

射水市総合計画審議会

第1回各部会会議録

- ・ 未 来 部 会
- ・ 安 心 部 会
- ・ 元 気 部 会

射水市総合計画審議会 第1回未来部会

会 議 録

平成25年7月31日(水)

射水市総合計画審議会 第1回未来部会

日 時：平成25年7月31日(水)午後2時～

会 場：射水市役所小杉庁舎401会議室

【議事日程】

- 1 開 会
- 2 部会長あいさつ
- 3 第1回射水市総合計画審議会会議録の確認について
- 4 射水市市政検証懇談会報告書について
- 5 射水市総合計画基本計画の見直しに向けた現況と課題の整理について
- 6 その他
 - ・次回の部会の日程について
- 7 閉 会

〔敬称略、順序不同〕

【出席者】

< 委 員 >

部会長 成 瀬 喜 則（富山高等専門学校副校長）
上 野 雅 晴（公募委員）
岡 田 順 子（射水市婦人会副会長）
垣 内 恵 子（射水市PTA連絡協議会監事）
島 倉 文 則（下地区地域審議会）
野 上 習 次（公募委員）
宮 城 澄 男（射水市地域振興会連合会長）
山 田 淳 史（射水青年会議所理事長）
和 田 朝 子（射水市芸術文化協会理事）

< 行政部局 >

結 城 正 斉（教育長）	肥 田 幸 裕（議会事務局長）
竹 内 直 樹（市長政策室長）	村 上 欽 哉（行政管理部長）
山 崎 毅（会計管理者）	澁 谷 齋（議会事務局次長）
稲 垣 和 成（行政管理部次長）	岡 本 昭 彦（検査室長）
橋 詰 通（教育次長）	堀 俊 之（監査委員事務局長）
松 長 勝 弘（まちづくり課長）	島 木 康 太（総務課長）
倉 敷 博 一（人事課長）	岡 部 宗 光（財政課長）
大 西 誠（管財課長）	松 本 正 志（市民・保険課長）
稲 垣 一 成（課税課長）	前 田 豊（納税課長）
谷 口 正 浩（社会福祉課長）	川 室 克 司（子育て支援課長）
安 吉 俊 和（営繕課長）	谷 口 英 和（会計課長）
尾 山 伸 二（学校教育課長）	島 田 治 樹（生涯学習・スポーツ課長）
渡 辺 信 之（監査委員事務局次長）	

事務局

明 神 栄（市長政策室次長）	一 松 教 進（政策推進課長）
中 川 一 志（政策推進課長補佐）	助 田 綾 乃（政策推進課主任）
笹 川 栄 司（政策推進課主任）	笠 間 正 和（政策推進課主任）

黒 梅 康 弘 (政策推進課主任)

海老江 亜 希 (政策推進課主事)

白 石 友 樹 (政策推進課主事)

1 開 会

【事務局】

皆様、お疲れ様でございます。委員の皆様には大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから射水市総合計画審議会第1回未来部会を開催いたします。

また、本日から行います部会には、市の方から、審議いただきます事項に関する部長、次長、課長が出席しております。

本日の会議出席者につきましては、席次表のとおりとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、部会長さん、お願いします。

2 部会長あいさつ

【部会長】

部会長を務めさせていただきます成瀬と申します。本日はよろしくお願いいたします。

前回の審議会から1カ月経っておりますが、今日は第1回目の未来部会でございます。

未来部会は、教育、市民協働、行財政改革などについて協議する部会となっております。現行の計画策定後、協働によるまちづくりを進めてきておりますが、射水市地域振興会も設立されております。また、前回の審議会でも事務局のほうから説明がございましたけれども、長引く景気の低迷ということで、市税の収入の落ち込み等々で今後の市政の運営に関しましては、行財政改革というものが非常に大事になってきております。また、教育に関しましても、いじめでありますとか子どもの問題行動、そして体罰というようなニュースも多数報道されております。

今日の会議では、現在射水市が抱えております課題を整理させていただきながら、今後の射水市の向かうべき方向について協議したいと思っておりますので、委員の皆様のご見識、そして日頃の活動でお感じになっていることがございましたら、ぜひご活発なご意見を賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

3 第1回射水市総合計画審議会会議録の確認について

【部会長】

それでは、式次第に基づきまして会議を進めたいと思います。

まず、お手元の資料でございますが、射水市総合計画審議会の会議録の確認についてでございます。既に会議録はお配りいただいておりますので、ご一読いただいているかと思っておりますけれども、事務局のほうより簡単にご説明いただけますでしょうか。

【事務局】

資料1、第1回総合計画審議会の会議録でございますが、これについては、今ほど部会長も申しましたように、ご一読いただいているということでございますので、内容について確認という形で進めさせていただきたいと思います。

なお、公表に当たりましては、審議会の運営要領でお示ししましたとおり、委員のお名前を記載せずに公表することになりますので、この点もあわせてご確認をお願いしたいと思います。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。今の会議録につきまして、何かご質問やご意見がございますでしょうか。

(質疑なし)

【部会長】

よろしいでしょうか。それでは、会議録につきましては了承いただいたということで進めさせていただきます。

4 射水市市政検証懇談会報告書について

【部会長】

続きまして、射水市市政検証懇談会報告書について、事務局から資料の説明をお願いいたします。

【事務局】

資料の2、射水市市政検証懇談会の報告書でございますが、この懇談会につきましては、

委員 6 名の方をお願いをいたしまして、宮城委員さんに座長になっていただき、本年の 2 月から 7 月 11 日の報告書の提出まで、6 回にわたり総合計画及び重点施策の達成状況等について検証していただき、この報告書が提出されたというところでございます。これにつきましても、内容につきましてはご説明する時間もございませんので、またご一読いただいているということも踏まえまして、この報告書の内容を踏まえながら、今後ご意見をいただければ大変ありがたいというふうに思っております。

それともう 1 点、本日配付いたしました第 1 回射水市総合計画審議会以降に各委員の方から寄せられたご意見を踏まえながら、今後、各委員のほうからご意見をいただければ大変ありがたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

報告書には、人口減少への対策から行財政改革の推進まで、8 項目にわたって提言がなされております。何かご質問やご意見等はございますでしょうか。

(質疑なし)

【部会長】

また、この提言書の内容につきましては、事務局からのお話にもありましたように、今後の見直し作業の中で、ぜひ活用させていただきたいと思っておりますので、またその時にご意見を頂戴できればと思います。

よろしいでしょうか。

5 射水市総合計画基本計画の見直しに向けた現況と課題の整理について

【部会長】

それでは次に、射水市総合計画基本計画の見直しに向けた現況と課題の整理についてということで、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、今後の予定も踏まえ説明させていただきます。

まず、各部会におきましては、所掌する分野の基本計画の中身についてご協議いただくことにしております。それで、この未来部会では、教育、生涯学習、人権、市民協働、行財政改革等の17施策についてご協議いただきます。

なお、基本計画は、本日協議いただく現況と課題の他に、将来の姿や目指す方向性、そして、やや具体的な施策の内容で構成する予定としております。

また、部会は今回を含め3回の開催を予定しておりまして、第2回目は10月下旬に、第3回目は11月下旬頃に開催する予定にしております。それで、本日の1回目の部会では、新たな現況と課題について事務局案を作成しましたので、この内容について協議していただきます。第2回目の部会では、本日いただくご意見を踏まえ、新たな現況と課題を改めて整理させていただき、基本計画の他の項目であります将来の姿、目指す方向性、施策の内容とあわせまして、基本計画全体の素案として提示させていただき、再度委員の皆様からご意見を頂戴できればと考えております。最後の3回目の部会では、第2回目の部会でいただいた基本計画素案に対するご意見を踏まえて事務局で整理した基本計画素案をご確認いただき、最終的には、この部会の基本計画案として次回の審議会の全体会で報告できればと考えております。

それでは、本日は基本計画の中の現況と課題についてということで、資料3を提示しております。ご覧ください。それとあわせて、先にお配りした資料の説明、見方についての資料がございますでしょうか。若干、説明させていただきます。

まず、左側のほうに、見直し前の現況と課題、目指す方向性を記載しております。下段には、これまでの主な取組と、参考となる指標、データを記載しております。また、右側には、現在の総合計画策定時から新たに見直しとなる要素をもとに、新たな現況と課題について事務局案を記載しております。なお、現況と課題の見直した箇所には下線が引いてあります。本日は、この案に対しまして、例えばこのような視点があるのではないかと、また、こういった課題もあるのではないかとといったようなことを議論していただいて、意見を頂戴できればというふうに考えております。

協議の進め方ですが、1ページをお開きください。現行の体系図が載っておりますが、説明については、第1章、第2章など、章ごとに、主な見直し後の変更点について説明をさせていただきたいと考えております。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。今の説明のとおり、1ページに示されている章ごとに進めさせていただきたいと思いますので、ご協力よろしく願いいたします。

それでは、早速ですが進めさせていただきたいと思います。まず、2ページ目から7ページ目までですが、「第1章 心豊かな人を育むまちづくり」ということで、ここは3つの節からなっておりますが、これにつきまして事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは初めに、「学校教育の充実」ということで説明をさせていただきます。

まず、新たな現況としては3行目からですが、いじめ問題が大きな課題となっております。また、国では第2期教育振興基本計画が閣議決定されたところです。それから、新たな課題としましては5行目からですが、社会を生き抜く力を育てるため、一人ひとりの子どもに寄り添った教育を充実させることがますます重要になっている点、さらには下から2行目ですが、本市においても教育振興基本計画に基づいた計画を策定し、各種施策に取り組む必要があるとしております。

続きまして、4ページ目、5ページ目をお開きください。「教育環境の充実」についてです。新たな課題としては3行目からですが、小中学校の耐震化率が平成27年度に100%となるよう耐震補強を進めるということ、あわせて東日本大震災等を踏まえまして、体育館等の非構造部材の耐震対策にも取り組む必要があること、また、少子化が進展することを見据え、学校の適正配置についても検討していく必要があること、さらには、インターネット、SNSの普及に伴い、情報を活用した学習の推進や情報モラルの指導の重要性が増しているとしております。

続きまして、7ページをお開きください。「地域・家庭教育の充実」についてです。新たな現況といたしましては4行目からですが、SNSが浸透し、人間同士のふれあいが少なくなっていること、さらに、両親の共働きなどの理由から、朝食を欠食する子どもや孤食・固食の問題も顕在化してきていることが挙げられます。また、新たな課題として、親や祖父母への相談体制の充実のほか、食育についても推進する必要があるとしております。また、下から2行目ですが、地域ボランティアの活用も追加しております。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

3つの内容が入っておりまして、まずは「学校教育の充実」として2ページ目、3ページ目となっております。その次に、「教育環境の充実」、そして、「地域・家庭学習の充実」と、教育を充実させるということで、この3つは、もちろん切り離して考えることはなかなか難しいのですが、今説明ございましたが、左の方がこれまでのものであって、右の方が新たな現況と課題の事務局案でございます。

まず、何かご質問やご意見がございましたらお願いいたします。

【委員】

全体を見させてもらいまして、総花的に大変良くできているというふうに思いますが、私が直観視いたしましたのは、まず計画には、直ちに解決しなければいけないもの、長期的、中期的に解決すべきもの、幾つか整理できると思うわけです。射水市単独で解決できるもの、また射水市だけではできないもの、色々と整理しながら計画はあるものだと思います。非常に良くできているわけですが、射水市としては、これとこれを重点的に行いたいというようなことで、少しめり張りをつけた計画のほうがよろしいのではないかと思います。

もう1つは、市長選挙の時に、市長さんが色々と公約しておられるわけですが、この公約との関係はどうなのかということをおし教えてもらえたらいいなと思いました。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

まず、今おっしゃったのは、射水市でやらないといけないこと、それと、例えば国が本来はやるようなこととの切り分けが必要だということと、もう1つは、近々にやらないといけないこと、長期展望に立ってやらないといけないこととの切り分けをしないといけないのではないかということですが、これは、例えばこの総合計画の中で、施策というところでそれが反映されるというふうに考えればよろしいのでしょうか。もし今の野上委員のご意見に対して何かございましたら、事務局のほうでお願いします。

【事務局】

まずは、計画を進めるに当たりまして、例えば市が積極的に取り組んでいくものはどういったものかということもあったと思いますが、これは第1回の審議会の中で少しご説明させていただきましたが、例えば基本計画の中に重点プロジェクトを掲げ、新しい総合計画をつくっていきいたいということもご説明させていただいたかと思います。その重点プロ

ジェクトが今後この新しい総合計画を進めていく上で、市が力を入れていく分野といいですか、項目であるというふうに考えていただければよろしいかと思えます。それはまた、計画の素案をつくった段階で、また委員の皆様からご意見をいただければ大変ありがたいというふうに思えます。

それともう1点、すぐやるべき事業あるいは長期的な事業というものにつきましては、基本計画の下に実施計画を作ってもらいますので、それについては、いわゆる年次計画を立てるようなものですから、当然、喫緊の課題については早い段階で年次計画に表す形になりますし、長期的なものについては、やはり実施計画の後の方に表すということになりますので、実際の事業実施に関わる実施計画で区別をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

【部会長】

事務局から話がありましたように、今回やらないといけないことは、近々のこと、それから長期的なことも含めて大きな現況と課題ということでもまずまとめて、重点化でありますとか具体的な施策でありますとか、そういうことを具体化していくステップが次にあるということでもよろしいですね。

【事務局】

はい。

【部会長】

ということでございますが、よろしいでしょうか。

【委員】

市長の選挙公約についてはどうですか。

【部会長】

市長の公約等をどのように盛り込むかというところでございますが、これはいかがでしょうか。

【事務局】

市長の公約関係につきましては、今ほどご説明しました重点プロジェクトの中、あとは施策の中に盛り込めるものは盛り込んでいきたいというふうに考えております。

【部会長】

多分そういう形で重点化、それから具体的な施策がなされることになろうかと思えます。

現段階の課題についても射水市の全体の枠組みで考えておられるので、そこはある程度反映していると思いますが、そういう考えでよろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

他に、何かございませんでしょうか。

具体的に2ページ目から7ページ目のほうで、ここはこういうのがあったほうがいいのではないかとということがございましたらお願いします。

【委員】

3ページの「国では第2期教育振興基本計画が閣議決定されたところです」という表現になっているのですが、こういう「ところです」という、今の時点だったらこの表現でいいと思うのですが、1年後とか2年後に見た時に、「じゃ、その内容はどうだったんだ」ということを言われると思いますので、もう少し具体的に、基本的なことを書かれたほうがいいのではないかと考えますが、どうお考えでしょうか。

【部会長】

基本計画の内容を盛り込んだほうがいいのではないかとということですね。

【委員】

そうですね。

【部会長】

これは、現段階で盛り込めるものでしょうか。ここはどうなのでしょう。閣議決定がなされたというところで、これは最終決定まではまだ行っていないというところだと思うのですが。

【市担当部局】

国の教育振興基本計画については、もう策定がなされております。それを受けまして、各都道府県で国のものを踏まえながら策定中がございます。もう策定した都道府県もございますが、富山県においては、現在策定中というような状況でございます。それに基づきながら、市の教育基本振興計画というようなものを策定する必要があると思っております。

現在、県からまだ示されておりませんので、県の状況を見ながら市でも進めていきたいと思っております。ですから、国の状況というのは、もう既に内容はわかっているという

状況でございます。

【部会長】

ということは、これはもうこの中に盛り込もうと思えば盛り込めるということですか。

【市担当部局】

国の振興計画としては、盛り込むことは可能であるというふうに思います。

【部会長】

今、委員がおっしゃったのは、その内容を幾つか、この現況と課題の中に盛り込むことができないかというご質問かと思うのですが、それでよろしいですか。

【委員】

そうです。「閣議決定されたところですよ」という表現が、1年後、2年後読んだ時におかしな表現なので、もしわかっているのでしたら、どのような計画が決定されたなど、そういう書き方がいいのではないかという気がします。

【部会長】

例えば、自立であるとか協働であるとか、創造、そういうようなキーワードを盛り込んだり、例えば国民の意見を集約するとか、そういうような内容、これは一つの例ですが、そういうような形をこの中にキーワードとして入れることはできるかというお話かと思えます。そういうことはいかがでしょうか。

【市担当部局】

あくまでも国の計画でございますので、あまりその部分のボリュームが膨らむとどうなるかというような部分もありますので、キーワードという意味では、国の振興計画につきましては、4つの基本的な方向性が示されておりますので、そういったものも中に取り込むことは可能かというふうに思っております。

【部会長】

わかりました。一応ここはご意見を伺って、また検討していただくという形でお願いしたいと思います。大変貴重なご意見でしたので、またご検討いただければと思います。

その他、何かありませんか。

【委員】

どこの項目がよくわからないのですが、ここで、「心豊かな人を育むまちづくり」ということになっておりますので、子どもの教育ということで非常に気になっておまして、これは射水市だけの問題ではないのですが、自分が子どもの時と今とを比較してみた時に、

何を感じるのかということ、外で遊ぶ子どもがいなくなっていることです。昔は学校のグラウンドがそういう集まりの場所になっていました。今はそれがほとんどなくなって、例えば野球は誰か指導者がついてやるとか、スイミングスクールへ行くなど、そういう形のものがあります。自分達が集まって何かやるということがなくなってきています。それはここだけの問題ではなく、恐らく日本全体の問題であり、アメリカでは数十年前に起こっていたことで、その数十年後を追っかけているような感じなのですが、それがかなり教育と関係があって、非常に基本的な問題だと思います。そういうことがどこで議論されているのか、どこに入れるべきかよくわからないのですが、いつかどこかで、そういうことをしっかりやってほしいと思います。

【部会長】

ありがとうございます。今の子どもの生活スタイルというものをどのように見守るかというようなことにつながるかと思います。

【委員】

特に、ここにも書いてあるのですが、インターネットやSNS、こういうものができ、ますます子ども同士が、何というか、非常に希薄になってきています。それは確かです。それをどうやっていくかということが、やはりどこかできちっと議論をしてほしいと思います。

【部会長】

私が答えていいのかどうかわかりませんが、多分色々な観点から見ないといけないことであって、1つは、やはり家庭の家庭力といいますか、そういう観点から見ないといけないですし、それから今のネットワークの問題も、色々な観点から見ないといけないところで、ここに盛り込まれているかと思うのですが、事務局から何かございましたらお願いいたします。今の子どもの生活、それから子どもの環境ということをどこで重点的に扱うか、議論するかというところの質問かと思います。

【市担当部局】

現況と課題の中でも書いてあります、今、とりわけいじめ問題ということで、私どもでも昨日会合がありましたが、いろいろと議論をされております。

そういった中で、こちらの下から4行目のほうにも書いてございますが、家庭、地域、学校が連携して子どもたちの健やかな育ちや魅力ある学校づくりに取り組む必要があるということございまして、昨今、学校だけではなかなか対応し切れない部分が出てきてい

るといったようなことから、地域も巻き込んでいく必要があるだろうと考えております。

それで、先ほど部会長さんが言われましたように、家庭教育力の低下ということが非常に否めないような状況になっております。問題行動等を起こす場合にあっては、やはり家庭に問題がある場合が多いというようなこともございますので、そのあたりは、やはり連携をしていく必要があるだろうということで、こういったような書き方をしているということでございます。

【部会長】

委員のご質問、ご提案というのは、非常に貴重な、大事な提案でございまして、ここでというのはなかなか難しいのだろうと思います。色々なところでプロジェクト化を図って考えていかないといけないということなのかもしれません。もし今のところを盛り込める形があれば、またお願いしたいと思います。

今のご意見をもとにして、また次回の素案作りに生かしていただければと思いますが、よろしいですか。

【事務局】

はい。

【部会長】

では次に、第2章に移らせていただきます。

【委員】

1ついいですか。

【部会長】

どうぞ、お願いします。

【委員】

7ページですが、「ICT技術」というのは、私はよく存じ上げない。SNSまではわかるのですが、こういう英単語が正しいのかどうかというのは、誰を対象に書かれているのかということです。その点をちょっとお聞きしたい。ちなみに私は「ICT」がわかりませんので、教えていただければありがたいのですが。

【部会長】

「ICT」は、日本語で言うと情報通信技術です。

【委員】

インターネット・コミュニケーション・テクノロジーでしょうか。

【部会長】

インフォメーション・コミュニケーション・テクノロジーです。

【委員】

あまり使わないような感じがしますが。

【部会長】

以前は「IT」という言葉を使っていました。ここ10年ぐらいはコミュニケーションと
いうことが非常に重要だということで、コミュニケーションの「C」が入って「ICT」
という言われ方を多くされているようです。

【委員】

そうですか。

【部会長】

ただ、日本語はなかなか難しいかと思いますが、これを日本語化できますかね。

【事務局】

例えば、今は7ページのお話だろうと思いますので、「ICT」あるいは「SNS」、ソ
ーシャル・ネットワーキング・サービスですか、こういったものを説明するような、何か
下のほうに記載する形で対処してまいりたいというふうに思います。

【部会長】

そうですね。総合計画は色々な人が見てわかるように、わかりやすい言葉でということ
も必要かと思しますので、今のような工夫でお願いしたいと思います。

【委員】

「教育環境の充実」の中に入ると思うのですが、これまでの主な取組に、よりよい学校
運営の推進、学校のあり方の検討、ここに恐らく統廃合ということも含めて書いてあると
思いますが、総合計画は最上位計画で10年を目途にした計画であるという説明がありまし
た。射水市の現状を見た場合、ほとんどが過疎化までは言いませんが、子どもが全然いな
い地域や新しいニュータウンが形成され、どんどん子どもが増える地域、また学校も、数
十人、100人を切っているような小学校もあります。学校の適正配置とか適正規模の問題は、
5ページの新たな現況と課題のほうにも少し触れてあります。「今後、少子化が進展するこ
とを見据え、学校の適正配置についても検討していく必要がある」と書いてあり、当然そ
うでありまして、総合計画は10年スパンの最上位計画であるとすれば、将来の適正規模が
どうであって、10年後にはこの学校は統廃合するべきだとか、そのようなことを指針とし

て言うべきだと思います。ただ、総合計画を作る時には、もっと色々な会議を他の所で行わなければいけないのかと思いますが、こういうようなこと、学校の適正配置、適正規模、人口の動態もありますが、そんな現状を踏まえながら、学校の適正規模、配置のようなことをきちんと位置付けしなくてもいいのでしょうか。

今まで射水市は、それぞれの部門で検討会のような委員会がなされておりますが、そんなことを集約しながら、きちんと全部網羅した総合計画にするということが必要ではないかという思いがします。これは、学校の適正規模ばかりでなく、色々な角度で、色々な会議で、色々な検討会がありますが、そんなことを全部集約しながら、この総合計画にはきちんと網羅していくべきだろうというふうに思います。

【部会長】

今のお話は、学校の適正配置も含め、今後の実態に合った学校といえますか、学校づくりということを総合計画の中でどのように位置づけるかということかと思いますが。これはなかなか予測が難しいということもあるので、どこまで盛り込めるかというのは非常に難しいと思いますが、これは、そのプロジェクトでまた検討していくという話になりそうだという気はするのですが。

【委員】

私の思いでは、射水市全体の教育行政の中で、通学区域審議会というものがちょっと欠けているのではないかという気がします。全体的には、これは定期的に将来の人口動態のようなものや適正規模など、将来的には検討が必要なことはこうだと、そのようなことをもっとやっていくべきだろうという思いをしております。今、総合計画に書かないとなかなか見直しができませぬので、ちょっと大変な作業になりますが、色々な角度から色々なことをもっと検討して、実のある総合計画にしなければいけないのではないかという思いがするものですから、ちょっと確認の意味で言いました。

【部会長】

この総合計画の中にどういう形で位置づけるかということになるかと思いますが。これは10年後も見据えてという話になりますので、なかなか難しい面があるという気はしますが、どういう形で盛り込んでいけばいいかというところをもし何かあれば、無ければまたご検討いただいて、次回の時に反映できるところは反映していただくということになるかと思いますが。

【事務局】

今、委員がおっしゃったとおり、総合計画というのは、基本的には市の最上位計画になるものでございます。それで、今の学校の適正規模、適正配置につきましては、平成23年度から策定したと思っておりますが、適正規模のあり方について、教育委員会で作成されたものがございます。それを受けまして、奈古中学校と新湊西部中学校の統合も実施されたということになっております。ですから、この総合計画の中でここに記載したように、学校の適正配置についても検討していくということでございますので、現在持っている学校のあり方、いわゆる適正規模、適正配置に関する考え方、この総合計画にうたったこの内容について改めるのか、それとももう一回全部見直すのか、逆のことを言えば、この総合計画を受けて、その下に来るといいますか、その学校のあり方について、今ほど言われましたプロジェクトみたいな形で次の計画が下位計画としてできてくるというふうにご理解していただければありがたいと思います。

【部会長】

この教育のところは非常に重要な課題でございまして、国家百年の計でもございまして、ここを重点的に考えていかないといけないかと思えます。また次回のところで、盛り込めるところは盛り込んでいただければと思います。

申し訳ありません。ちょっとまだ先々がありまして、次に移らせていただきたいと思えます。第2章でございまして。今度は、生涯学習、芸術・文化、スポーツというくくりで説明をお願いします。

【事務局】

それでは9ページ目になります。「生涯学習活動の推進」についてです。新たな課題としまして下から2行目ですが、今ほども話にありましたが、「施設の再編・多機能化、既存庁舎等の有効活用などにより、利便性の向上を図る必要がある」としてあります。

続きまして11ページ目になります。「芸術・文化の継承と創造」についてです。新たな課題として7行目からですが、市民が自由で活発な芸術活動ができる環境づくりに努める必要があること、また、竹内源造記念館や小杉展示館等の活用によるまちづくりや地域活性化につなげる必要があること、さらには、非構造部材の耐震対策を進める必要があるとしてあります。

続きまして13ページ目、「スポーツ・レクリエーションの振興」についてです。まず、中段ぐらいにあります前回策定時と比較して見直しとなる要素についてですが、国の「スポーツ基本計画」が制定されたこと、本市においても、「スポーツ推進計画」の策定に着手

していること、これを踏まえ、新たな課題として下から5行目になりますが、スポーツクラブの連携・拡充や、トップアスリートの育成強化、人材の育成と活用に努める必要があること、また下から2行目ですが、スポーツ施設の再編・多機能化・既存施設の有効活用について検討する必要があるとしております。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

生涯学習のところ、8ページ、9ページにおきましては、多分ハードとソフトの両方を考えていくということで、関連施設の再編・多機能化でありますとか、学習ニーズに適應するような、学習活動を提供することが提案されていると思います。

11ページにおきましては、芸術・文化のほうも同様な考え方で考えないといけないということと、耐震の話が盛り込まれております。

13ページのほうは、50年前のスポーツに対する考え方と、今のスポーツに対する考え方というのは大分変わってきているということに対応する現況と課題であろうかと思いますが、この3点につきまして、ご意見、ご質問を賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

文化に携わっている者なのですが、今でしたら、分庁舎が将来どうなって、我々芸術・文化に携わっている者が活用できる場になるのかどうか分からないということ、それと、今はお稽古をする時、市の芸術祭の時でも、場所の借り賃が要ります。市の芸術性を高める活動に対して、そんなにお金が掛からないようにしてもらえないものかと思います。ラポールができた時の座談会では、市民の皆さんは一度は舞台に立ちたいと思われ、また、立っていただきたいと思っていたのですが、今は本当に多くの方が舞台の上に生涯学習として立っておられ、時代は全く変わりました。でも、この頃は予算もどんどん削られ、芸術祭をするにもお金がなく、手出しまではいきませんが、少ない予算の中でやっている中で、せめて稽古場にお金が掛からないような何かを提示していただければ、みんなもやりがいがあるのではないのでしょうか。

それと、文章がちょっと硬い。年配者が多いので、見ただけで何か読みにくいというのでしょうか、きちんと書いてはあるのですが、もうちょっと軟らかくならないものではないのでしょうか。特に文化のほうは軟らかくお願いします。

【部会長】

貴重なご意見、ありがとうございます。

まず、施設をどのように活用するかという方向性、それから、お金も含めて、活用のしやすさをどういうふうに工夫していくかというところを検討していくことは、当然必要だと思いますが、そういうことを盛り込めるのかどうかということ、あるいはその前に、こういう方向性を考えているということがあれば、事務局のほうからご提案をいただきたいと思うのですが。

【市担当部局】

日頃から芸術関係のお稽古など、色々と一生懸命取り組まれていることをよく存じているところでございまして、それに伴う使用料について、あるいは施設の方向性をどうしていくかということでございます。

文化施設につきましては、いろいろな方がご利用になっておられます。そういった方々の両立性といいますか、その辺のところのバランスなど、そういったことも考えながら、施設の料金なり、あるいは方向性なりを考えていかなければならないと思っております。そういったことも含めて、実施計画の中にどこまで踏み込んで入れるかというのは、検討させていただかないと、今すぐお答えすることはできません。

【部会長】

金額やそのようなところは、なかなかすぐには盛り込めないとは思いますが、やはり芸術・文化を育成するという観点でご検討いただければと思います。

その他、何かございますか。

8ページ一番下のほうを見ますと、公民館の話ですが、利用者が平成20年度から24年度で比べると、非常に利用者が増えているようなデータが出ておりますし、やっぱりそういう面で様々な活動ができる場を保障するというようなことも必要かと思っておりますので、またご検討お願いいたします。この点、よろしければ、ご承認いただいたということで、次に行かせていただいてよろしいでしょうか。

(質疑なし)

【部会長】

それでは、第3章のほうに移らせていただきます。これは、国内交流、国際交流という観点で、交流とまちづくりという項目でございます。

事務局のほうからご説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは15ページをお開きください。「国内交流の推進」についてです。これについては、姉妹都市交流のほか、新たな課題として3行目からですが、近年、地方回帰や二地域居住の気運が高まっていることから、本市に滞在し、生活を体験してもらうなど、定住・半定住につながる施策を展開していく必要があるとしております。

17ページになります。「国際交流の推進」についてです。新たな課題としまして、2行目からですが、外国人住民数は県内市町村の中でも最も高い割合を示しているということ、それから、新たな課題としまして、下から4行目ですが、本市に居住、あるいは訪れる外国人にとって、安心して過ごせる多文化共生の取組を推進する必要があるとしております。また、近年、韓国や中国などの環日本海諸国が著しい経済成長を遂げる中、経済・観光面において、こうした諸国とのさらなる連携強化を図る必要があるとしております。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

国内交流につきましては、2つの観点があるのかと思います。1つは、他府県との交流を積極的に進めるということ、もう1つは、定住・半定住ということで、左のページにもありますが、都市と田舎を行き来する暮らしへの欲求というところで、2つの地点を活用しながら生活していくということを促進するという考えでしょうか、そういうことが盛り込まれているのかと思います。

すみません、もしよければ、その下のほうにあります、見直しとなる要素で、グリーンツーリズムやブルーツーリズムについて、少しご説明いただくとありがたいのですが。

グリーンツーリズムやブルーツーリズム、ブルーは多分海だと思うのですが、農村、山村、漁村というところで、滞在型で余暇を過ごすという考えでよろしいのでしょうか。

【市担当部局】

部会長がおっしゃったように、グリーンツーリズムは農山を意識しておりまして、ブルーツーリズムは海を意識しております。左の方に、参考となる指標、データがありますが、こういった取組をしているということでここで示しているわけでありまして、ただ中身としては、農業体験や漁業体験が主なもので、まだ滞在型につながるようなところまでは至っていないのが現状であります。それをこれからどうしていくかが課題だというふうに思っております、それをできれば次の新しい総合計画の中に具体的に盛り込んでいければと思っております。

【部会長】

ツーリズムから、要するに定住型へ拡張といいますか、広げていくということが最終的な目的ということですよ。

【市担当部局】

そうですね。とりあえず体験をしてもらって、この射水市の良さを知ってもらって、そのまま定住といいますか、つながっていけばいいかというふうに思っているところです。

【部会長】

そのような考え方がこの課題に盛り込まれているということで認識いたしました。ありがとうございました。

国際交流につきましては、多文化共生の取組というところがメインになるかと思います。我々のところでもよくやるのですが、要するに色々な文化の違い、簡単に言えば異文化になりますけれども、異文化を尊重するといいますか、理解する、違う文化を理解するというような取組なり価値観の育成なり、そういうことが多分求められているのだというふうに思います。そういうところを拠点にして国際交流を進めていくというところかというふうに、この課題を見させていただきました。

【委員】

提案ですが、ここの第3章は交流です。第1節が国内交流、第2節が国際交流ですけど、もう1つ、私は交流の中で、射水市には県立大学があったり、福祉短期大学があったり、そこにたくさんの若者が集まっています。あるいは県の色々な研究機関ですとか、そんな技術的な交流を進めるとか、何か1節増やして、そんな交流もここに持ってくればどうでしょうか。せっかく交流を入れているのですから、国内交流と国際交流で、もっと地域内でそのことを生かすような、実際にどんどん進んできている部分もありますが、そんなことも入れたらどうでしょうか。

【部会長】

適切な言葉はちょっと思い当たらないのですが、「学术交流」でもないのでしょうか、どうなのでしょう。

【市担当部局】

委員のご発言については、よく理解しているつもりであります。それで、22ページ、23ページに後から出てきますが、少し関連しますが、参画と協働によるまちづくりの中で、射水市には複数の高等教育機関や専門学校があるということで、若者との交流をいかに生

かしていくかということを書いておられます。そういったところで、今ほどおっしゃったところを、どちらで膨らみますか、それはまた事務局のほうで検討させていただければと思いますが、どうでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

非常に大事な切り口かと思います。国内、国際だけではなくて、世代もありますし、それから学術的な分野の交流、先ほどの芸術の交流もあると思いますが、そういうこともどこかで盛り込めるかどうかということをもたご検討いただければと思います。

よろしいでしょうか。

【委員】

国際交流のところで、僕のイメージとしては、国際交流というと、外からの受け入れと、こちらから出て行くというのと、両方あると思います。射水市の場合は外から来ている人が非常に多く、富山県の中でも非常に多いということですが、だから、それが当然中心になってくるとは思うのですが、こちらからの訪問など、そういうものも、当然、国際交流には非常に大きく重要なことだと思いますので、それをここでどういうふうに取り上げればよいのか。国内交流では、訪問など、そういうものは少し出てきていますが。

【部会長】

今のお話は、ここに書いてあるのは、多くは受け入れといいますか、海外から来ている人たちに対してどのように多文化共生を図るかということかと思いますが、逆に、射水市の市民が、あるいは学生でもいいのですが、どうやって海外に出て行くかという、送り出しの方の話をどこに入れるかということかと思いますが。

【市担当部局】

国内交流では姉妹都市がありまして、そこと交流をしているところであります。国際交流は、そこに上げていないのは、今のところ海外に姉妹都市がないものですから、そういった記述はしていないわけでありまして、ただ、新たな現況と課題の最後の2行で、「近年、韓国や中国などの環日本海諸国が著しい経済成長を遂げる中」と書いてありますが、その点では、出て行くということもありますが、姉妹都市までいかななくても、どこかと友好関係を結び、そことのつながりを強化して、経済・観光、さらには文化も含めて、もっとお互いがWINWINになれるような関係を築いていく必要があるという意味で書いてあり

ますので、ここで読み取っていただければありがたいと思っております。

【部会長】

一番下の2行のほうですね。韓国、中国などの環日本海諸国との経済・観光面と、何かもう少し言葉があって、「連携強化を図る必要がある」などの言葉があると、わかりやすいのではないかという気がします。ちょっとその言葉は今すぐ出てきませんが、「連携強化の向かう交流促進」という言葉でもいいと思うのですが、今の上野委員のご発言というのは、交流という前提でいくと、双方向であるということ何か打ち出してほしいということかと思えます。

それでは、次に移らせていただいてよろしいでしょうか。第4章でございますが、男女共同参画と人権尊重の社会の推進ということで、事務局からご説明をお願いします。

【事務局】

それでは、19ページです。「男女共同参画の推進」についてです。この施策につきましては、男女共同参画意識については少しずつ改善してきているものの、今後とも男女共同参画社会の実現に向けて、男女それぞれの意識啓発や女性が社会参加しやすい社会環境の整備に引き続き取り組んでいくということで、今のところ、現行どおりとしております。

続きまして、21ページ目です。「人権尊重社会の推進」についてです。新たな課題としましては2行目からですが、電子掲示板やSNSへの書き込みによる人権問題等の課題も生じているとしております。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

19ページは男女共同参画ということで、私どもの学校でも男女共同参画ということで色々と進めているところでございますが、そういうことを引き続きやっていかないといけないということかと思えます。

それから、21ページはネットワークモラルの話にもつながると思いますが、非常に使いやすい環境になればなるほど色々な問題が生じてくるというところで、特に人権、いじめにもつながる人権、そういうところをきちんと押さえるという点で、この21ページは、これからとても大事なところになっていくかと思えます。

この点につきまして、いかがでしょうか。

【委員】

21ページの用語のことでちょっとお聞きしたいというか、違和感があるのですが、「インターネットやSNS」とあって、その下に「電子掲示板やSNS」という書き方をされています。普通は先に「インターネット」と「SNS」を書いた場合、その次に書く「SNS」は別の書き方をすべきではないかというのが一般的な日本語の使い方だと思うのですが。

【部会長】

言葉の問題、定義の問題ですね。そう言われればそうかもしれません。「電子掲示板」は、用語としては最近はあまり使わないでしょうか。逆に、ただ「SNS」と言って理解されない方々もおられるので、先ほどのアスタリスクで説明を入れてもらうということはあると思いますが、「電子掲示板やSNS」、その上の「インターネットやSNS」というところの言葉の整理だと思いますが、ここをまた整理していただけますか。

【事務局】

はい、わかりました。

【部会長】

よろしくお願いします。

【委員】

いっそのこと「電子掲示板やSNS」というのを抜いてしまうのがいいのではないのでしょうか。「インターネットへの書き込みとSNSへの書き込み」は一緒のようなものでしょうか。

【部会長】

また言葉の整理をしていただいて、次回の提案にお願いしたいと思います。私もここで判断がつかなくなりまして、インターネットとSNS、SNSもインターネットを使うので、そこも含めてご検討ください。

ここはもうこのとおりだと思いますが、さらにこういうことも考えないといけないのではないかということはいかがでしょうか。この情報技術の世界は言葉がどんどん変わっていくので、ひょっとしたら「SNS」という言葉も変わるかもしれません。そこを汎用的に何か使えるようにしていただけるといいかもしれません。

男女共同参画のほうも含めて、よろしいですか。

(質疑なし)

【部会長】

それでは、第2部は以上ですが、第2部全体を通しまして、もう一度戻ってもよろしいので、何かございましたらお願いいたします。

先ほど教育の部分で色々なご意見をいただきましたので、第1節、2節、3節、あるいは生涯学習を含めて、言い忘れなどがございましたら、ご発言いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(質疑なし)

【部会長】

それでは、今度は第5部に行きたいと思います。

【事務局】

それでは、第5部になります。23ページであります。「参画と協働によるまちづくりの促進」についてです。まず、新たな現況としましては8行目からですが、27地区に「地域振興会」の組織化と、協働のまちづくり推進条例の制定、また、公民館のコミュニティセンターへの移行があったということであり。それを踏まえて新たな課題としては、下から5行目になりますが、市民の参画と協働のまちづくりを促進する必要があるということ、また、本市には、先ほどもありましたが、複数の高等教育機関や専門学校が存在していることから、学生をはじめとした若者の活動が地域の活性化やまちづくりにもつながるよう、若者同士の交流や地域との交流を促進する必要があるとしております。

続きまして、25ページになります。「参画を促進する体制づくりの推進」ということで、主に広報ということになると思いますが、新たな現況としましては4行目からですが、出前講座の実施や、「みえる・わかる・わかり合えるミーティング」の実施などを挙げております。また、新たな課題として、下から4行目ですが、「市民と行政が情報を共有し、相互理解を深めるための基本原則であり」と加筆をしております。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

第5部は、「みんなで創る ひらかれたまち」ということで、まず第1章、市民が主役であるということからのご提案と課題でございます。

まず、23ページでは、地域の組織化というところで幾つか新しい課題提案がございます。それと、協働意識ということと、それから、先ほど委員の方から話がありましたが、射水市には複数の高等教育機関がございます。その若者、学生と積極的な交流であるとか、

まちづくり参加をしてもらえばどうかというようなご提案でございます。

ここはいかがでしょうか。

【委員】

まちづくり推進条例というのは、不勉強でよく理解していないのですが、市役所の職員がたくさん市内にいらっしゃいます。色々と知見もお持ちでございますので、私も地域振興会の活動をしておりますが、地域振興会やまちづくりについて、市役所へ勤めていらっしゃる職員は、職場では、それは仕事で当然なのですけれども、職場を離れて、地域活動としても、もうちょっと積極的といいますか、主体的に活動してもらえるようなものを何か入れていただけたらありがたいと思います。各地域にはたくさん市役所の職員がいらっしゃいます。積極的に参加していただける方、そうでない方もいらっしゃいますので、もう少し踏み込んで、全ての人が積極的に参加するようなことの動機付けになるものを入れていただければありがたいと思います。

【部会長】

今おっしゃったのは、職員の地域での活動の活性化ということでしょうか。

【委員】

はい。

【市担当部局】

ただ今は、まちづくり推進条例についても若干触れていただきました。まちづくり推進条例につきましては、平成24年の4月1日から施行させていただいております。協働のまちづくりを進めるに当たっての仕組のほか、色々な整理等をさせていただき、平成19年度を協働のまちづくり元年としておりまして、その集大成を条例としてまとめさせていただいたものですので、またご覧いただければというふうに思います。

また、ご提言いただきました職員の地域活動への参加についてです。当然射水市に居住している職員も多々いるわけございまして、地域に帰れば一市民、地域住民の一員として地域活動に参加するのは当然、それ以上に率先垂範するということも、市民の方からは期待されるのではないかと考えております。そういった地域での活動とはまた趣旨を別に、実は「職員応援団」という制度を設けております。管理職を中心に一般職員の希望者を含めて130名ほど登録しておりますが、そういったデータにつきましては、こういった地区にはこういった職員がいますよということで、各地域振興会の皆様にもお示ししております。

【委員】

それは承知しております。

【市担当部局】

そういったものを十分活用していただいて、声をかけていただいて、積極的に動くように働きかけていただければというふうに思います。そういった記述について、この中にどういうふうにして盛り込んでいくかについては、今後、事務局等も含めて検討させていただければと思っております。

【委員】

地域振興会から声をかけるのではなくて、市役所の職員のほうが主体的に、積極的に対応していただけたらというふうに思いまして、何か盛り込んでいただけたらありがたいと思います。

以上でございます。

【部会長】

ありがとうございました。

職員に限らず市民全体が積極的に関わるようなことを盛り込めればというふうには思います。またご検討ください。

【委員】

さきほどの大学の話なのですが、何もわからないで理想みたいなことを言うかもしれませんが、例えば各大学で大学祭をやっていますが、市が協力して一本化して、各自大学祭もやられてもいいのですが、市民も含めた大大学祭、市内大学祭というようなものはできないものではないのでしょうか。みこし祭りがすごく盛り上がっていると思いますが、あの中に、韓国や中国の学生さんが出ておられます。アルバイト先で感じがいい人は、名前を見ると、中国の方とか韓国の方です。何かやわらかく入れていただければ、またもっと交流が深まるのではないのでしょうか。

【部会長】

なるほど。高等教育機関と市民とが入るような、一種の大文化祭みたいな考え方ですね。

【委員】

そうですね。運動会もあってもいいし、小さいものから展示してもいいし、ラポールを開放して、何か企画したらおもしろいと思います。

【部会長】

高等教育機関と県と市がコンソーシアムという形で動いていまして、地域と高等教育機関のまちづくりというものを一方では進めています。

【委員】

民間、自分達だけでは何にも動けないです。やはり官の力が強いです。私は、世界こども演劇祭などに携わっていますが、官民一体というのはやはり強いですから、何か射水市がそういうふうになり上がってやればいいのではないかと思います。

【部会長】

一つの大きな活動事例ですね。そういうこともこの課題の中でプロジェクト化してもいいという気はしていますが、何か事務局のほうでご意見はありますか。今、具体的なものをここで盛り込むというのは、まず難しいと思いますが。

【事務局】

新たな課題ということで、先ほども申しましたように、高等教育機関、それから専門学校等もあるということでございますので、若者の皆様が集まれるような拠点整備、それから、今ほどおっしゃいましたような大学祭なども、官だけではできませんので、やはり学生さんにそういった意欲を持っていただくことも大変大事なことでございますので、これについては、新たな課題という形で今後進めさせていただければ大変ありがたいと思います。

【部会長】

実現すると非常に面白いといえますか、非常に大きな動きになると思います。非常にすばらしいアイデアだと思います。

他に何かありましたらどうぞ。

【委員】

ちょっと確認をしたいのですが、現在の総合計画では「公共的サービス」という表現をされています。今回、「公共サービス」、それから下のほうに、「公共的な地域貢献活動」というようなことを書かれています。前の「公共的サービス」を、いわゆる私の認識の公共サービスと、地域住民がやる公共的なサービスというふうに分けたというふうに理解してよろしいのでしょうか。

【部会長】

いかがでしょうか。今のご指摘は、左のページ、22ページの現況と課題の例えば1行目

のほうに、「公共的サービス」という言葉が使っているということです。それに対して右のほうは、「公共サービス」となっているということでしょう。

【委員】

そのかわり、「公共的な地域活動計画」という言葉が入っています。

【部会長】

「公共的な地域貢献活動」ですね。

【委員】

現在の計画にも入っているのですが、それを明確に分けたのでしょうか、それとも単なる誤植なのでしょうか。

【部会長】

「公共」と「公共的」ということですね。

【市担当部局】

ただいまご指摘いただいた用語の使い方ですけれども、いま一度精査をさせていただきます。それと、この「公共サービス」につきましては、当然市が行うものなり、県、国が行う、こういった公的団体が行うサービスのことを「公共サービス」としております。22ページの「公共的サービス」については、それをより幅を広げたものと認識して、協働のまちづくりとして取り組む広範囲なもの、市民団体、地域振興会、それからNPO、広範囲な中で地域のために役立つようなことを、地域の問題解決のためにやっていこうということも含めて、広く皆様のために資する事業ということで、「公共的サービス」としてと認識しております。そういった言葉の用語の定義をご指摘いただいて、今、どきっとしたところもございますので、島倉委員にご指摘いただいた点も十分考慮に入れながら、再度文面の見直しをさせていただければというふうに思います。ありがとうございます。

【部会長】

よろしくをお願いします。行政のサービスということと、多分NPOやボランティアなどが参画したといいますが、そういうサービスというところの使い分けもあるのかということでございます。また言葉の定義をちょっと整理していただいて、次回の時にまたよろしく願いいたします。

24ページ、25ページはいかがでしょうか。いわゆる情報発信ということがキーワードになっているかと思います。また、市民と行政の情報共有、相互理解を深めるための活動というところがこの課題かと思います。

25ページの真ん中のほうにあります、みえる・わかる・わかり合えるミーティングの開催状況で、市長の出前講座32回というのは、市長や市の職員の出前講座ということでしょうか。市長自らの出前講座が三十何回あるということでしょうか。

【市担当部局】

表に示したこの32回につきましては、市長が行った出前講座の回数でございます。内訳につきましては、各地域振興会を回ったものが27会場、それから各種団体を回ったものが5会場ということになっております。

【部会長】

そうしますと、市の職員による出前講座も含めると、もっと回数が増えるということでしょうか。

【市担当部局】

それで、説明が漏れましたけれども、中ほどにある棒グラフ、平成24年度165回というこの出前講座につきましては、職員が出向いて行政のご説明等をする内容の講座でございます。

【部会長】

ありがとうございました。

そういう形で、できるだけ情報共有と情報発信を心掛けていきたいということの課題提案であろうかと思えます。

いかがでしょうか。ラジオのほうも何か定期的に番組を持っておられるのか、それともこれからこういうことをやりたいということを書かれておられるのでしょうか。「ホームページやケーブルテレビ・FMラジオによる行政番組の放映」ということが書いてありますが、これは現状がもう既にあるということで認識してよろしいのでしょうか。

【市担当部局】

FMラジオにつきましては、エフエムいみずというコミュニティFMがございまして、そちらのほうに行政情報番組、行政からのお知らせ等をピックアップして、朝の8時ごろを中心に情報の提供をさせていただいているものを現在行っております。

【部会長】

わかりました。

それでは、よろしいでしょうか。第2章に行きたいと思えます。わかりやすいまちづくりということで、ご説明お願いいたします。

【事務局】

それでは27ページ、「射水らしさの創出」です。この節については、市民の歌や市民憲章、それからムズムズくん関係の事業であります。新たな課題としましては1行目からですが、新湊大橋が全面開通し、平成27年には北陸新幹線が開業することにより交流人口の増加が見込まれることから、市内外へ射水らしさを発信し、市のイメージアップを推進する必要があるというふうにしております。

続きまして29ページになります。「地域情報化の推進」についてです。新たな現況としましては、1行目からであります。インターネットやモバイル端末をはじめとした情報通信技術の利用は、一層多様化・高度化するなど、市民生活や経済・産業活動に大きな変化をもたらしているとしております。また、新たな課題といたしましては4行目からですが、今後、マイナンバー制度の導入に伴うＩＣカードの多目的利用や自治体クラウドへの取り組み等により、利便性・効率性の高い行政の推進を図っていく必要があるとしております。さらに、「インターネットを介したいじめ問題や有害情報の氾濫等によって様々な犯罪に巻き込まれるケースが生じており」という文言を追加しております。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

まず、射水らしさの創出ということで、昨年が開通しました新湊大橋、それから平成27年に開業する予定の北陸新幹線を市のイメージアップにつなげたいというご提案でございます。

それから、29ページ2行目にＩＣＴの説明がここでも出ましたけども、また言葉の整理をしていただければと思いますが、ＩＣＴの利用で変化が起きていて、今のマイナンバー制度の導入であるとか、自治体クラウドへの取組で行政の推進を図っていきたくてされています。できれば、この「クラウド」も説明があるといいのかもしれませんが。あとは、先ほども出ましたけども、子どものいじめ問題、ネットワークモラル、犯罪、そういうキーワードについても課題としてここに入っているということでございます。

いかがでしょうか。

【委員】

非常に重要なことは、この「射水らしさの創出」です。この資料に出てくる新たな現況

と課題のところ、これで射水らしさというものが出てくるのでしょうか。新湊大橋というのはわかるのですが。「射水らしさ」というのは、よくわからないのですが、恐らくこれをかなり前面に出していかないといけないような非常に重要なことだと思います。もう少しこれに対して、新たな現況と課題などに、何か書きようがないのでしょうか。

もう1つ、北陸新幹線の駅が富山市にできますが、富山市はそれに向けものすごくまちづくりをしたわけです。そういうことが射水市の場合に結びついてくるかどうかということだと思います。特に、直接ここで扱う問題ではないと思いますが、交通網の問題が非常にあると思います。例えばここからまちへ出かけて行く。新幹線で富山駅に来たとする。そこから例えば太閤山ランドに来るとした時に、非常に不便です。私は太閤山に住んでいますが、五福に出て行こうと思った時、乗り物を使うと1時間ぐらいかかります。1時間に1本のコミュニティバス、また他のバスは30分かかります。車では20分です。どうしても車で動くような形になってしまうのですが、そういうものをここの部会で取り上げる問題か、また別の部会で扱う問題か、ただ、それは一緒に相互に考えていかなければいけないような気がします。

いずれにしろ、射水らしさというのは一体どういうものかということを実にもう少し考えて、前面に出せるのであれば出したほうが良いと思います。

【部会長】

新湊大橋も北陸新幹線も必要なのですが、ここに、射水らしさということをもう少し何か具体的に盛り込めないかということと、公共交通網の整理も含めて、そういう射水らしさを出すことができないかというご提案かと思います。

【事務局】

この「射水らしさの創出」というのは、今ほど意見もありましたとおり、実は元気部会で、例えば具体的に言いますと、77ページをお開きください。「射水ブランドの創造」やその次の79ページの「魅力ある観光の振興」ですが、この辺と実は絡めて基本計画の素案を作りたいと考えておまして、この「射水らしさ」については、合併当初の市民憲章や市民の歌、そういったようなところに関係すると考えております。今後は、こういった他の施策に盛り込んでいきたいと考えており、ボリュームも出していきたいというふうに考えております。

以上です。

【部会長】

元気部会の76ページは「射水ブランドの創造」です。こちらのは「射水らしさの創出」ということで、「らしさ」と「ブランド」という言葉の違いがございますが、基本的には、今後元気部会で審議いただくということで、もう移行するというこゝろによろしいですか。

【事務局】

はい。

【部会長】

27ページは、特にキーワードをもうちょっと絞り込んで、「新湊大橋」と「北陸新幹線」というようなキーワードに絞り込んで書かれているというふうには判断すればいいかと思えます。

29ページのネットワーク関係で、マイナンバー制度も含めて、効率性の高い行政のあり方というところが、こゝろの課題になっているかと思いますが、こちらはどのようにしょうか。

(質疑なし)

【部会長】

よろしいでしょうか。

それでは、次に行かせていただきます。最後の章でございますが、「第3章 むだのないひらかれたまちづくり」ということで、3つの節のご提案をお願いいたします。

【事務局】

それでは31ページ目、「信頼される市政の推進」についてです。現況については変更ありませんが、新たな課題については下から3行目ですが、「平成27年度に完成する統合庁舎を中心に」を加えておりまして、利便性・効率性の高いサービスの提供を図る必要があるというふうにしております。分庁舎の庁舎というところについては削除しております。また、これまでは、「危機管理体制の整備」としておりましたが、これを「危機管理指針に基づく各種対応マニュアル」を整備する必要があるというふうに見直しております。

続きまして33ページ、「行財政改革の推進」についてです。新たな現況としまして、1行目からですが、市税収入の落ち込みと、普通交付税算定の特例期間の終了に伴う地方交付税の減額など、大幅な収入源が予想されるとしています。また、新たな課題としましては、下から3行目ですが、ファシリティマネジメントという経営的な視点に立った公共施設の管理運営や適正配置の推進など、徹底した行財政改革を推進していく必要があるとしております。

続きまして35ページになります。「地方分権社会への対応」ということです。見直しと

なる要素については、地方分権は着実に進んでいるということ、それから、地域の実情を踏まえた個性豊かなまちづくりを進める必要があるということにしておりますが、この地方分権の部分については現行どおりとなっておりますが、各論ではなく総論という形で、新たな総合計画の中で記載をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

行財政改革に関わるところがこの第3章かと思います。

31ページのほうでいきますと、平成27年度に完成する統合庁舎を中心に、効率性を追求していくということかと思います。

33ページでいきますと、景気の動向にもよるのですが、収入がますます厳しい財政環境の中で、どうやって計画的に政策を展開するかというところで、経営的な視点に立って考えていきたいということかと思います。

いかがでしょうか。

【委員】

外部監査制度というのはどこかに出てこないのですか。

財政改革ということで、外部監査は、どこかに出てくるところがあるのでしょうか。

【部会長】

いかがでしょうか。外部監査の導入といいますか、外部監査はあるのでしょうかけれども、外部監査について記載をどこかでなされているかということかと思います。

【事務局】

外部監査につきましては、直接的には新たな現況と課題には出てきておりませんが、30ページの成果指標のほうには記載しておりまして、現在の計画の中にも、施策の中で触れております。

【成瀬部会長】

すみません、どこで触れておられるのでしょうか。

【事務局】

旧の施策の中では触れております。直接的には、今の現況と課題には出てきておりません。そういった関連もありまして、外部監査制度の導入という形で30ページの指標の中には記載しております。

【成瀬部会長】

わかりました。

【委員】

ちょっと私の意見ですが、新しい総合計画には、まず市民がどこまで痛みを分かち合い我慢できるかということを中心に大きく強く書かないとだめだと思っています。消費税など色々な問題がありますが、例えば、5市町村が対等合併して、それぞれの旧市町村に同じような施設を持って、これを統廃合するために一生懸命やっているのですが、そういう意識改革を行い、そして市民がこの痛みを分かち合うということを強く訴えていかないと、これからの行政改革はできないと考えております。そういうことで、強くこれを表現の中に入れてほしいという思いをしております。施設の統廃合でありますとか、これからの行政は必ずそういう時代だと思っておりますので、そのことを強く訴える必要があります。

ただ、行政側が発行する総合計画で、市民に「我慢してください」ということはなかなか言いにくいことですが、これをあえて新しい時代はこういう時代だから、市民一人ひとりが協力するところはするというような表現が必要だというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

【部会長】

市民の理解と申しますが、理解というのはまだやさしい言葉なのかもしれませんが、そういうところを常に情報発信の中で求めていくということかと思うのですが、いかがでしょうか。そういうところをどこかで入れていただきたいというご意見ですが。

【市担当部局】

行財政改革の担当といたしまして、今ほどの委員からのご提言については、大変ありがたいという思いはしております。委員のご意見の中にもありましたように、総合計画の中で、市民に対してどのような要望と申しますか、そういったものをどういう形で書くかということになりますと、やはり表現が非常に微妙にならざるを得ないということもありません。事務局といろいろと相談させていただいて、盛り込めることであれば盛り込んでいきたいというふうに考えております。

【部会長】

ぜひご検討をお願いいたします。

【委員】

今の委員の意見に関連しまして、私の周りの住民の皆さんは私の所の何々だけは残して

ほしいと、こういう意見が非常に強く出ておりますので、大局的な見地から、今、委員がおっしゃったような、痛みを分かち合うことを皆さんに理解してもらえるように、何か表現を入れる必要があるのではないかと思います。大島、大門にも似通った施設がありまして、皆さんは、私のところの施設だけは残してほしいとおっしゃって、総論的には皆さん賛成なのですが、各論になりますと非常に厳しい意見が出てまいりますので、そのあたりを踏まえて対応していただけたらありがたいと思います。

【部会長】

ありがとうございます。ぜひ行財政改革を進める上で、やはり市民が主役ということを含めて、どこかで盛り込んでいただくということかと思えます。

【委員】

33ページに「義務的経費の増嵩」と書いてありますが、普通はこのような難しい言葉を使うのでしょうか。

【部会長】

すみません、どちらになりますか。

【委員】

上から4行目です。増加ですよ。

【部会長】

「加える」が一番わかりやすいということでしょうか。

【委員】

普通はそうですよね。こんな難しい字は使わないです。

【部会長】

どうでしょうか。

【市担当部局】

言葉といたしましては、増えるということと、かさも増えていくという意味が入っていることでこのような表現になってしまったわけなのですが、委員から、もう少し平易な言い方ということであれば、そのようなことを考えてみたいと思います。

【部会長】

市民にとってわかりやすい言葉というようなこともまたご検討いただければと思います。

35ページの現行どおりというのは、これは左のページをそのまま書くということによ

しいのですか。

【事務局】

これについては、現段階では、この節を削りまして、もう少し大きな枠組みの中でこの課題を捉えて書きたいという意味でございます。よろしく申し上げます。

【部会長】

わかりました。この第3節は削除といいますか、他のところで吸収して盛り込むということでしょうか。

【事務局】

はい。各論ではなく、もっと総論的な言い方で、そういった部分で記載していきたいということです。

【部会長】

わかりました。

ご質疑ないようでしたら、これで17項目全部、一応審議していただいたということになります。

全体を通しまして、もし何かあればお願いいたします。

今日、幾つか提案などがございましたので、それを含めて次回、第2回目の時に案を出していただくということになっておりますので、まだ、ここはこういうふうにしたほうがいいのかというのが、もしあればおっしゃっていただければと思います。

【委員】

新湊大橋の話をしていいですか。

【部会長】

はい、どうぞ。

【委員】

あれだけ大きいお金をかけて周りの風景もすばらしいですし、これから夢がいっぱいあると思います。市民の皆さんの関心を高める意味においても、意欲を高めるためにも、市民アイデアというのでしょうか、そういうものを考えてもおもしろいかと思うのですが。

【部会長】

まちづくりに対する提案を求める、特に新湊大橋というのは一つの大きなキーワードになっていますので、そういうものを含めて、まちづくりの提案をどこかでもらうようなことを取り組んだらどうかということですね。

【委員】

私は、あれだけのすばらしい橋はもっと全国にPRして、大勢の人達に来てほしいと思います。そこに何か大きいお祭りや何かもう少し周りのことを考えて施設を整えると、大勢の人が来てくれるのではないかと思うのですが。

【部会長】

例えばそれを23ページ、25ページあたりに盛り込むことが可能かどうかということですね。

【委員】

そうです。

【部会長】

市民が主役のまちづくりというところで、一つのシンボルを作り上げるといいですか、それをまちづくりにつなげるというような活動を取り入れればどうかということだと思いますので、どこかに入ればいいのかという気はします。

23ページの下から5行目ですか、「市民の参画と協働のまちづくりを促進する必要があります」というところが一つのポイントになるのかもしれませんが、ちょっとこれは大きな書き方なので、そういうことが可能かどうかということですね。

【委員】

今後、そういうふうに関心を持っていただけたらありがたいです。

【部会長】

またご検討いただけますでしょうか。

【事務局】

はい。

【部会長】

すみません、ちょっと1つ確認ですけど、19ページですが、ここも現行どおりになっておりますが、これは別に削除ではないですよ。これは、左のこれまでの現況と課題をそのまま持ってくるということによろしいのでしょうか。

【事務局】

これについては、今ほどのとおり、そのまま左側から持ってくるという意味です。

【部会長】

わかりました。ありがとうございます。

他に、全体を通して何かございますか。

【委員】

先ほどご指摘があったのですが、27ページの「射水らしさ」というところが、他に比べて何となく内容的には貧弱です。市が考えている「射水らしさ」というのはどんなことがあるのかを念頭に置いて、もう少し文章を直したほうがいいのではないかという感じがします。射水らしさが大橋の開通や新幹線の開業ではないと思いますが、いや、関係があるにしても、新幹線が開業したら、射水らしさはどこが変わるのかという点です。新湊大橋があるから射水らしさはどうなっているのかという話であって、新湊大橋が全面開通したから射水らしいというのはちょっとおかしいのではないかという気がするので、もう少し射水らしさというものを考えながら、他はかなり色々文章がありますが、ここだけは何となく貧弱だと思います。

【事務局】

射水らしさの創出については、こちらのほうでは合併当初の、例えば市の花木や市民憲章、イメージキャラクターのムズムズなど、そういったものの創設という形で捉えておりまして、先ほども言いましたが、元気部会にあります射水ブランドや観光振興など、そういったようなところに移動させて、施策をなお、他のことと関連付けていきたいというふうに考えております。

従いまして、この節については、一応、削除という形にしたいと考えています。

【部会長】

他のところでこれを大きく取り扱うということで、27ページは、次回は出てこないということでもよろしいですか。

【事務局】

そうです。花木やそういったものについては、違うところの節に出てくるというようなことを考えております。

【部会長】

そうしますと、27ページと35ページは、次回は出てこないということでもよろしいですか。

【事務局】

はい、そうです。こういったことについては、今後検討しまして、次回には、施策の体系図の新旧対照表のようなものを作成して、今お話ししたような移動についてもわかるようなものを考えております。

【部会長】

今、委員がおっしゃったことも含めて、他に移される時に、またこの話をさせていただいて、ご検討を深めていただければと思います。

【委員】

22ページを開いてください。自治会の加入率が平成20年度89.2%、24年度85.5%だと、これは新湊の一部の団地だけではなく、自治会に加入しないところが増えてきているということですか。

【部会長】

22ページの参考となる指標、データのところですか。

【市担当部局】

こちらについては、まちづくり課で各地域振興会を通じて加入率の調査をさせていただいております。こちらで資料をお示したように、おおむね近年85%から90%の間で推移しております。何分、射水市を見渡しますと、学生でアパートにお住まいの方でありますとか、今ほどご指摘いただいたような一部アパート、マンション等の加入率が影響して、若干この数字を100%から押し下げている現状にあるのが実情でございます。

【委員】

新湊の放生津の団地そのものが入っていないですよ。あれ以外にまだ、射水市全体でも入っていないところが出てきているということですか。

【市担当部局】

そうです。

【委員】

今、都市化してきている分、自治会に加入してもメリットがないという話の他に、射水市の実態として、ほとんど婦人会がなくなったと思います。新湊では、ほとんど無い状態ですから、男女共同参画を進めている中で、女性の時代が来ているとしたら、婦人会という名前が使われるかどうかかわからないですが、地域振興会の中の女性部会でも何でもいいですから、やはり何かの形で、女性の組織をしっかりとしていくべきかと思います。

ただ、自治会へ加入しないということになってきたら、まちづくりは非常に難しくなってくるので、そういうことになりつつあるのか、一度中身を調べていただきたいと思います。

【部会長】

ありがとうございます。またご検討というか、調査をお願いしたいと思います。

これで、一応未来部会が関わるべき内容のご審議をいただいたということで、今日、皆さま方から非常に貴重なご意見、建設的なご意見をいただいたと思います。どうもありがとうございました。

今日発言いただいた内容を事務局のほうで検討していただいて、次回に盛り込めるところを盛り込んでいただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

6 その他

- ・ 次回の部会の日程について

【部会長】

それでは、大体今日の審議は一応これで終えさせていただくということで、次回の日程等について、何かご提案がございますか。

【事務局】

委員の皆様には、本当に多くの多様なご意見をいただきまして、ありがとうございました。本日いただいたご意見を踏まえながら、基本計画の素案について、次回、第2回の部会で提出させていただきたいと思います。

第2回の部会につきましては、先ほども申しましたように、10月の下旬に開催したいというふうに思っております。

具体的な日程につきましては、部会長と協議の上、改めて委員の皆様にお知らせしたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

【部会長】

ありがとうございました。

その他、何か事務的な連絡はございますか。

【事務局】

それと、今日なかなか言えなかったご意見等がございましたら、お手元にご意見等を書く用紙も配っておりますので、これに記入していただくなり、あるいはメール等で政策推進課までいただければ大変ありがたいというふうに思いますので、その点もあわせてよろしく願いいたします。

【部会長】

お手元にありますA4のご意見、ご提言等という紙に書いていただいて、メール等でも結構ですので出していただければと思います。メールでもよろしいのでしょうか。

【事務局】

はい。

【部会長】

ということで、また何かあれば、積極的なご意見をお願いしたいと思います。

他に何か連絡事項ございますでしょうか。

(なし)

【部会長】

ございませんでしょうか。

それでは、先ほど事務局からご説明がありましたが、次回は10月の下旬ということで、日と時間が決まり次第、またご連絡申し上げたいと思います。

7 閉 会

【部会長】

それでは、第1回目の総合計画審議会の未来部会、これで終了させていただきたいと思
います。

本日は長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとうございました。

射水市総合計画審議会 第1回安心部会

会 議 録

平成25年8月1日(木)

射水市総合計画審議会 第1回安心部会

日 時：平成25年8月1日(水)午後1時30分～

会 場：射水市役所小杉庁舎303、304会議室

【議事日程】

- 1 開 会
- 2 部会長あいさつ
- 3 第1回射水市総合計画審議会会議録の確認について
- 4 射水市市政検証懇談会報告書について
- 5 射水市総合計画基本計画の見直しに向けた現況と課題の整理について
- 6 その他
 - ・次回の部会の日程について
- 7 閉 会

〔敬称略、順序不同〕

【出席者】

< 委 員 >

部会長 盛 光 文 雄（社会福祉法人射水市社会福祉協議会副会長）
大 角 誠 治（公益社団法人射水市医師会長）
岡 田 敏 美（富山県立大学地域連携センター所長）
渋 谷 英 昭（公募委員）
新 中 孝 子（射水市地球温暖化対策推進市民会議）
中 川 由紀子（新湊地区地域審議会）
中 島 稔（富山県射水警察署長）
野 村 良 範（射水市消防団長）
山 崎 京 子（射水市母親クラブ連絡協議会長）

< 行政部局 >

寺 岡 伸 清（市民環境部長）	渋 谷 俊 樹（福祉保健部長）
江 川 宏（消防本部消防長）	麻野井 英 次（市民病院長）
安 田 秀 樹（市民病院事務局長）	島 孝 之（市民環境部次長）
坂 木 猛（福祉保健部次長）	笹 本 清（市民病院事務局次長）
竹 谷 進（消防本部次長）	島 木 康 太（総務課長）
松 本 正 志（市民・保険課長）	栗 林 正 之（生活安全課長）
島 崎 靖 夫（環境課長）	谷 口 正 浩（社会福祉課長）
泉 良 政（長寿介護課長）	川 室 克 司（子育て支援課長）
板 山 浩 一（健康推進課長）	島 崎 真 治（都市計画課長）
津 田 泰 宏（道路・河川管理課長）	嶋 谷 優（建築住宅課長）
前 川 信 彦（下水道工務課長）	中 波 博 英（上水道工務課長）
北 密 昇（経営管理課長）	尾 山 伸 二（学校教育課長）
島 田 治 樹（生涯学習・スポーツ課長）	野 谷 正 実（消防本部総務課長）
富 田 光 男（消防本部防災課長）	

事務局

明 神 栄（市長政策室次長）	一 松 教 進（政策推進課長）
中 川 一 志（政策推進課長補佐）	助 田 綾 乃（政策推進課主任）

笹川 栄 司（政策推進課主任）

笠間 正 和（政策推進課主任）

黒梅 康 弘（政策推進課主任）

海老江 亜 希（政策推進課主事）

白石 友 樹（政策推進課主事）

1 開 会

【事務局】

委員の皆様には、大変お忙しいところ本日の会合に出席いただきまして、ありがとうございます。

時間が少し早いですが、委員の皆様がおそろいですので開催したいと思います。

ただいまから、第1回射水市総合計画審議会安心部会を開催いたします。

また、本日から行います部会には、市のほうから、審議いただきます事項に関する部長、次長、課長等が出席しておりますので、よろしく願いいたします。

本日の会議出席者につきましては、席次表のとおりでございますので、お願いいたします。

それでは、部会長さん、進行をよろしく願いいたします。

2 部会長あいさつ

【部会長】

皆さん、こんにちは。8月になったとはいえ、まだ梅雨が明けない、何かじめじめとした日が続いていてすっきりしないのですが、今日は第1回目の安心部会ということになります。

部会長という任務を仰せつかりましたが、そんな器でもありません。大変力のない者ですが、委員のご協力を得ながら、何とか、この3回の部会を務めたいと思っております。幸いなことに、岡田会長さんも委員の一人としてこの部会に出ておられますので、また助けていただきながら進めていきたいと思っております。

今日は第1回の部会ですが、私たちの部会は、健康、医療、福祉、子育て、安全というようなことを議題にしながら、今後10年間に向けての新しい方針を決めていく部会です。3回の部会が予定されており、委員の皆様のそれぞれの立場で、色々な思いを持っておられると思いますので、ご意見を闊達にいただいて、そして、より良いものを作っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

3 第1回射水市総合計画審議会会議録の確認について

【部会長】

最初に、事前に配られてあります前回の全体会の会議録の確認についてということですが、そのことについて、何かご意見ありませんでしょうか。

(質疑なし)

【部会長】

特にないようでありましたら、会議録は了承されたということで話を先に進めたいと思います。

4 射水市市政検証懇談会報告書について

【部会長】

次に、資料2のところで、射水市市政検証懇談会というところから出ております報告書について、事務局のから説明いただければと思います。お願いします。

【事務局】

先に1点ご確認でございますが、今ほど部会長が申しましたように、前回の総合計画審議会の会議録のご確認をいただいたところでございますが、公表に当たりましては、委員のお名前を出さずに公表することに取り決めておりますので、その点もあわせてご確認をお願いいたします。

次に、資料2の射水市市政検証懇談会の報告書でございますが、懇談会は委員6名で構成しており、本年の2月から7月11日の報告書の提出まで、6回にわたり総合計画及び重点施策の達成状況等を検証していただき、この報告書が提出されたところでございます。この報告書の中身については、一読されていることを踏まえ、ご説明はいたしません、報告書の内容も踏まえながら、委員から色々なご意見をいただければ大変ありがたいと思っております。

もう1点、今日配付いたしました第1回の総合計画審議会以降に寄せられたご意見、各委員からは多様なご意見をいただいておりますので、このご意見も参考にさせていただきながら、今後、協議の中でご意見をいただければ大変ありがたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

【部会長】

皆さん、一応お読みになってこられたとは思いますが、この報告書について質問やご意見はないでしょうか。

【委員】

庄川について触れていますが、1年か2年ほど前だったと思うのですが、庄川町のある旅館の近くから油が流れていることが新聞に載りましたが、それについて、射水市はその下流になるわけですが、何か向こうとの連絡をとられましたか。そしてその結果どうなったのか、それを教えていただきたいのですが。

【部会長】

どうでしょう。何年ほど前になりますかね。

【委員】

1、2年前です。

【部会長】

庄川でありましたね。結局あれは原因が特定されなかったのでしょうか。そのことについて、射水市として何か対応があったかどうかということなのですが。

【委員】

私が言いたいのは、環境問題は私たちの安心部会にも入っていますけれども、ご存知のように、山、川、海が関連してくるわけです。そうすると、射水市には庄川という川、それから海があります。したがって、山、いわゆる上のほうで問題が起きた場合には、即連絡をとってその内容を把握する。そして、どのように解決していったか、解決の方法が何かあったのか、そういったことを全部把握しておかないと問題は解決しないと思います。今後のためにもそれは必要だと思います。それで質問しました。

【部会長】

そのことについてはどうでしょうか。

【市担当部局】

今ほどのご質問でございますが、当然、射水市に係る流域、今の場合、庄川でございますが、事故の第一報がありましたら、県を通じて射水市に報告が入ってまいります。結果として、下流域への被害なり流出の程度というのは少ないということで、最終的には流出箇所マットを敷いたりということで油の回収がされました。1つの原因とすれば、旅館で、油の老朽管の様なところから漏れたのではないかとということで、最終的にはその

設備は改善されたと聞いております。

今ほどお話ししましたように、射水市に係る流域のそういった水脈の事故は射水市に連絡が入ってまいります。

【委員】

私が心配しているのは、あるいは今後の対策として、ご存知のように、川というのは色々なまちを流れて流れています。例えばヨーロッパであれば、国が幾つかまたがって川が流れています。ですから、富山県だけでなく、他の県からも流れてきています。当然、射水市だけではなく、旧庄川町は砺波市ですが、砺波市からも流れてきます。あるいは、もっと上流となると、岐阜県とか、そういったところからも流れてきます。そういうこともありますので、大きな庄川というものがあって、しかも富山湾という海があるのですから、必ず連絡がすぐにとれるようにしておかないと、「ああ、あれは旅館でありました、それで終わりです、解決したようです」と、その様なことでは駄目だと思います。それでは何ら解決になっていません。どのようにしてその油が出なくなったのか、それぐらいは聞いておかないと駄目だと思います。

【市担当部局】

先ほど申しましたように、下流域の影響が表面上は見られないということで、対策に当たっては、国土交通省がその流出箇所に油の吸着マットを嚴重に敷設し、油の流出元の改善をするなり設備構造をして改善されたということで、その後、油の流出は出ていないと聞いております。

【委員】

それでは、どのように改善されたか、それをしっかり射水市の職員が見られましたか。

【市担当部局】

射水市として、直接は確認しておりません。県からご報告をいただいております。

【委員】

なぜそういったことを言うかということ、射水市というのは川があって海があるのですから、どのように解決したかということは、やはり確認しないといけないと思います。ただ聞いただけでは意味がないと思います。また、連絡が密にできるように、日常の組織の問題ですが、いくらこのような立派な計画を立てても、実現できないと思います。そういった連絡網をきちっと作るなど、そういうことを言いたいのです。

以上です。

【部会長】

このことについては、市で考えていただければと思います。

報告書のこと、他に意見はありますか。

(質疑なし)

【部会長】

ないようでしたら、この提言の内容も見直しの作業の参考にしていただくということで、一応これはこれで終わりたいと思います。

5 射水市総合計画基本計画の見直しに向けた現況と課題の整理について

【部会長】

それでは、今日の一番の中心になるのですが、総合計画基本計画の見直しに向けた現況と課題の整理についてということで、資料3が出ておりますが、これから話し合いを進めていきたいと思います。

まず最初に、事務局からお願いします。

【事務局】

それでは、現状と課題について、今後の予定も踏まえながら説明させていただきます。

まず各部会におきましては、所掌する分野の基本計画の中身についてご協議をいただきます。この安心部会では、先ほどもありましたが、福祉、健康、医療、環境、防災関連など18施策についてご協議いただきます。

なお、基本計画は、本日ご協議いただく現況と課題のほかに、将来の姿や目指す方向性、そして、やや具体的な施策の内容で構成する予定としております。

部会は今回を含め3回の開催を予定しております。第2回目は10月下旬に、第3回目は11月下旬に開催する予定でございます。本日の1回目の部会では、新たな現況と課題について事務局案を作成しましたので、この点について協議をお願いします。そして第2回目の部会では、本日いただくご意見を踏まえ、新たな現況と課題を改めて整理させていただき、基本計画の他の項目である将来の姿、目指す方向、施策の内容を基本計画全体の素案として提示させていただきます。再度委員の皆様からご意見を頂戴できればと考えております。最後の3回目の部会では、第2回目の部会でいただいた基本計画素案に対するご意見を踏まえ、事務局で整理した基本計画素案をご確認いただき、最終的には、この部会の

基本計画案として次回の審議会の全体会で報告できればと考えております。

本日は基本計画の中の現況と課題についてご協議いただくため、資料3を提示させていただいております。ご確認をお願いします。また、先にお配りしておりました資料3の見方について、A4版の横の資料がありますが、この資料で中身について説明をさせていただきます。まず左側に、見直し前の現況と課題、目指す方向性を記載しております。中段から下段にかけては、これまでの取組と参考となる資料、データを記載しております。右側には、現在の総合計画策定時から新たに発生した見直しとなる要素を整理し、それを箇条書きに簡潔に記載をしております。これに基づき、上段ですが、新たな現況と課題について作成したもの、事務局案を示しております。なお、この新たな現況と課題の見直した箇所には、わかりやすいように下線が引いてあります。本日はこの案に対しまして、例えばこのような視点が他にあるのではないかと、また、こういった課題もあるのではないかとといったご意見を頂戴できればと考えております。

協議の進め方ではありますが、資料3の37ページをお開きください。こちらに今の総合計画の安心部会所掌の体系図が載っております。左側に第1章、第2章、第3章とありますが、この章ごとに一括して施策について説明しますので、これについてご協議いただければと考えております。

以上です。

【部会長】

今事務局から説明がありましたが、そのような進め方でいいでしょうか。

18節あるのですが、一つ一つということも考えなかったわけではないのですが、章ごとに分けて説明をしていただいた後、皆さんからご意見をいただくという形で進めたいと思います。いいでしょうか。

(異議なし)

【部会長】

それでは、第1章からお願いします。

【事務局】

それでは、第1章、まず39ページをお開きください。「子育て支援の推進」についてです。主な変更点のみを中心に説明させていただきます。39ページの新たな現況と課題です。上から3行目ですが、本市では、子育て支援の取組を積極的に進めてきましたが、子育てを取り巻く環境は、核家族化が進行し共働き世帯も割合が高い状況にあること、また、発

達障害の疑いのある児童や、産後にメンタル面の問題や育児不安を抱える保護者が増えて
いるとしています。また、新たな課題として、下から4行目ですが、子育てと仕事の両立
支援の強化、発達障害の疑いのある子どもへの専門的な支援、産後ケアの体制の充実等、
市民ニーズを踏まえた効果的な子育て支援施策をさらに強化するとしております。

続きまして41ページをお開きください。「明るく元気な健康づくりの推進」についてで
す。新たな現況として、2行目からであります。食生活・身体活動などの生活習慣が大
きく変化していること、さらに、医療や介護に係る負担が一層大きくなるとともに、社会
経済状況の変化が健康の格差をもたらすことが考えられるとしております。新たな課題と
して、下から2行目ですが、子どもから高齢者までのすべての人が、身近な地域で健康づ
くりに取り組むことができる環境づくりが必要であるというふうにしております。

続きまして43ページ、「いきいき長寿社会の推進」についてです。新たな現況として、
1行目からですが、高齢者人口が急増していますが、要介護認定者数は、わずかな伸びに
とどまっています。一方、要介護認定者の中でも寝たきりや認知症高齢者は増加している
としております。新たな課題としては、下から2行目ですが、徹底した介護予防、健康づ
くり、相談体制の充実を図るとともに、地域包括ケアシステムの取り組みを推進する必要
があるとしております。

以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

それでは、元気な声が響くまちづくりの中の「第1節 子育て支援の推進」、「第2節 明
明るく元気な健康づくりの推進」、「第3節 いきいき長寿社会の推進」と、この3つで提案が
ありましたが、委員の皆さんからご意見をいただきながら進めたいと思います。できれば
1番、2番、3番というふうにしていけばいいと思うのですが、どこからでもいいですか
ら、まずご意見があったら言っていただきたいと思います。

【委員】

意見というよりも、情報の共有ができないかと思って発言します。2、3日前のNHK
の「ラジオ深夜便」という番組で、富山型デイサービスについて2週にわたって放送され
ていたのですけれども、そのことと今の43ページの地域包括ケアシステムと関係があるの
かと思ったのですが、地域包括ケアシステムの中身を少し教えていただけないでしょうか。

【部会長】

それでは、地域包括ケアシステムについてお願いします。

【市担当部局】

地域包括ケアシステムということですが、概要としましては、こちらの資料の中段に書いてあるとおりでございます。高齢者の方が尊厳を保ちながら、重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、介護予防、それから医療、生活支援、住まいが、日常生活の場で一体的に提供できる地域の連携ということございまして、実際に申しますと、この介護を提供している事業者、また、医療を提供している医療機関等がございます。こういった方たちとの連携を密にしながら強化し、その連携体制を保っていくということでございます。その様にして、そこに住んでおられる高齢者の方が安心して人生を過ごすことができるような体制づくりということでございます。

【部会長】

富山型デイサービスということについて、ここでは特に触れられていないのですが、そういうことも含めて何かありますか。

【委員】

ラジオでは、県としても富山市としても一生懸命やっていて、さらに数年先には現在の施設数を倍増するということで、支援すると知事が答えられていましたので、これは全市に関わることで、射水市も当然関係があるかと思ってお聞きしました。今は介護老人対策がメインみたいなもので、例えば、少し知の遅れた方々もそういうところで就業できるように支援するとか、赤ちゃんからお年寄りまでが一緒のところに集まって、という話が出ていましたので、これは特に老々介護とか、そういった高齢者の支援にある程度フォーカスを定めているということです。それを民間や市などが、連携してやっというところだと思っております。ですから、デイサービスとはちょっと関係のない話だと思っております。

情報を確認したかっただけのことでありまして、特に知らせてほしいとか、そういうことは、まだ現段階の議論では申し上げておりません。

【市担当部局】

委員の言われたとおりでございます。

【部会長】

42ページのこれまでの主な取組の中にもそれらしいことは出ているのですが、特に「富山型デイサービス」という言葉はないのですが、大体よく似たことなのだろうと思っております。

【市担当部局】

富山型デイサービスにつきましては、委員から言われましたように、知的障害や高齢者、精神障害や身体障害者、赤ちゃんなど、そういった色々な方が利用できるような施設の整備を今後、富山県として進めていくということでありまして、今の地域包括ケアシステムとは、また少し別の話になるかと考えております。

【委員】

どうもありがとうございました。

【部会長】

現在、射水市には富山型デイサービスをやっているところはないのでしょうか。あるのでしょうか。

【委員】

あります。「いちにのさんぽ」さんは、今言われたようなこともやっておられます。障がい者の方も利用しておられます。

【市担当部局】

現在、富山型デイサービスの施設につきましては、射水市内では9施設ございます。

【市担当部局】

富山型デイサービスというのは基本的に、今ありましたように、子どもさんから障害のある人、ない人、お年寄りまで、全ての人を地域の身近なところでお預かりするという施設が富山型デイサービスになります。

ここで言う地域包括ケアシステムは、あくまで、基本的には高齢者の皆さんを対象にして、地域で色々な形で高齢者の方を支援したり見守っていこうという、そういうシステムをつくり上げようというのが地域包括ケアシステムです。その中には当然、富山型デイサービスといった施設も入ってくると思いますか、1つの役割として担っていただける部分も出てくると思っておりますし、基本的には今、国の福祉施策も含めてですが、射水市も含めて、結局、お年寄りも子どもさんも障害のある人もない人も、みんな身近な地域で日常生活を送れるようにしましょう、というのを1つのテーマとして考えております。射水市の方向性としてもそういう方向で、今後進めていきたいと考えており、そのための様々な取組がそれぞれの分野でなされるということでございます。

【部会長】

委員、いいでしょうか。

【委員】

十分わかりました。

【部会長】

それでは、皆さん他にはないでしょうか。

【委員】

39ページなのですが、この中に「子育てと仕事の両立支援の強化」と書いてあるのですが、どんな強化か教えてほしいと思います。射水市は医療の関係でピンク色の用紙を出しています。市役所でもらえるのですが、それも、私の知っている範囲ですが、月曜日から金曜日までです。また、射水市外の病院、例えば高岡の救急医療とか市民病院、厚生連病院にかかった時に一時払いしてきたとします。それで、それを医療機関へ持って行き、また市役所へ来て通帳に振り込まれるのですが、それも月曜日から金曜日までで、何か「子育てと仕事の両立支援の強化」という割には、ピンク色の用紙は月曜日から金曜日、その用紙を持っていくのも月曜日から金曜日です。今は、市役所が空いているのは8時半から5時15分までですか。なかなかその時間帯に持っていけないお母さんたちの声が多いので、月曜日から金曜日のどれか1日だけでも6時から6時半ぐらいまで門戸を広げていただければ、少しは両立できるという声が、結構出ていましたのでこの場で提案させていただきました。

それともう1つは、射水市以外で医療にかかっている人の、例えば一時払いのお金をどれくらい用紙が利用され、還元されているかわかりますか。「1,500円くらいだったらいいや」という人がおられましたら、それが積み重なると結構な負担になりますし、月曜日から金曜日までの8時半から5時15分までは行けないから、という方がおられると思うので、どれくらい回収しておられるのか、パーセンテージなどが、もしわかれば知らせてほしいのですが。

【市担当部局】

仕事と子育ての両立への取組についてですが、これにつきましては、子育て支援法におきまして、企業が、規模に応じてですが、それぞれ子育てしやすい、いわゆる職場環境であったり労働条件であったり、そういった計画を立てなければいけないことになっております。それで、委員がおっしゃった、実際仕事をしている場合に、子育て支援サービスの利用上、いろいろ不都合なことがあるのではないかというお話ですが、まず、ピンク色の用紙の発行につきましては、基本的には月曜日から金曜日の就業時間中であり、水曜日、

そして日曜日の午前中には、大島庁舎だけではありますけれども、窓口が開いておりますので、そこで発行いたしております。

次に、子ども医療費の射水市外での受診に対しまして、その一部負担金をどうするかということですが、射水市内であれば、現物給付と言いまして、ピンク色の用紙さえ出せば治療を受けられます。1歳以上の場合、市外で受診した場合には、個人の一部負担金を一度立て替えてお支払いいただき、後ほど市から負担されている方にお返しするという形になっております。これにつきましては市としても検討は続けておりますが、幾つかの問題もありまして、例えばこの現物給付を広げた場合に、国民健康保険制度における国の負担金が下がるといった問題等がございます。これについては、制度の利便上、検討しなくてはいけない事項だということは重々認識をしております。

次に、子ども医療費で、今ご説明した償還払い、一度立て替えていただき、後からお金をお返りする金額につきましては、平成24年度の実績で申しますと、総額3億7,000万円ほどのうち、約8,000万円、件数にいたしまして1万9,000件弱です。

以上です。

【部会長】

委員、いいですか。

【委員】

はい。

【委員】

41ページに「子どもから高齢者までの全ての人が、身近な地域で健康づくりに取り組むことができる環境づくりが必要です」と書いてありますけれども、これに関連することだと思うのですが、たまたま現在、平和堂でココロカとかという会社が、血液の汚れを取って血液の流れを良くするという高電圧の電気器具を宣伝のために皆さんに使ってもらっている催しをしています。それを一度、市役所の方が誰か体験していただきたいと思います。

それはどういうことかといいますと、その器具を作っている人が言っているのではなく、色々なお医者さんが言っているのですが、がんや脳卒中、脳血栓など、そういう病気は、血液の汚れがだんだんひどくなって、何兆という人間の細胞が冒され病気になるといいます。ですから、血液の流れを良くして血液の中がきれいになれば、病気になりにくいらしいのです。がんは、顕微鏡あるいはカメラで見て、「これはポリープですね。」という具合にわかるのに何年かかるといいますか。10年から30年かかるそうです。それを体験すると

血液の流れが非常に良くなるそうです。膝が痛いとか、腰が痛いとか、よく頭痛がするとか、夜ぐっすり眠れないとか、おしっこに夜2回も3回も起きるとか、そういったことは血液の流れに関連するらしいのです。実際に何回も体験している人が言っておられるのは、非常に眠りが深くなったとか、おしっこに起きるのが3回のものが2回になったとか、あるいは1回になったと言っておられます。

その器具を説明する人が言っておられるのは、僕らが行く病院は西洋医学らしいのですが、どこかが悪くなって初めて病院へ行きますが、整形外科だとか、内科とか、眼科とか、耳鼻咽喉科とか、部分的に診てそれを治してもらっています。この器具は西洋医学ではなく、東洋医学の考えでつくられているらしいのです。東洋医学というのは、今言ったように、あくまで病気は血液の流れ、あるいは血液の汚れが原因だとしているそうです。それがだんだんひどくなると、1兆という細胞が少しずつだめになり、色々な病気になっていくという考えらしいのです。だから、だまされたと思って、1カ月ありますので、市役所の誰かが体験してみてください。

なぜそれを言うかということ、そういうものが本当にいいのであれば、介護する前に病気にならない方法があるということです。ですから、そういう施設、あるいはどこかそういう健康になる会場をつくって、1回何千円か何百円かで、僕らのような70歳を超えた人間は病気にならずに、将来死んでしまうのが一番いいと思うのです。

【部会長】

今の意見について、市のほうで何かご意見ありますか。

【市担当部局】

病気については、委員が言われたことも含め、様々な観点から、色々なご意見があると思います。市としては、ここでも申していますように、当然、病気になってしまってからというよりも、病気にならないための健康づくりという視点で今後取り組みを進める必要があるだろうと思っております。そういう意味では、例えば、今言われたようなご意見もそうなのですが、健康づくりのための色々な意見を聞く、あるいはお話を聞くというか、そういう場を設けていく必要があるだろうと思います。色々なことをそれぞれ市民の皆さんに聞いていただいて、その上で何がいいのかということそれぞれ判断していただくような、そういうことを今後、健康づくりの取組として進める必要があるだろうと考えております。

【委員】

38ページのこれまでの主な取組として、子育て支援サービスの実施について、これは本当に大事なことで、私の息子夫婦も幼稚園などで大変お世話になっております。39ページの黒く囲んだところの上から3行目の「子育てを取り巻く環境は、核家族化が進行するとともに共働き世帯も高い状況にあります」、これはまさにそのとおりだと思いますし、それから欧米化しているという1つの例として、小学校では、離婚している家庭、シングルマザーやシングルファーザーの子どもが、さらに一層厳しい状況になるので、人数的に少ないとはいえ、どの学級にもいるのが珍しくない状況です。このあたりも行政として取り組んでおくと大変いいかと思います。つまり、離婚しても立派な社会人ですし、地域を支える人だというのが、フランスやドイツなど、日本も、あまり離婚しないほうがいいと思うのですが、そんな感じはしております。

【市担当部局】

委員のご発言は、ひとり親家庭に対する子育て支援について、より支援を強化してはどうかというお話でよろしいでしょうか。

【委員】

そういうことも含め、欧米の研究をして、あまりお節介になってもいけませんし、市としては無関心ではいけないので、どのへんが行政と、結局、自分で頑張らなければいけないかというところです。しかし、個人で頑張れるところを行政が何か支援するわけですから、あまりお節介になつてはいけないし、そのあり方について研究したほうがいいのではないかと思います。欧米といってもパターンが色々あると思いますので、射水型で、というような感じでございます。

【市担当部局】

現状の説明はよろしいでしょうか。

【委員】

結構です。

【委員】

43ページの地域包括ケアシステムの話ですが、ここの中にもものすごくいいことが書いてあります。「住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、介護、予防、医療、生活支援、住まいが、日常生活の場で一体的に提供できる地域での体制」ということが書いてあります。格好良いです。言うことは簡単です。これは本当に実行できるのだろうか、行政はどこまで突っ込んでくれるのか、という思いでこれを読ませ

てもらっているのですけれども、自分らしい暮らしというのはどんな段階を思っておられるのでしょうか。今、年金生活は大変です。私もそうです。色々な意味で、自分らしい暮らしというのはどんな段階をうたっておられるのか、お聞かせ願えればと思っております。

【市担当部局】

自分らしく最後までということなのですが、実際問題としまして、要介護となった状態になれば、自分で全てのことをやるというのはどうしても困難になります。少なくとも家族や地域の方たちの援助を受けながら生活をしていくということをごさいますして、そういった状態になったとしても、その地域なりから虐げられることなく、自分が今まで長年住んできたところで生活していけるように社会全体で支え合っていこうというシステムをごさいますして、市としましては、その連携体制をより一層強化することが重要と思っております。そういった機関との連絡体制づくりについて尽力していきたいと考えております。

【委員】

ありがとうございます。

私も感じるのですが、介護保険制度はたしか平成12年にできました。この介護保険制度ができた時、「さあ皆さん、地域の周りの人をみんなで見ましょうね。」ということで始まりました。その時の負担と今の負担とは、どうでしょうか。「地域の皆さんで見ましょうね。」という言い方は格好良いです。では、親の面倒は誰が見るのか。子どもが見るのは当たり前なのです。その点もありながら、それでここにこの様な格好の良いことが書いてあったものですから、自分らしい暮らしとはどんなものだろうと思って質問させていただきました。

ちょっと甘いと言ったら失礼かもしれませんが、本当にこれからの生活は大変だと思います。今ほどありましたが、離婚され、そういう方の生活も見なければならぬ。色々な意味で行政への負担が大きくなります。絶対にそれはあります。どこでラインを引くかも大変だろうと思いますが、これから先の10年というのは本当にわかりません。

私からはそれだけです。

【委員】

私自身は、射水市の取組は本当にすばらしいものだと思っております。民生委員を5期させていただいた中で、本当に細かな配慮がされた計画を立てておられ、私自身は感心しております。私たち民生委員は、何かあった時は、最後に住み慣れた地域で元気に暮らそうというのをスローガンに色々なことをやらせていただいているのですが、私はこの計画

は本当に素晴らしいと思います。

それから、それに携わる方々、私も含め、支え合うというのは、携わる方々の気持ち、態度、姿勢、言動であると思います。お金があるから、介護保険が充実したからではなく、お金がなくても幸せになれると思うのです。それは周りの色々な方がフォローしていくことによってできるのではないかと思います。子育てであろうがみんなそうだと思います。やさしく行政から手を差し伸べてあげ、そしてされることによって、きっと隣が持っているから自分のところも欲しい、だけど生活が苦しいから買ってやれない、それは、私たちが子どもの頃からそうでした。ただ、そういう環境の中で育った子が、いっぱい成人になっていると思うのです。与えればいい、何か利用できればいいというものでもないと思うので、それに携わる方々の勉強、また研修を多くしていただきたいと個人的には思わせていただいております。

【部会長】

どうもありがとうございました。

今のところで他にご意見はないでしょうか。特にないようでしたら、次に進んでもいいでしょうか。

(異議なし)

【部会長】

それでは、今の元気な声が響くまちづくりの3節について、もし他にありましたら、後ほど直接事務局へおっしゃっていただければと思います。

それでは、第2章のやさしさに包まれたまちづくりについて、事務局から提案していただきます。

【事務局】

それでは45ページをお開きください。この章は、障害者福祉や社会保障関連の事業についてです。

まず、「地域で支え合う福祉の推進」についてです。新たな課題としては、3行目ですが、地区社会福祉協議会が組織されるなど、地域の支え合いに向けた取り組みは始まっており、その活動の一層の促進が求められているとしております。また、下から3行目ですが、福祉健康づくりの核となる施設の統廃合が課題となっているとしております。

47ページをお開きください。「心がよう障害者福祉」の充実についてです。新たな現況としては、1行目からですが、本市では、障害者手帳の取得者や、発達障害、難病などに

よる障がい者が年々増加しており、一方、家族構造の変化や、介護者の高齢化など、障がい者を取り巻く環境も変化しているとしております。また新たな課題としては、下から3行目になりますが、平成25年に「障害者総合支援法」が施行され、障がい者の希望を尊重して、可能な限り身近な場所で日常生活を送ることができる社会づくりを進める必要があるとしております。

49ページをお開きください。「安心をつなぐ社会保障の充実」についてです。新たな課題としては、下から3行目ですが、経済危機以来、生活保護の相談や申請が増加傾向にあり、必要な人には適正に保護を実施するとともに、生活困窮者に対し生活保護に至る前の段階で自立を図るための支援が求められているとしております。

以上です。

【部会長】

「地域で支え合う福祉の推進」、「心かよう障害者福祉の充実」、「安心をつなぐ社会保障の充実」というところで、3節についての提案がございました。

それでは、皆さんのご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

【委員】

45ページなのですが、地区社協はよく存じているのですけれども、「地区社会福祉協議会が組織化されるなど、地域の支え合いに向けた取り組みは始まっており」と書いてあるのですが、例えば「地区社会福祉協議会が組織化されるなど」について、少し具体的に教えていただければ幸いです。

【市担当部局】

地区社会福祉協議会の組織化についてでございますが、合併時におきましては、旧の新湊市で地区社協というものがございまして、他にもあったのですが、下のほうに「ケアネット活動状況の推移」ということで平成21年から24年の状況が書いてあります。要するに、平成22年に市全体、27地区に地区社協が組織化され、こういったケアネット活動をするところから実施していただいているということで「組織化された」という表記としております。

【部会長】

私も関わっているものですから補足しておきたいと思いますが、地域振興会が27あるのですが、それぞれに地区社協が27できました。市の社会福祉協議会がリードしながら、各地区社協の担当者に集まっていたら、昨年の12月に連絡協議会が設立されました。連絡

協議会の会長さんもおられますが、もちろん地区社協については温度差があり、できるだけ同じような思いで住民に関わっていきたいということで、市の社協が中心になり、それぞれの地区社協を回り、どんな問題を抱えているのか、どういう手助けが必要なのかということで、色々なことで手助けをしているというようなこともあります。

そういうことも含め、地区社協が1本になって、そしてみんなで同じように取り組んでいこうということです。例えば現在やっているケアネット活動や、あるいは、いのちのバトンなど、そういうことについても、射水市にいればどこでも同じようにサービスができるというような方法で現在取り組んでいるところです。そういうことも含め、ここでは言っているのだらうと思います。

よろしいでしょうか。

【委員】

ただ、民生委員の方もおられるのですが、私もケアネットのチームの一員になったのですが、ケアネットのチームは見守りと声かけでいいですよと言われます。民生委員さんはそれより一步踏み込んだ活動をしておられます。私たちはケアネットチームを組んでいるので、もう一步進んだ何かができないかと思います。それは法律か何かで規制されているかもしれませんが、地域の人たちは地域で見ましようという割には、民生委員さんと温度差があるものだから、それ以上、一步も進めませんし、後にも引けないですし、弱ったと思っています。

【委員】

ケアネットというのは、地域総合福祉推進事業で、県からの依頼で、ふれあい型とケアネット型というのを展開しているのですが、地域によりましては、民生委員が主体になってやっているところもあれば、本当に地域の方々で見守っているところもあります。それは地区によって温度差があるかと思います。ただ、民生委員は限られておりますので、あくまでも地域振興会が主体で、その中で地域の皆さんで見守っていきこうというのがケアネットでありまして、どなたでもどのようなこともできるかと思っております。私の実例なのですが、このケアネット事業を起こしたおかげで、1人の生活困難の方を手助けさせていただいております。その方はひとり暮らしで、年金もかけておられなくて、月2万円ぐらいの旦那さんの遺族年金だけでやっておられるのですが、私たちケアネットで支えています。先ほども言いましたように、心と支え合いの輪です。「こういうものもらったのだけど、食べる？」「買い物行ってきてあげようか？」と言って手を差し伸べてあげるのもケ

アネットです。税金も滞納しておられたということを聞きまして、市役所へ行きましたら、ちゃんと対処もしてくださいましたし、そういうことを発見してあげるのもケアネットです。

ただ、民生委員は情報をしっかり持っておりますので、その情報を聞かれて行動されるのもいいと思うので、民生委員でなければならないということは全くないので、どしどし入り込んでいっていただきたいかと思えます。

【部会長】

どうもありがとうございました。

委員が言われるように、結局どこまで関わればいいのか、ここが一番、民生児童委員の悩みのところなのです。色々と問題があるものですから、一步引きながらやっておられる場合もあると思えますけれども、その点がこれからのケアネット活動の一つの留意点だろうと思えます。

他にご意見はないでしょうか。

【市担当部局】

貴重なご意見をたくさん聞かせていただいておりますが、その中で、今は地域のケアネット活動みたいな形で、少し特化された言い方をしておりますが、基本的には、先ほども申しましたが、障害のある人もない人も、お年寄りも、子どももみんな地域で見守っていくというような取組を進める必要があると思っております。

それで、1つは、行政側として、どういうことが逆にできるのかということがあるわけです。色々と協力していただいて、社会福祉協議会の皆さん、あるいは民生委員さんを中心にして地域活動をやっていただいておりますが、行政側としてこの間やってきたのは、情報の提供であったり、それからもう1つは、そういった人材の育成です。実際お世話する人の心の問題も当然ありますし、そういう人材の育成についても行政としては力を入れる必要があるだろうと思っております。

さらにもう1つは、高齢化が進んでいます。これは先ほども出てきました。いわゆる団塊の世代の皆さんの65歳到達ということで、急に高齢化率は上がっているのですが、逆に言うと、この皆さんが地域の担い手になっていただけるのではないかと私どもは考えさせていただいております。ぜひ皆さんをそういう地域の活動に携わっていただけるような仕組み、あるいは仕掛けも行政としては考えていく必要があるだろうと思えます。

それともう1つは、既に、地区社協だけの活動ではなく、市内には健康づくりのための

ボランティア活動を一生懸命やっただいていてくださいます。地域では、子どもさんの下校時の見守り活動とか、これも地区社協で、お年寄りの皆さんがやっただいておられます。ですから、こういう活動をこれからむしろ強化していき、そのためには、そのための人材確保であったり、そういうことを行政としては考えていく必要があるだろうと思います。そういうことを今後10年間で、皆さんが、地域で、少し問題を抱えるというか、お世話が必要な方を支援するよう、子どもさんであろうと障がい者であろうとお年寄りであろうと、そういう地域づくりというか、そういうことをつくっていく具体的な仕掛けを行政としてはやっていくことが大事だろうと、今、皆さんのご意見を聞いて考えておりました。ご意見を参考にしながら、行政としても、今後考えていきたいと思ひます。ぜひその様なご意見をまた聞かせていただきたいと思ひておひます。

【部会長】

どうもありがとうございました。

他にご意見はないでしょうか。

【委員】

45ページの「前回策定時と比較して、見直しとなる要素」という項目のところ、今の担い手の話がありまして、まさにそのとおりだと思ひますが、「地域住民への周知度も地区によってばらつきがある」ということですが、ばらつきというのは、民生委員の方が少ないとか、対象者がいないのかもしれないし、ばらつきがあると何か悪いことがあるのでしょうか。ばらつきは大体どこでもあり得るのですが、この場合、ばらつきが悪いという様なニュアンスで書いてあるのですがどういうことなのかと思ひます。

【市担当部局】

ここに記載してありますばらつきとは、地区社協の制度の周知度といいですか、住民の方がどのように理解されているかという温度差といいですか、そのあたりの周知度につきまして、ばらつきがあるという表記で、今後課題として残っていくということで記載しておひます。

【部会長】

他にないでしょうか。障害者福祉のことで何かないでしょうか。

それでは、47ページなのですが、「可能な限り身近な場所で日常生活を送ることができる社会づくりを進める必要があります」と最後にまとめてあるのですけれども、障がい者の方々も含め、地域がきちんと機能を果たしていくということだろうと思ひのですが、そ

の点については、具体的にどういうイメージを持って書かれているか、もしありましたら説明していただければと思うのですが。

【市担当部局】

「可能な限り身近な場所」ということでありますので、市内にも障がい者の方の知的の施設や精神の施設、身体の関係の施設などがありますので、そういった市内の、本当に身近な場所で、色々な障害に対するサービス、支援を受けながら日常生活を送ることができるようにしていくということで記載しております。

【委員】

私も障がい者に少し携わっている者なのですが、今はグループホームなどもありまして本当にありがたいと思っております。

私が一番気になりますのは、今年の何月でしたか、障がい者支援団体の交流会がありまして、障がい者の相談員のことなのですが、私ども民生委員のほうから「相談員に健常者の方を入れたらどうですか。」と言ったら、その団体の方は「健常者の方々は私たちの悩みはわからないから、委員になってもらわなくていいです。」という話がありました。その様に団体が構えておられる中で、本当に大事な対象の方にはわからないのではないかと思いますので、もっと開かれたものにしていただきたいと思いました。「痛みがわかる者にしかわからないものがあるので、普通の方ではちょっと無理です。」という話が出てきたわけです。障がい者団体の方々とのおふれあいの中で、それでは先が見えないという感じが、少ししました。対象者の方は皆さんの中に入れていきたいという思いがあるのに、その周りの方たちが閉ざしているというところもあると思うので、そういう組織との色々なコミュニケーションも住民として大事ではないかと思わせていただいております。

【部会長】

どうもありがとうございました。

【委員】

46ページの2番目の「目指す方向」というところに大変良いことが書いてありまして、「さらに、障がい者の社会参加を促進する手助けの一環として、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえたハード面、ソフト面のバリアフリー化」とあります。これは障がい者の方々が動きやすいような道具や車椅子など、買うと高いものですが、市内の企業が色々工夫されておりますので、そういったものを開発することについては、大学と連携するとか、あるいは市の産業活性化の取組がありますが、そういったもので側面支援というか、

心でやるというのはもちろん今まで話がありましたけれども、こういったことで、手すりなども安く買えるとか丈夫であるとか、まだ改善の余地がたくさんあると思います。

また、雪が降ったら歩道は歩けない状態ですが、少し何とかするなど、そういうことをやっていけば、市の土木、財政関係の掘り起こしにもなりますし、多面的に、人間がいろいろ住みやすい環境をつくっていくことで、お金の回転もつくっていくことになるかと思っています。

市内の企業のイノベーションまで進めばさらにいいかと思えますし、大学では全面的に車椅子でどの階でも入っていけるように、講義も受けられるように、お金の許す範囲でやっているのですが、そういったことを市全体で見ていくと、いっぱいやることが出てくるかと思えますので、一つずつやっていったらどうかと思えます。大変いいことがここに書いてあったと思えます。

【部会長】

他にないでしょうか。

【委員】

なかなか健常者の人が障がい者の中に入っていけないのはわかることで、例えば健常者の人が心を閉ざしているのではなく、障がい者の人を見くびっているのではなくて、どう関わっていいかわからない、それから、発達の障害に応じてどう関わっていったらいいか、そのへんを躊躇するから、一歩進んで障害を持っていらっしゃる方と交われないのかとも思ったりもします。

私の経験なのですが、私の知っている人が高岡市役所にいるのですけれども、その人は大門高校を卒業して筑波大へ行きました。小児麻痺の方でした。色々なことが書いてあるのですが、結局、人と人とのふれあいだと思います。その人は、立山登山をしたかったらしいのですが、大門高校の仲間に言ったら、「よっしゃ。」ということになり、みんなが肩車をして立山の頂上へ登って降りてきたらしいのです。基盤のベースは、人と人とのつながり、信頼関係です。ですから、どうぞではなくて、一歩進めるのなら、例えば障害者の方とのふれあいの場をつくる段階がまずあれば、少しまた理解していく部分もできるかと思ったりもします。

【委員】

私も難病ボランティアというものを受講し、その後、ドレミの会というところで難病の方たちと一緒に、月に1回ほど、年に7回か8回遊ぶように計画し、小杉社会福祉会館で

活動をしています。中には、目が全然見えない方がおられるのですが、山登りをずっとしておられる方なのですが、私もその方をお誘いしましたが、もう少し中へ入っていくことも必要ではないかと思えます。

障がい者団体はたくさんあると思いますが、障がい者のスポーツの大会も年に1回あります。以前はバスが出るくらいたくさんおられたのが、今は少ないそうです。そういうものに参加する方たちも少なくなっているようで、やはりもっと、先ほどおっしゃいましたが、人と人のふれあいの輪を大きくしていったらいいと思います。障害を持っている人も持っていない人も一緒です。私たちもそう思ってお付き合いさせていただいております。やはり行動に移すというか、行動に移す前にPRが必要かとも思っております。

【部会長】

障がい者と健常者とのふれあいについては、色々な形で実際にはやられているのですが、特に今ありましたように、障がい者の団体は色々ありますが、そういうところに加わる人がだんだん減ってきているという話を聞いております。

これは、障がい者に関わらず、どうも世の中全般に、そういう動きがあると思います。例えば老人クラブに入らないとか、自治会にも入らないとか、PTAにも入らないことなどがどんどん出てきて、人がつながって、ふれあって、そしてみんなで共生していくという、だんだんとそういった点が薄くなってきており、そういう流れが障がい者団体にもあるという話も聞いておまして、それぞれに苦労なさっているのだろうと思います。みんなが考えなければならぬこれからの大きな問題の一つではないかと思っております。

他にありませんか。

(質疑なし)

【部会長】

それでは、「第3章 医療体制の整ったまちづくり」というところで、4節あります。ここを提案していただきたいと思えます。

【事務局】

それでは、51ページ目をお開きください。「医療体制の充実」についてです。この節については、市内の地域医療体制及び高岡医療圏域の救急体制について記載しております。新たな課題としては、5行目からですが、超高齢化社会に対応した在宅医療の推進を図ることが必要としております。また、下から2行目ですが、災害医療の体制としては、市民病院・医師会及び災害拠点病院のネットワークを強化し、自然災害や事故災害に対応でき

る体制を構築する必要があるとしております。

続きまして53ページをお開きください。「質の高い医療の提供」についてです。この節から以降3節については、市民病院のことについて記載してあります。見直し点としては、1行目からですが、生命を尊重し患者一人ひとりに最適な医療を提供することにより、地域住民から最も信頼され、親しまれる病院になることを目指していること、また、4行目ですが、他にはない特色ある医療を展開していく必要があるとしております。

また、大規模災害に備えて、市民病院が市内の災害医療の中心的施設として機能できるよう、診療棟の耐震整備を計画しており、災害体制の充実に努める必要があるとしております。

続きまして55ページをお開きください。「患者満足度の向上」についてです。1行目ですが、「患者満足度」の決定要因は、親身なケアと技術的なケアであり、とりわけ医師・看護師と患者との良好なコミュニケーションが大切としています。新たな課題としては、下から3行目ですが、さらなる満足度の向上には、病院環境や設備を充実させるとともに、対話を通じてしっかり患者と向き合い、患者の利益を最優先する医療を推進できるスタッフの確保・育成が重要であるとしております。

続きまして57ページです。「経営の健全化と業務効率の強化」についてです。新たな現況としては、2行目からですが、平均在院日数の短縮と包括算定、7対1看護体制の導入などを進め、病院計画を改善してきたとしております。また、新たな課題としては、質の高い医療と健全な経営を維持するためには、下から3行目あたりになりますが、有能な医師などの人材確保と評価システムの整備が不可欠であり、有能な人材が集まる魅力ある病院を目指すことが大変重要としております。

以上です。

【部会長】

医療体制の整ったまちづくりというところで4節について提案がありました。それでは、委員の皆さんからご質問、ご意見をいただきたいと思えます。

【委員】

射水市の救急といいますか、一次医療に関しては2つ、射水市市民病院、真生会、その他の各開業医がいるわけですがけれども、医師会の考え方として、地元での自己完結型の医療ができていたら、射水市の患者さんが病気になった時は、射水市内で診られる場合はできるだけ診ていこうというものです。お互いに助け合って診ていこうという立場から、医

師会では射水市連携総合病院、こういう考え方でいきましょうということをテーマに掲げてきました。すなわち、我々開業医は基幹病院、市民病院を中心として、真生会、そういうところの、言ってみれば出先機関、外来部門だという認識です。通常は近所の先生方、近くの外来に通院しているけれども、入院が必要になったら紹介し、病院に入院して、また戻ってこられるという形で、連携をスムーズにしていこうという形で活動してまいりました。そういう形で、市民病院とも非常にスムーズな形での連携ができるようになってきていると思いますが、さらにこれを実質化していきたいと思っております。

それから、災害医療につきまして、今まで十分検討してこなかったのですが、呉羽断層があり、これが動いたら、特に富山市と射水市が被害を受けるのではないかとということで、今年度は8月25日に総合防災訓練が射水市では2つの会場で行われることになっています。医師会として感じるのは、今までも訓練は射水市で毎年行われていますが、医療関係が加わった防災訓練というのがあまり行われていなかったのではないかと思います。災害時の医療救護班、DMATの派遣は、例えば厚生連高岡病院とか、残念ながら市民病院にはありませんけれども、そういうところからすぐ派遣されることになりませんが、次にJMAT（日本医師会災害医療チーム）という形で急性期を過ぎてから医師会から派遣するという形が行われます。この時、例えば行政と、射水市で言えば射水市と射水市医師会で何かできるかという、できないのです。市のほうから医師会にJMATを派遣してくださいということがあったとしても、その体制ができていない。すなわち、例えば、行きますと言った時に、医者がけがをしたり、命を失った時の補償はどうするのかという問題もありまして、現時点では、システムとしては県からの要請があった場合に派遣するということです。それで、その場合は公務員扱いになって補償等がされるということになります。例えば、もし射水市で何かあって派遣を要請しようとする、射水市から県に要請して、県から県医師会に要請が出て、それから県医師会から射水市医師会のほうに下りてくるといった状況です。こういう形でぐるっと回らないといけないことになっています。

ですから、例えば射水市においても、射水市と射水市医師会の間で、どういう条件でどういう状況の時に要請が出れば、射水市医師会が動ける場合には動くとするか、そして、それに対して何か事故が起こった場合にどう代償するとか、そういった形も取り決めておけば、もちろん、ぐるっと回ってくるのも必要ですけれども、直接の連絡でいける形もあるのではないかと感じがいたします。これからの防災訓練では、医療も参加した形での訓練、そして、また何かあった場合にも取り決めといいますか、そういうことを検討し

ていただければと思います。

【部会長】

どうもありがとうございました。

今のご意見について市から何かありますか。

【市担当部局】

今おっしゃった件につきましては、今年の8月に県の防災訓練が射水市であることから、先生のほうからもご指摘いただきました。

今回はJMATが射水市に来るわけですが、確かに射水市の医師会ではなく、県の医師会と話をするような形になっており、実際、県と話をしているものですから、市の医師会へは後からの報告になったりすることがありました。そういう意味では、通常行っております市独自の防災訓練などにおいて、普段から、市の医師会と連携をとった体制づくりが必要だということを担当課としても話をしているところでございまして、今後そのようなことがないように、連携のとれた防災体制に努めていきたいと思っております。

【委員】

今の件は、市長はどのように言っておられるのですか。

【部会長】

市長は何かご意見を持っておられるのでしょうか。

【市担当部局】

この件については特に市長に話はしておりません。

【委員】

それは話したほうがよいと思います。

【市担当部局】

ただ、今のJMATについては法律に基づいておりまして、全日本の医師会があって県の医師会があってというような流れがあります。

【委員】

JMATではなくて、防災についてダイレクトにやれるようにするという、その意見について、市長はどういう考えを持っておられますかと聞いているのですが。

【市担当部局】

普段から、当然、地元にある医師会と連携をとった防災体制を構築するようにと話しておられます。

【委員】

では、なぜそれを実行されないのでしょうか。

【市担当部局】

今回を教訓に、今後その体制づくりに努めていきたいということです。

【委員】

努めるということではなく、いつまでやるという具合に言っていただきたいのですが。

【市担当部局】

今年中には、実際に先生のこともお話しさせていただいておりますので、何とか構築していきたいと思います。

【委員】

私も60を過ぎてお医者さんにお世話になることが多くなってまいりますと、特に開業医の先生方は、新しい病気のウイルス等について勉強しなければいけないし、新しい機械を導入したり、本当にお忙しいと思います。そういう中でこういった防災について全体でやることについての組織のあり方というのは、また大きな仕事になるので、こういったことこそ、行政側が今出された問題等について、お医者さんの専門知識がすぐに働くような体制をバックアップする出番ではないかという感じがしますので、先生が言われたように、こういったことも考えるべきだと思います。

本当に開業医の先生方も毎日お忙しいと思います。そういう先生が病気になったらどうなるのかと思ったりもしております。行政にはそのあたりもお願いしたい感じです。

【委員】

51ページに、「在宅医療いみずネットワーク設立」ということで、私が民生委員として担当しております方の中で、介護度5で寝たきりで、その方のお嫁さんがお姑さんを見ておられます。そこへ主治医の先生が訪ねてきてくださっているような状況です。その家族の方は、先生が来られるおかげで、その介護している方までもが癒やされるということを聞かせていただいている、本当にありがたいことだと思っております。これからはますます在宅医療になっていくと思うので、本当にありがたいと思っております。

少し個人的なお話なのですが、今日は市民病院の院長先生も来ておられるのですけれども、私はぜんそくというものを持っておりまして、ある時、夜中にぜんそくの発作が出ました。主治医である先生に電話しましたら、旅行に行っておられ、「すぐ市民病院に電話しなさい。」と言われたので主人がしてくれました。そしたら出られた方が、「うちには担当

の先生がいないので高岡の市民病院へ行ってください。」と言われました。私は、ますます調子が悪くなり、顔が青くなり、家族はびっくりしておりましたけれども、結局、高岡の市民病院は「私のところに急に来られても都合が悪いので、主治医でお願いします。」と言われました。その場は薬など、主人が対応してくれたのですが、その後、主治医の先生からはどうになりましたかというお電話をいただきました。災害やそういうものが起きた時、万が一の時の医療体制をもっと充実してほしいと私自身少し思ったことがありました。

【部会長】

大分時間も進んできたのですが、1時間半が経ちましたけれども、休憩なしでやりますか。どうしましょう。もう少し頑張りますか。

【事務局】

はい。続けていただきますようお願いいたします。

【部会長】

今のところはこれでいいでしょうか。

(異議なし)

【部会長】

次に移りたいと思います。「快適で安心して暮らせるまち」、「自然とともに生きるまちづくり」と2節あって、「第2章 快適で利便性の高いまちづくり」が1つありますから、この3つを一緒にしていただきましょうか。お願いします。

【事務局】

それでは、59ページをお開きください。「自然にやさしい環境保全の推進」についてです。新たな課題としては、6行目からですが、平成21年に策定した環境基本計画に基づき環境施策を総合的かつ計画的に推進する必要があることです。また、環境の保全及び創造に対する市民の理解や意識の高揚を図るため、環境教育を推進していく必要があるとしております。

続きまして61ページ、「地球にやさしい循環型社会の構築」についてです。新たな課題としては、5行目からですが、東日本大震災、福島原発事故を受け、環境にやさしく災害に強いまち・むらづくりのための新エネルギーの政策が求められているとしております。循環型社会・低炭素社会の構築に向け、太陽光発電、風力発電、小水力発電などの再生可能エネルギーの導入促進が課題とされていることなどがあります。

続きまして、63ページをお願いします。「公共交通網の整備」についてです。新たな現

況としては、1行目からですが、民間路線バスの運行縮小や、北陸新幹線開業に伴う、あいの風とやま鉄道の開業等、本市の公共交通をとりまく環境は大きく変化しているとしております。新たな課題としては、将来にわたり持続可能な公共交通として維持していくためには、運行経費の負担が大きな課題となっていることや、加えて市民の通勤・通学の足である、あいの風とやま鉄道の安定的な運営の確保が求められていることです。

それから、一番下になりますが、北陸新幹線の開業を控え、新幹線駅から本市へのアクセスとなる交通網の整備が課題となっているということでもあります。

以上です。

【部会長】

それでは、「自然にやさしい環境保全の推進」等、3節にわたって提案がありました。そのところで皆さんのご意見をいただきたいと思います。

【委員】

59ページに関連して、庄川の大門大橋の近くの上流のほうに水が流れていないところがあり、そこに外来魚が棲んでいます。当然、コイのようなものも棲んでいます。水が流れればいなくなるのですが、その様なことは射水市として把握しておられますか。それが時々出てきて、恐らく春に放流したアユを食べたりしている可能性があります。認識しておられますか。

【市担当部局】

環境課としては把握しておりません。

【委員】

行かれたことがないのでしょうか。見られたことはないのですね。

【市担当部局】

見たことはないです。

【委員】

それでは、明日にでも行って見てください。

【部会長】

大門の漁協さんは何か言っておられますか。

【委員】

漁協の意見までは聞いておりません。

【部会長】

庄川ですか。和田川ですか。

【委員】

庄川です。和田川は僕らの子どもの頃はあんなに流れが速くなかったので、コイやモクズガニ、キスやウグイ等がたくさんいましたが、今は流れが非常に速いので、いることはいるのですが、水がかなり引いた時でないとも姿が見えないと思います。

【部会長】

今のことについて、特に苦情や何か問題点等、一般の方から指摘があったということはないのですね。

【市担当部局】

環境課にはそういった情報は入っておりません。

【部会長】

今の委員の意見もございますから、もしそういうことについて情報をつかめることができればつかんでいただきたいと思います。

他に何かないでしょうか。

【委員】

59ページなのですけれども、色々と難しいと思っています。自然は大切にしなければいけないのですが、もう1つ、在所では農業をする者がいなくなって営農になりました。そうしましたら、川がみんなコンクリートになってしまい、どこもコンクリート、畦も何か変なものになってしまい、自然の魚たちが棲めないような状況になってしまいました。それは誰が悪いかといったら、農業をしない人たちが悪いのかもしれませんけれども、ただ、私の周りにも、メダカやザリガニがいた、以前の自分のふるさを知っている方がたまに通られると、「昔はよかったね」と言われます。環境保全と言ってもとても難しいものです。良かった時はみんな農業をしていたのですが、今はだんだんと農業離れで仕方がないのですけれども、仕方がないと言ったら、今の子どもたちは一緒に遊ばずに、パソコンをすることで外へ出なくなってしまうのですが、これもとても難しい話ですけれども、この計画で、何か自然を守るというよりは、そういう昔の自然に向かい、色々な団体と話し合っ、「昔は良かった。」という様になればいいかと思っております。やはり子どもたちは、パソコンもいいのですけれども、裸足になって川の中へ入って、お魚を捕まえたり、シジミを獲ったりするのがいいかと思ひまして、今の子どもたちはそういうのが欠けていて、それがそのまま子どもたちの成長の中で、たくましさ欠けているのかと思ったりもして

おります。

【委員】

先ほどの話に関連して、私は東京に30年ほどいましたけれども、東京の多摩川などでは、ただ流れをどうにかするのではなくて、非常に自然に近い形に川縁を改良しております。もちろん、大きな水が流れた場合は大変な水量になるのですけれども、普段はコイもいますし、非常に魚が棲みやすいように川の縁を改良しています。ですから、死のまちと思われるほどの東京でも、それが行われているということです。もちろん財政の問題もあるでしょうけれども、この射水市は非常に川と関連しておりますので、やはり長い目で、10年、20年、30年の計画で少しずつ改良へ持っていく必要があると思います。もちろん大水がつかない方法が一番大切かも知れませんが、そのように考えております。

【委員】

今の委員の言葉をちょっと引き継ぎます。環境コンクリート化率などは、いいのか悪いのか、行政やこの小さな審議会で議論してもなかなか結論を出しにくいと思います。大変難しい問題です。それで、組織図の一番下のところに研究会というのが設置されていると思いますが、そういったところで、学者とか専門家、射水出身の学者とそうでない学者とが集まって、例えば現在の緑化率、コンクリート化率を今後30年間このまま固定しようじゃないかということを提言した場合に、そういうことは産業活性化につながるのかとか、あり得るのかとか、先ほどのメダカやミドリガメなど、子どもたちに残しておきたいといっても、それはなくなってしまうかもしれないことなのかなど、色々な議論があると思います。短期間の議論でまとまるものではないので、本当にレベルの高い専門家の研究会を射水市が設置して、そこで全国のモデルになるようなものを施策の中に反映していくということをやっていったらどうかと思います。今ほど委員が20年、30年と言われましたが、20年、30年なんてあっという間だと思います。市役所の新任の方が定年になるまではすぐです。射水市は100年、200年と続くわけですから、そういうことも考えた環境の研究を別途、地道にやっておくべきではないかと、この提言書を読んで、問題は出しているけれども、どう解決するかという手がかりを探すために、そういう研究会が必要であり、組織図もあるので、やってはどうかという感じがします。

【委員】

今、先生が言われることに賛成いたします。というのは、全体会に出席した時に、ドイツ・フランクフルトの緑の濃い空港へ降りていく時の話をしましたけれども、ドイツはあ

の緑を濃くするのに、色々な話し合いで15年かかっています。それでやっと幾らか進んだという状況です。だから、非常に難しい問題でもありますし、専門的な考えで、大水の問題とかもあるでしょうから、研究会は非常にいいと思います。

【部会長】

そのことについて何か市のほうからありますでしょうか。研究会、中長期財政研究会というものが組織図の下のほうに出ているのですが、そういうところで専門的に研究をしていただいたらどうかというご意見なのですが。何かありますか。

【事務局】

今日いただいたご意見につきましては、今後とも検討してまいりたいと思っております。また、先ほど河川のことについて色々ご意見をいただいたわけですが、河川につきましてはいわゆる管理者が、例えば一級河川ですと国土交通省でしょうし、二級河川、河川の場合色々ございますが、例えばこの新たな課題のところ、国あるいは県ともそういった護岸あるいは自然を残すような形を協議していくとか、そういう文言を加えるという形でご了解していただければ大変ありがたいと思います。

【委員】

非常にいいと思います。

【部会長】

はい、どうぞ。

【市担当部局】

環境を担当しております部長でございますが、委員からお話を聞かせていただいて、可能な限りやっていきたいと思っております。言い訳をするわけではないのですが、環境課は大変よくやっています。2週間くらい前でしたか、高速道路で玉突き事故がありました。河川にも影響があり、その際も朝の4時に起きて、河川管理者や県、市長に逐次連絡をするなど、最終的にはタモ網を持ってきてまで色々やっているくらいです。今後委員がおっしゃったことをやっていく中で、そのやるものについて、ぜひ背中を押していただくような方向で色々いただければ、一生懸命やらせていただきたいと思います。

とりわけ環境というのは、市民環境部と部局名に「環境」と付いていますけれども、まだまだ新しいゾーンです。先ほど委員がおっしゃったことは、実は所管は産業経済部だという認識が一部あります。ですから、彼らとキャッチボールをしてからでないといけないという方にお答えできないというような、これは私どもの縦割りの悪いところだという認識はあり

ますが、そのようなことのない形で、色々なことをなるべく皆さん方のご期待に沿うように、今日いただいたことについては始末をつけていきますので、ぜひ背中を押していただきたいということだけお願いをしておきます。

【部会長】

どうもありがとうございました。

他にこのところで何かありますでしょうか。

【委員】

今ほどはありがとうございました。私、これを見まして、この地球にやさしい環境問題というのは、私も何か、二の次になって生活している一人だと思っております。計画の中で、市民を対象に専門的な方をお呼びして、講演会などをされてもいいのではないかと思います。やはり、市民も聞く必要があるかと思えます。そしてまた、行政の方々がこれだけ頑張っておられるというところを表現される場もあっていいのではないかと思います。市民と行政が一体化して環境を守っていくという、一環してそういうものがあっていいのではないかと少し思わせていただきました。

【部会長】

ありがとうございました。ここのところはいいでしょうか。全部の節についてのご意見をいただいているのですが、次に移ってもいいですか。

(異議なし)

【部会長】

それでは、安心して暮らせるまちづくり、5節あるのですが、提案をお願いします。

【事務局】

それでは、65ページをお開きください。「暮らし安全なまちづくりの推進」についてです。防犯関係です。新たな現況としては、2行目ですが、子どもが被害者となる携帯電話等を悪用した事件も増加しているということを加筆しております。また4行目からですが、インターネットの普及や高齢化の進展などを背景に消費者トラブルも増々複雑化しているということでもあります。新たな課題として、新たに防犯カメラの設置について検討しております。また、各種ネット犯罪に対しては、地域や学校、様々な機関・団体等がお互い連携しあって、子どもや高齢者等をネット被害から守る環境づくりを推進していくことが求められておりますというふうにしております。

続きまして、67ページであります。「災害に強いまちづくりの推進」についてです。この

施策については、右側の中ほどにあります前回策定時と比較して、見直しとなる要素に4点記載してあります。1点目は現在の考え方、2点目は行政と地域が一体となって災害時の被害軽減に向けた取り組み、3点目は災害時要援護者に対する適切な避難誘導等の体制、4点目は自主防災組織についての強化育成ということで、この4つの視点から、全文の見直しを行ったものであります。

続きまして69ページをご覧ください。ここについては、「暮らしを守る体制の充実」ということで、主に消防、救急体制の施策についてです。ここについては、今日の消防を取り巻く環境について、現総合計画策定時と大きな変化はなく、火災、救急の統計資料から見ても件数等の伸びは想定範囲ということで、現行どおりとしたいというふうに考えております。

続きまして71ページであります。「雪に強いまちづくりの推進」についてです。新たな現況としてですが、2行目からですが、機械除雪については、これまで協力業者の確保に努めてきましたが、廃業や事業縮小に伴い業者の機械台数が減っており、将来的には、協力業者数の減少も想定されるとしております。また、新たな課題としましては、下から2行目ですが、消雪施設については老朽化が激しく、計画的な修繕が優先課題となっております。また、一番下の行であります。自治会などが受託して行う地域受託型除排雪事業が効率的に実施されるよう支援する必要があるとしております。

続きまして73ページであります。「交通安全対策の推進」ということですが、これについては、新たな現況としては、文言の修正ですが、5行目「道路照明灯の設置」の文言を広義な意味で「交通安全施設の整備」と修正しております。

以上です。

【部会長】

それでは、今の提案のところについて皆様のご意見をいただきたいと思っております。

【委員】

私は小杉に住んでおりますが、下条川が満潮のときに逆流しているのを知っておられますか。認識しておられますか。干潮の時はもちろん海へ流れております。満潮の時は逆に水が上流へ流れております。

【部会長】

どのあたりまでという認識でしょうか。

【委員】

小杉のまちの中までです。

【部会長】

そうですか。私も下条川沿いにいるのですけれども、ちょっと認識がありません。

【委員】

これは、私がたまたま魚を釣っているからです。コイもよく釣れますけれども、あまりきれいではありません。というのは、非常に汚染水があちこちで流れております。これは恐らく東京より悪いかもしれません。太閤山ランドなどがあって、富山のきれいな緑が多いところにしては、下条川は非常に汚いです。それに、そういう逆流しているということは、津波のときにどうなるか非常に心配です。

以上です。

【部会長】

逆流について、何か情報をつかんでおられますか。

【市担当部局】

下条川の逆流については、今ほど委員がおっしゃったように、逆流によりカレイが釣れたような話は聞いたことがあります。津波に関して言いますと、現在の想定では、最大のところで3メートルの津波が来るとのことですので、現在ある堤防の状況で、危険があるということは想定されておられません。

【部会長】

他にご意見はないでしょうか。

【委員】

先ほどから、委員が何回でも行政の方に、「現場を知っておられますか」「見られましたか」とおっしゃっておりますが、私もよく思うのですが、行政の人たち自身も、もう少し自分たちの地域というか、「いや、あれはおかしいな」とか、「そこらあたりの水が、今日いっぱいになっとるね」とか、もう少しまちの中へ入ったり、その地域のことを知っておくべきではないかということを経験でよく感じます。

委員が一生懸命、「知っておられますか」「どうですか」とさっきから聞いておられますが、行政マンも、もう少し現場主義でやってほしいという感じがしております。

【委員】

私も今回こういう大役を仰せつかっているわけで、市から出てきた文書を予習したのですけれども、知らない地名や団体の名前があったので、インターネットでいろいろと調べ

たり、全部回ろうかと思ったりもしました。最低でも、ここに出てきた固有名詞は全部足を運んでみて、色々なことを自分で見てこなくては、この役は務まらないかと思っております。

【委員】

ちょうど市民病院の院長先生もおられるのですけれども、ここに「行政と地域が一体になって」と書いてあって、次に災害発生時における要支援と書いてあるのですが、こういうことは土日に発生すればいいのですが、そうすれば男の人がおられるのですけれども、そういうわけにはいきません。昨日、ボランティアで南砺市へ行ってきました。平成20年の南砺市の豪雨は月曜日だったらしいのですが、それをビデオで見せていただいたのですけれども、それは月曜日ということでもとても大変だったということです。要支援の人たち、例えば高齢者、障がい者等の避難の仕方は、結局、家にいる人というのは私たちみたいな者ですけれども、車椅子に乗せる時はどうするとか、どこか腰を持って車椅子に乗せるとか、避難するコツとか、自治会や地域振興会などが一体となって、何かそういうことを教える場を積極的に設ける必要があるかと思えます。

【部会長】

形ができているところもあるのですが、実際に動けるかどうかとなると、また色々な問題があるかと思えますけれども、そこらへんは行政の方でも、例えば地域振興会や各単位の自治会など、そういうところへの指導あるいは助言、そのようなこともやられているとは思っていますけれども。

【委員】

今始まったところだと思います。

【部会長】

そうです。

【市担当部局】

現在、市内には170余りの自主防災組織が組織されておりまして、それぞれ毎年防災訓練を実施しておられます。その中で、例えば障がい者や高齢者の方を、自主防災組織では一輪車やリヤカーを使ったりして、そのような訓練をされておりますし、福祉避難所といいまして、福祉施設とは提携も結んでおりますので、そのあたりについては、これからもっと詰めていく必要があります。その他に、市の職員が出ていく出前講座ですとか、それについては今年に入りまして、もう土日がないくらい出向いておりますので、ぜひそうい

うものを遠慮なくご利用いただきたいと思います。

【部会長】

どうもありがとうございました。

【委員】

防災に関連してですけれども、小杉の場合は自治会が10ありますね。その自治会の下に幾つかの町内会が入っているわけです。

例えば黒河地区の場合は1つの自治会に7つか8つの町内会が入っています。新湊や大島、大門、下村の自治会はきちっとしておりますでしょうか。小杉の場合は、大体500から1,000軒ぐらいが1つの自治会になっております。今、コミュニティとかという言葉を使っておられるようだけれども、合併した時に、私は市長になられる方に、そのような組織をきちんとしたほうがいいですよと申し上げました。というのは、災害が起きた時には、小杉だけであれば、10の自治会長に連絡すればすぐ町内会まで連絡ができます。どういう災害があったかということは、10の自治会長に聞けばわかるわけです。しかも、その自治会のさらに長が1人いますから、そこが調べてくれと言えばすぐわかるわけです。そういう組織が、射水市は合併してから2期から3期が経っていますが、完全に整備されましたでしょうか。

【事務局】

地域振興会連合会というのがございます。小杉もそうですが、新湊もしっかりしておりますし、大島、大門、下村も全部連絡して、その連合会でしっかりしております。

【委員】

新湊は幾つの自治会があるのでしょうか。

【事務局】

10の自治会がございます。

【委員】

大島はいくつあるのでしょうか。

【事務局】

大島は1つです。全部入っております。

【委員】

1つでは無理ではないでしょうか。

【事務局】

その下に各町内会の組織がございます。

【委員】

全部連絡がとれますでしょうか。

【事務局】

とれる形です。

【委員】

わかりました。初めて私からの質問に対する回答が出ました。

【委員】

去年、全地区にパソコンも入りました。災害時の要支援をインプットもしております。それなりに行政からは動きが出ております。そして、津波ハザードマップもできましたし、私は思うのですが、これからはどんどん、行政ばかりではなくて、私たち自身も立ち上がっていかねばいけないので、ぜひ説明に来てくださいと投げかけていくのも大事ではないかと思っています。それなりに市はやっていただいているかと思います。私は別に市のひいきをしているわけではないのですが、自分自身が感じていることを今お話しさせていただきます。

【委員】

わかりました。

【部会長】

他にご意見はありますか。

(質疑なし)

【部会長】

2時間になりましたが、特にないようでしたら、一応、中心的な話し合いはこれで終わりたいと思います。

今日は貴重なご意見をたくさんいただいたわけでありませけれども、これをもとにしなから、次回また事務局から提案をしていただけたらと思います。

6 その他

- ・ 次回の部会日程について

【部会長】

今後の日程について、先ほどもちょっと話があったのですが、そのことについて事務局からお話はありますでしょうか。

【事務局】

委員の皆様からは、多様なご意見をいただきましてありがとうございます。

今日のご意見も踏まえながら、基本計画の素案を第2回の部会で提案したいと思っております。

そこで、第2回目の部会でございますが、先ほども申しましたように10月の下旬に開催したいと思っております。具体的な日につきましては、部会長さんと協議をした上で委員の皆様にお知らせしたいと思っております。こちらの思いではございますが、できましたら木曜日の午後という形で進めさせていただければ大変ありがたいと思っております。

【部会長】

今、具体的に話があったのですが、お忙しい方ばかりでありますので、下旬ということになれば、例えば10月31日の木曜日、どこかそのあたりで調整させていただきたいと思っておりますので、一応そのようにしておいていただければありがたいと思います。

他に、特に事務局から何かありますか。

【事務局】

今日発言できなかったこと、それから、もし帰ってから思ったことがございましたら、ご意見、ご提言等について、用紙も今日配付しておりますので、こういった形でまた政策推進課までいただければ大変ありがたいと思います。よろしく申し上げます。

【委員】

1つお願いできますか。前回の全体会の会議録は、マイクロフォンで記録して一言一句そのまま再現できるように記述してあるのですがけれども、「てにをは」や語尾だとか、いい加減なことをしゃべっています。ですから、発言の趣旨を酌んでいただいたところを書いていただいて、一旦委員に見てもらって、委員から、これはちょっと私としては恥ずかしいので消してほしいというようなことがありましたら、お化粧して、そして次回に前回の会議録のように配っていただけたらいいかと思うのですが、いかがでございますか。

【部会長】

そのとおりだと思います。そのへんもまた検討していただければと思います。

7 閉 会

【部会長】

それでは、今日の会をこれで閉じたいと思います。

本当に長時間、貴重なご意見ありがとうございました。

射水市総合計画審議会 第1回元気部会

会 議 録

平成25年7月30日(火)

射水市総合計画審議会 第1回元気部会

日 時：平成25年7月30日（火）午後1時30分～

会 場：射水市中央図書館2階会議室

【議事日程】

- 1 開 会
- 2 部会長あいさつ
- 3 第1回射水市総合計画審議会会議録の確認について
- 4 射水市市政検証懇談会報告書について
- 5 射水市総合計画基本計画の見直しに向けた現況と課題の整理について
- 6 その他
 - ・次回の部会の日程について
- 7 閉 会

〔敬称略、順序不同〕

【出席者】

< 委 員 >

部会長 金 岡 省 吾（富山大学地域連携推進機構教授）
東 忠 夫（公募委員）
尾 山 春 枝（新湊漁業協同組合代表理事組合長）
楠 井 悦 子（小杉地区地域審議会）
西 田 修（連合富山射水地区協議会）
前 田 清 美（大島地区地域審議会）
牧 田 和 樹（射水市商工協議会長）
水 元 睦 雄（いみず野農業協同組合代表理事組合長）
村 上 俊 也（公募委員）
八 嶋 佑 二（射水市観光協会会長）
山 本 大 志（国土交通省北陸地方整備局伏木富山港湾事務所長）

< 行政部局 >

河 原 隆 幸（産業経済部長）	樋 上 博 憲（都市整備部長）
山 崎 武 司（上下水道部長）	谷 川 晃 司（産業経済部次長）
野 開 勝 政（都市整備部次長）	川 腰 保（上下水道部次長）
片 岡 幹 夫（商工観光課長）	杉 浦 実（港湾・企業立地課長）
岡 田 努（農業水産課長）	島 崎 真 治（都市計画課長）
北 本 和 郎（道路建設課長）	津 田 泰 宏（道路・河川管理課長）
嶋 谷 優（建築住宅課長）	川 口 政 明（上下水道業務課長）
前 川 信 彦（上水道工務課長）	中 波 博 英（下水道工務課長）

事務局

明 神 栄（市長政策室次長）	一 松 教 進（政策推進課長）
中 川 一 志（政策推進課長補佐）	助 田 綾 乃（政策推進課主任）
笹 川 栄 司（政策推進課主任）	笠 間 正 和（政策推進課主任）
黒 梅 康 弘（政策推進課主任）	海老江 亜 希（政策推進課主任）
白 石 友 樹（政策推進課主事）	

1 開 会

【事務局】

皆様お疲れ様でございます。開催時間より少し早いですが、おそろいでございますので、ただいまから、第1回射水市総合計画審議会元気部会を開催いたします。

なお、本日から行います部会には、市から、審議いただきます事項に関係する部長、次長、課長等が出席しておりますので、よろしくお願いいたします。

また、本日の会議の出席者につきましては、席次表のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

それでは部会長、よろしくお願いいたします。

2 部会長あいさつ

【部会長】

部会長の金岡です。よろしくお願い致します。前回の審議会から一月たちまして、皆様方には元気部会という形でお集まりいただきました。

この元気部会ですが、産業、観光、都市環境の3つが大きな柱になっておりまして、この柱に関するインパクトとして、事務局とも話をしている中で必ず出てくるのは、1つは北陸新幹線が開業すること、これによってどんなインパクトが出てくるのだろうか、ということ。これは射水市も当然ですが、県内各市町村でいろいろと考えられております。特に射水市の場合は、あわせて新湊大橋の開通、あるいは伏木富山港の総合拠点港の選定など、大きなインパクトが出てきているわけです。国のほうも産業政策の進め方というのが少し変わってきておりまして、8月か9月には産業競争力会議というものが各地方ブロックでスタートすることになっています。北陸の場合は中部圏という形ですけれども、石川、富山が特別に取り上げられるような形で動いておりまして、射水市のこの動きについても、ぜひ、そういったところに積極的に声を大きくかけていただければと思っております。

特に最近、地域の課題をビジネスで解決していくという動きがあり、これは射水市のような自治体には大きなことだと思っておりますが、地域の資源を活用するコミュニティビジネスと言うのですけれども、大学の経営学も大きく変化してきております。何を言いたい

のかというと、射水市のような形の即地的な動きが、今、重視されております。今回の会議では、射水市が抱えている課題を事務局の方々がきれいに整理しており、既に資料は配付されているかと思いますが、膨大な資料でしたので、なかなか読み込むのも大変だったと思います。市役所サイドからは現状と課題に触れた上で、皆様方から数多くの意見をいただきたいということも伺っております。そのような形で今日は進めていきたいと思ひます。

委員の皆様方には、日頃感じているところをぜひとも、今日、ぶつけていただきたいと思ひます。少し長くなりましたが、そのような形で進んでいきたいと思ひます。

3 第1回総合計画審議会会議録の確認について

【部会長】

それでは、次第に沿って会議を進めていきたいと思ひます。

まずは次第ですが、皆さんのお手元にあるかと思ひますが、2つ目に部会長あいさつと書いてあります。続きまして、3つ目、第1回総合計画審議会会議録の確認について（資料1）とあります。事務局からご説明をお願いします。

【事務局】

資料1、第1回総合計画審議会会議録の確認でございます。これは、先般行われました第1回審議会の内容をとりまとめたものでございまして、内容については一度目を通していただいているということもありますので、確認をいただくということで、止めておきたいと思ひます。

なお、公表に当たりましては、審議会運営要領のとおり、委員のお名前を掲載せずに公表したいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

【部会長】

よろしいでしょうか。事前に会議録はお配りしておりますので、ご一読されているかと思ひますが、ご意見、ご質問などがありますかどうか、ここで伺ひしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

（質疑なし）

【部会長】

よろしいでしょうか。それでは、ないようであれば、会議録について、まずはご了承いただいたという形で1つ目の議題を進ませさせていただきますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

【部会長】

ありがとうございます。

それでは、1つ目の会議録のご確認をいただいたという形でございます。

4 射水市市政検証懇談会報告書について

【部会長】

次に、次第「4 射水市市政検証懇談会報告書」についてです。

こちら事務局から資料をご説明願いたいと思います。よろしく申し上げます。

【事務局】

資料2として提出しております射水市市政検証懇談会報告書でございますが、これは、委員6名の方々から、本年の2月から7月11日までの報告書の提出までの間に、6回にわたり総合計画及び重点施策について、達成状況等を検証していただきまして、報告書を提出していただいたというものでございます。

これも内容については説明いたしません、できましたら各委員の皆様には、この報告内容も踏まえながら今後ご意見をいただければ大変ありがたいと思っております。

それともう1点、本日配付いたしました、第1回審議会以降に寄せられたご意見についてです。これも審議会の後、委員のほうから、総合計画全般あるいは各部会に関するご意見をいただいたところでございますので、この意見もいろいろ踏まえながら、各委員からご意見をいただければ大変ありがたいと思っております。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

まず、資料2、市政検証懇談会報告書ですが、こちらについては今後の見直しの作業の活用にしていきたいということ事務局から伺っておりますが、ご意見、ご質問等があれば、ここで伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

こちらにつきましては、このような形でご提言をいただいているという形でして、今後

の議論の中に活用していけるとと思いますが、いかがでしょうか。もしあれば、ここでいただければと思いますが。

（「よろしいです」の声あり）

【部会長】

では、ないようですので、今後の見直し作業の中で活用させていただきながら、その都度ご意見をいただければと思います。

5 射水市総合計画基本計画の見直しに向けた現況と課題の整理について

【部会長】

では、議事録、懇談会の報告書という形で進んでまいりましたが、これから今日の議論の本題になります。

皆様のお手元にもあると思いますが、5番目、射水市総合計画基本計画の見直しに向けた現況と課題の整理について、資料3でございます。非常に資料が分厚いですが、事務局とも話をしながら、今回の部会ではどこまで目指すのかというのを先にぶつけております。そのようなあたりもお話を冒頭にいただけるかもしれません。あるいはこの資料についてまとめられているものを全ていくのか、あるいはまとまりごとに行くのか、事務局のほうに考えてくれという形で言うておりますので、事務局のプレゼンテーションはお任せしますので、どういう形で議論をしていったらいいのかということは内部で検討してもらっていると思います。それを踏まえた上でお願いしたいと思います。

また、各委員の皆様方には、それぞれ日頃のご活動の中で関係の深いところは当然ながら皆様方に重点的にご意見をいただきたいと思いますが、あるいは周辺領域で関連するところもあれば、随時お伺いしていきたいと思いますので、繰り返しですが、皆様方の積極的なご発言をお願いしたいと思います。

では、事務局からの説明をお願いします。

【事務局】

それでは、今後のお願いも含めてご説明をさせていただきます。

まず、部会の進め方でございますが、各部会共通のことになるかと思いますが、所掌する分野の基本計画の中身についてご協議いただきたいということになります。先ほど部会長からもありましたように、元気部会では観光、産業、商業、都市環境という形で19の

節で構成されておりますので、これを順次ご意見をいただきたいと思っております。

そこで、基本計画について今日ご協議いただくわけですが、基本計画は現況と課題という縛りのほかに、将来の姿や目指す方向、そして具体的な施策の内容で構成したいと思っております。

部会は今回を含め3回程度の開催を予定しておりまして、第1回目の部会は10月下旬ごろ、3回目は11月下旬ごろに開催したいという予定であります。

そこで、今日の協議でございますが、先に配ってあったかと思いますが、表の見方をお配りしていたかと思いますが(A4資料提示)、基本的に今日の資料は見開きの2ページで1つの項目を掲げているというものでございます。左側が現計画の現況と課題、目指す方向、現在まで取り組んでいる主な取組ということで記載しているものでございます。このような主な取組を踏まえまして、右側が新たな現況と課題、現計画と比較して見直しとなる新たな要素といったものを記載しております。また、それに伴う指標やデータ等も記載しているところでございますので、こういった新たな見直しとなる要素を踏まえて、現況と課題をこのように直せばいいのではないかとということで、今回提案という形で出しております。いわゆる下線を引いてある部分が現計画から新たに見直したところを示しているものでございますので、よろしく願いいたします。

第2回目の部会では、今日いただくご意見を踏まえまして、新たな現況と課題を改めて整理させていただき、基本計画の他の項目であります将来の姿、それから目指す方向、施策の内容をあわせまして、基本計画全体の素案として提示させていただき、再度委員の皆様からご意見を頂戴したいと思っております。

第3回目の部会につきましては、第2回目の部会でいただいた基本計画の素案に対するご意見を踏まえまして、事務局で整理した基本計画の素案をご確認いただき、最終的にはこの部会の基本計画案として次回の審議会の全体会で報告するという形で進めてまいりたいと思っております。

今日は、今ほど申しました現行の計画案の修正といいたいでしょうか、新たな現況と課題についていろいろご意見をいただければ、大変ありがたいと思っております。

なお、ここに掲載しております19の施策でございますが、これを順次ご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【部会長】

今のご説明でよろしいですか。この資料には、現況と課題があります。右側部分の下線

が引いてある部分が、今回新しく追加しているところですので、これをご覧になりながら、ご意見をくださいという形です。

今日は、現況と課題にとどめながらも、施策の方向性というか、こんなのもやったらどうだということも当然構わないと思いますので、それはなぜやらなければいけないかなど、現況と課題についてお伺いしたいという形です。

第2回には、今日の意見を踏まえて、計画素案を出しますということだと思いましたが、ここはよろしいですね。

では、そのまま続いて1つ目をお願いします。

【事務局】

それでは、資料の75ページ、元気部会の体系図でございます。ご覧のとおり、2つの部で19の施策を掲げているところでございます。これを順にご意見をいただきたいというものでございます。

76ページ、77ページをお開きください。第1節の「射水ブランドの創造」であります。現計画の現況と課題について記載するところでは、平成18年度に策定した「射水ブランドの基本計画」という文言がございしますが、これにつきましては、新たな課題の点で23年度に新たに「射水市観光・ブランド戦略プラン」というものをつくったということでございまして、これにあわせて施策を展開するというふうに修正したものでございます。いわゆる計画の名称を変更したということでございますので、よろしく願いいたします。

【部会長】

事務局からは、これでよろしいですか。こういう形でございますが、まず1つ目、19節ありますので、事務局では1節当たりの目途はありますか。意見が出た状況によってでしょうか。

【事務局】

はい。

【部会長】

わかりました。

では、射水ブランドの創造について、説明は簡単でしたが、現況のほうでも、特産品で優れたものはあります。知名度を高めていかなければいけないという中で、戦略プランに基づいてやっていきたいということでございますが、こちらについて皆様いかがでしょうか。よろしいですか。

【委員】

ブランドはわかるのですが、1つ整理をしたいと思っているのは、75ページに体系図がありますけれども、例えば、一番右の射水ブランドの確立・発信というところとか、

という第1節のところをやっているわけですね。この頭に、第1章として、「新しい価値を生み出すまちづくり」とあるわけですがけれども、ニワトリか卵かなんですけれども、どうなれば新しい価値が生まれてくるのかというようなことが、正直わからないので、例えば交流人口を増やすとか、何々を増やすというような、何かもう少し大きな目指すところがあって、それを見なければ、実はブランドというのは本当に必要なのかどうかということもわからないと思うのです。そのへんはわかる範囲でいいので、どんな感じで進んでいくのか、教えていただきたいのですが。

【部会長】

ありがとうございます。事務局はいかがでしょうか。

ブランド価値創造に関するアウトプットというか、何を設定しているかということです。

【委員】

設定までしなくていいです。

【部会長】

何が中に入っているかということでしょうか。ブランド価値によって射水市がどうなっ
てほしいのか、思い描いていることがあるのではないのでしょうか、ということだと思
うのですが、どうでしょうか。

【事務局】

1つは、総合計画の持つ性格だろうと思いますので、やはり定住人口の増大、あるいは
こういったブランドを出すことによって、観光あるいはそういった面からの交流人口の増
加といったことがあろうかと思えます。ただし、今、大きな分野でお話しするよりも、む
しろミクロといえますか、「射水ブランドの創造」といった一つの区切りの中で色々ご意
見をいただければ、大変ありがたいと思っております。

【委員】

「新しい価値を生み出す」と書いてあるので、この定義のことです。第2章でしたら、
「活気ある商工業が栄えるまちづくり」というのはわかります。要するに、商工業が栄え
ればいいわけです。ところが、新しい価値を生み出すというのは、何に対する価値なのか、
その価値がどう効いてくるのかということがわからない。ブランドなど、色々なことを見

ていく上で大事なことだろうと思います。

【部会長】

どうでしょうか。事務局から何かあればお願いします。

【事務局】

新しい価値を生み出すということでございますが、これに伴いまして、商工業の発展等が図られることが一つの目標だろうと思います。ただ、先ほども申しましたように、全体枠でお話すると、いろんな話が飛んでしまいますので、できましたら、今ほど申しましたように「射水ブランドの創造」という枠の中だけでご意見いただければ大変ありがたいと思います。

【委員】

ということは、ブランドが必要かどうかわからないけど、とりあえずブランドをつくるとしたらどうか、というふうに考えればいいということですね。

【事務局】

ブランドをつくって商工業を発展させるというイメージでお考えいただければいいと思います。

【委員】

そうですか。

【部会長】

委員さん。

【委員】

元気部会だから、情報を含めてブランドづくりをするということなのですが、この機会に、もう少し違った角度からブランドや観光振興を考えてみたらどうかと思います。それは、美しいものが見えるとか、あるいはおいしいものをいただくとか、そういうものは欠かせないことではあるけれども、自分のまちの誇りや魅力というのは、そういった部分もさることながら、例えば、もっとこのまちならではの仕組み、ひょっとしたら物ではないかもしれないですし、システムかもしれませんが、そういったところで誇りを引き出していく、魅力度を高めていくということが、委員がおっしゃった、価値創造、価値をつくり出すということになった時に、大きな支えになるのではないかと考えています。事務局では各項目別に捉えてみたいということで、それはそれで大切なことだと思っておりますが、もう少し大きなくくりで、このまちが、どのようなすばらしいまちでありたいのか、いいとこ

ろはもっとここに磨きをかけたらいいのではないかと、もう少し方向性というものを考えられないかと思っています。

【部会長】

私も同じことを言おうと思っていたのですが、今言われたことはわかりますでしょうか。観光を含めたブランドだから、違う観点だとは言っておりましたが、まちの魅力や誇りを引き出すというか、それをシステムという言葉で話されていましたが、そんな仕組みが必要ではないかということでしょう。また、このまちのすばらしいところに磨きをかけるとか、これは施策になるかもしれませんが、そういった観点も入れてほしいということだと思います。

ブランドをつくった時にどんな方向になるのかといった、委員がお話になった点は重要だと思います。シティプロモーションですとか、各地域でブランド化ですとか、そういったことをされていると思いますが、委員から言われたとおり、システムですとか、そのような点も配慮してほしいということでございますので、どこかで答えが引き出せるかどうかわかりませんが、考えていただきたいと思います。事務局、どうでしょうか。

【事務局】

ただいまのご意見を踏まえて、現況と課題の再度の見直しを行いたいと思います。

【部会長】

重要な視点だと思います。

他にありましたら、どうぞ。

【委員】

私はよく出張に行っているのですが、新湊というか、富山というと、やはり魚介類で、その中で一番有名なのはカニです。その次は白エビ、でも、白エビは新湊でたくさんとれることはほとんど知れ渡っていません。富山の魚介類は、ブリとカニ、それよりもホタルイカでしょうか。それらが非常に有名で、白エビは非常に値段が高いです。東京ではこちらの5倍ぐらいの値段で売っています。それをもう少し、新湊というか射水市というか、それは何とも言えませんが、みんなカニと白エビは、割と安いお金で食べたいのですから、そのあたりのPRをもっと多くすればと思います。出張に来られるほとんどの方は、カニと白エビ、冬はブリです。でも、「新湊にいいところがあります。」と言っても、ほとんど観光はしていかれません。それが今の実態だと思っています。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

どうでしょうか、他にありませんでしょうか。今のような具体的なことでも構いません。

【委員】

今、カニと白エビとホタルイカの話がされましたけれども、ホタルイカは湾内の滑川や魚津、新湊など、獲れる場所は結構あります。ですが、白エビは、富山市の中でも岩瀬だけ、岩瀬と新湊の地先だけです。日本中どこかにとれるところはあるのかもしれませんが、日本中で、今まではそこだけにしかとれない白エビという魚でした。ホタルイカやカニみたいなものはPRしても末端まで行くだけの漁獲量がありますが、白エビは日本中の国民に食べてくださいと言ってPRするだけの漁獲量がないため、PRすればするほど漁業者は苦しいわけです。それだけ獲れてくれて、売れてくれれば一番ありがたいのですが、PRしただけの価値がないと言ったら変ですけども、結局、欲しい人がたくさんいて、量が少ない状況ですから、消費者がたくさんになればなるほど値段も上がってしまいます。ですから、PRすればするほど値段は上がっていくものですから、そういった点が困るところです。40キロ入っているざるが10万円の時でも「10万円は高い」と言われるのですが、この前は、少し獲れないと、40キロのざる1杯が15～16万円しました。それぐらいに値段が上がっても、普段取り引きしている仲買さんたちは、お金を出しても欲しい状況です。しかし、仲買さんに出荷する時は倍にも売れないわけです。ですから、苦しみながら獲れない時を皆さんはしのいでいるというような状況ですので、たくさんの人に食べてもらいたいのは確かなのですが、漁獲量が少ないために、少し困っているわけです。

今年はいつもぐらいに量が獲れればいいのですが、ホタルイカがたくさんとれました。ですから、たくさんの消費者の人たちに食べていただけたと思うのですが、今年は今のところ4月から解禁になっているのですが、4、5、6、7月、去年から見ると、随分量が少ないです。値段が高いものですから、PRするのもどうかと思いながらPRしているような状況で、たくさんとれば一生懸命PRしたいのですが、その点が少し苦しいところです。

【委員】

白エビはものすごく有名です。食べたいと言われてます。しかし、結構高いです。

【委員】

そうですね。

【委員】

では、ブランドは何なのですか、という話になった時、「ブリですか」と言われたら、ブリは氷見が有名ですし、「カニですか」と言われたら、新湊は獲れますが、やはり越前ガニや松葉ガニが有名なので、新湊のズワイガニはそれらよりは有名ではないです。

【委員】

新湊はズワイガニではないです。ベニズワイガニです。

【委員】

ベニズワイガニですか。「同じようなものなのですよ」と言っても、越前ガニや松葉ガニのほうが有名です。ですから、本当にブランドにするのなら、白エビはすごいと思っています。

【部会長】

時間もございませんので、ちょっと一度とめさせていただきます、今の白エビやベニズワガニの具体的な話が出てきましたが、資料の「地域イメージの向上を図りながら」といった点と白エビの展開とが絡んでくると思いますので、ここをどう処理するかというのは、事務局で検討いただきたいと思います。

【委員】

色々な意見が出たのですが、カニ、白エビという話ですけれども、カニについては委員さんが言われたとおり、ベニズワイガニと普通のズワイガニがありますが、このズワイガニというのは値段がかなり高くて、石川県の橋立、福井の三国、ずっと向こうへ行くと香住、境港、あのあたりは食べるころと泊まるころがセットになってあるのでブランド化されているのであって、残念ながらこの射水市はそういった地区に負けないアクセス、あるいは環境、食べ物はあるのですけれども、通過型の地域ということで泊まるころがありません。これが一番の欠点ではないかと思っています。

また、このブランド化については、ただ一つの市が音頭をとったり、あるいは組合が音頭をとったり、企業が音頭をとったりしてもなかなか進展しません。どのようにやればいいのかということが一番の課題ではないかと思っています。

私は、ここ4、5年の間、国の支援事業、中小企業の支援事業に携わり、経営革新とか地域資源の活用、商工連携など、色々と応援してきました。昨年、射水市では白エビを練り込んだラーメンがありました。この相談も商工会議所のある女性の委員から相談があったのですけれども、専門の人に任せて何とか商品化にこぎつけて採択になりました。そ

のPRが新聞に載っただけで、それで終わっています。これをその後どうやって生かすかということについては、やはり国、県からの補助ですが、高岡市あたりは、地域資源、農工商で40～50万円くらい支援していますので、射水市もそこまでやって支援していかないと、なかなか普及しないと思います。これが採択になれば、販促費用として2分の1だったと思いますが、県のものでやれば600万円、国のものでやれば3,000万円、順々に使っていけばいいのではないかと考えています。また、農業にも関係する6次産業化、これについてもハードルは高いですけれども、販促費用ではなく、生産設備の費用にも使えるということで、こういうことにも力を入れていかなければならないのではないかと考えています。

【部会長】

ありがとうございます。おもしろい指摘だと思います。通過型でなく、いかにストップさせるかという点と、取組として、先ほど委員のほうからも出ましたけれども、システムの話です。市町村、組合単位ではなく、どうやって実現していくのかというところで、私も冒頭に言いましたが、地域資源活用という点で、高岡市が40万円の補助とありましたが、富山県内の市町村がいろいろと動いていると思います。6次産業化でハードルが高いとおっしゃっておられましたが、確かに国のものは大変だと思います。ただ、金融機関も色々力を入れていたり、委員さんのような方々がフォローアップしていただいているという中で、仕組みとしてどうするのかといったご意見だと思います。

色々出てきましたが、このブランドというのは非常に広いので、6次産業から次の観光、農業、新産業など、全て入っているところですので、話を止めずに色々とお聞きしましたけれども、このあたりで事務局から何かありますか。

【委員】

この節も次の節も「射水市観光戦略プラン」というものがキーワードになっています。普通、総合計画ができて、こういうプランができていくのだらうと思うのですが、今はもうプランができています。それを総合計画で取り上げていきましょうというような流れになっていると思うので、あまり長いものでなければ、次回あたりで資料として見せてもらったほうがいいのではないかとお願いいたします。

【部会長】

概要版でもいいですので、もしあればご検討ください。

そろそろ次へ移ります。ブランドは次も関わってきますので、ぜひ、ご発言いただい

いない方々もお願いします。

では、2つ目、78、79ページになるかと思いますが、事務局、お願いします。

【事務局】

それでは、2つ目の項目、「魅力ある観光の振興」でございます。

現計画の現況と課題につきまして、現況面では「通過型の観光」の前に、「滞在時間が短い」という文言を追加したところでございます。それから、課題点になりますが、新たな要素といたしまして、新湊大橋の開通、それから、海王丸パークが「恋人の聖地」に認定されたことなどを踏まえまして、賑わいの創出、交流人口の増加を課題とするよう見直したというものでございます。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。的確に話をしていただいているので、この線を引いているところという形ですが、先ほど委員さんからも出ましたけれども、通過型の話ですね。新湊大橋ができて北陸新幹線も開業するという中で、滞在型、広域観光という形にしていきたいということでございますが、いかがでしょうか。どなたでも構いません。観光についてです。

【委員】

観光戦略プランがあるから難しいです。

【部会長】

しゃべりづらいということでしょうか。その中で具体化していく点でもいいと思いますので、このプランをご存じの方もいらっしゃると思いますが、滞在型という形の中で、横に入込客数の資料もありますし、ご意見がございましたらお願いします。

【委員】

プランを全く見ていなくて言うので的外れかもしれませんが、ポイントはやはり公共交通機関の活用だと思います。ちょうど北陸新幹線が開業し、射水市に入ってくる方法は幾つか考えられます。新幹線で入るとしたらどういうルートで入るか、飛行機で入るとしたらどういうルートで入ってくるのか、車で入るとしたらどういうルートで入ってくるのかを考えた時に、それぞれに入り方というのがあって、一番のターゲットは、新幹線で入ってくるお客さんをどういうふうに動かすか、ということなので、私は北陸新幹線の審議会でも言ったのですが、レンタカーとかタクシーといった、比較的行動範囲が自由になる、

タクシーは公共交通とっていいのかわかりませんが、そういったものを取り込んでいくことを入れてもらったらいいと思います。とにかく動きやすくしないとだめだということがポイントだと思います。

【部会長】

ありがとうございます。新幹線新駅からの連携についてですね。

【委員】

そういったタクシーには、幾らか県や市がお金を出してあげないと、例えば富山市から新湊へ来るのに、8,000円や9,000円と言われたら高いですから、タクシーで来る人には、援助したほうがいいかと思います。また、この前、富山空港の関係の会議の時に発言したのですが、もし富山に降りて、高岡の観光地へ行くとか、新湊へ来るとか、黒部へ行くとか、宇奈月へ行くとか、そういう人たちがたくさんおられれば、どこから来られるかわかりませんが、これはそういったところへ行くバスのことですが、そのようなバス会社と提携したほうが、人数を余計に運べたりしていいのではないかということを行いました。

そういうことも考えて、これは宇奈月へ行くとか、これは富山の市街へ行くとか、これは氷見へ行くとか、お客さんがおりた地点をきちんと把握して、お客さんを呼び込むことも考えたほうがいいかと思います。タクシーは、お金のある人は幾らでもお金を出せばいいですが、たくさんの観光客がいる時には、バス会社とも手を結んでいったほうがいいかと思います。

【部会長】

ありがとうございます。色々な観点からいただきましたが、新幹線新駅から連動するシステムのことだと思います。

【委員】

各地域は新幹線開業に向けて色々と進んでいるのですが、私の感じでは、一番進んでいるのは南砺市、砺波市です。小さな交通会社が許認可を持っており、金沢の駅へ人を迎えに行き、そこでおりた客を南砺市五箇山に持ってくるというような計画を立てております。それに伴って庄川遊覧では、試験的にスイーツ船のイベントをやって成功しています。それを地域資源の活用ということで支援したのですが、辞退はされましたけれども、その後は独自でやっておられ、非常に活性化しています。それに伴って、庄川温泉郷の観光組合が、富山国際大学の学生からだったと思いますが、おもてなしの資源について色々な意見を聞いて取り組んでいます。

残念ながら、県内では、あと宇奈月温泉でしょうか。強いて言えば、この射水市は、非常に食べるもの、環境、アクセスもいいことはもう皆さんご存知ですけれども、どうやってこちらに呼ぶかということについて、この先の話になるのですが、小矢部市にアウトレットを持っていかれました。あそこも全天候型ということで、今は色々と考えていると思います。泊まるどころもなく、雪の問題もあります。北陸三県、あるいは名古屋あたりからの車での客を狙っているのではないかと思います。そのおぼれではないですけれども、それをどうやってこちらに持ってくるか、交通の便を考えると、氷見や能登のほうに行くのは目に見えています。南砺市は必死に対策を練っています。この射水市も、やはり、市がどれだけ補助できるか、大手の観光会社が、ただ人が来たからといって迎えに行っ、こっちに連れてくるということは少し難しいのではないかと考えています。

【部会長】

色々いただきましたが、他にいかがでしょうか。

【委員】

こちらに来て半年もたたないので、まだ地域のことを十分理解してはいないのですが、市民の意識みたいなものの改革が要るのかという気が少ししています。

観光という観点でいうと、射水市の方だけではないのですが、富山県の方々の多くは、何となくイメージとして、ほかの県の方に比べて中身を磨くことは一生懸命されるのですが、PRすることは潔しとしないようなところがあるのではないかと考えています。観光という、やはりある程度PRしないとお客さんは来てくださらないので、これは総合計画の中で位置付けるような話ではないのですが、少しそういう意識改革みたいなものが要るのかという感じがしています。

新湊大橋は我々が整備しましたが、標識が非常に少ないです。他の県から来ると、まだそんなに浸透していないので、通行料を取られるのではないかと考えている方も結構いるということで、非常に個別な内容になってしまうのですが、そのあたりの意識のことです。他の県から来た人がどう感じるか、というところまで想像を働かせないと、なかなかうまくいかないのではないかと懸念を持っています。

もう1つ、自分たちの地域に関心を持つということが非常に大事だと思います。もちろん皆さん持っていらっしゃると思うのですが、例えば、私はこちらに来て、海王丸がなぜここにあるのだろうと思い、地元の人に聞いても答えはあまり出てこないです。海王丸パークの入込客数が100万人ということなのですが、例えばお客さんをお迎えした時に、「海

王丸きれいですね」でもいいのですが、その歴史的な経緯というのを当然説明できたほうが味わい深く、そういったことでいらっしゃる方の満足度が何倍も変わってきますので、そういう意識を変えていくということが大事かと思います。

また、これからスマートフォンの時代ですので、スマホで検索しやすいような情報提供やそういったものが必要になると思います。

先ほど委員さんの話の中に、「新湊」か「射水」かという話がありましたが、例えば、インターチェンジの名前を「射水・小杉」に変えてみるとか、色々な地元の問題があるのかもしれませんが、例えば北陸本線も三セクになるので、名前をこれまでの駅名に「射水」を入れてみるとか、そういう観点で全国的な知名度を得るとかということも考えられます。

滞在型の観光という話がありましたが、我々も橋をライトアップしたりして、夜滞在してもらえるような工夫をしているところですが、他の夜景とコラボレーションしてみるとか、あと昨日、海王の湯というところへ行ってみたのですが、あそこも泉質が非常によくて、あぁいった温泉も活用して、食べ物もいい、温泉もある、夜景もあるというようなことで、滞在型というところを目指してもいいのかと思いました。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

いろいろご意見が出てきましたが、事務局はよろしいですか。

【事務局】

はい。

【委員】

1つだけ、事務局に聞きたいのですが、射水市の観光の一番のメインになるところはどこだと思っておられるのですか。

【市担当部局】

射水市の観光のメインというか目玉、リーダー的なものとしては、当然海を抱えておりますので、全国的には海辺であり、今ほど委員さん方も言われました、魚介類の食べ物、それから、海辺では橋と海王丸と立山連峰の景観であったり、中心となるのは現在はそういったところではないかなと思っております。

【部会長】

よろしいですか。

【委員】

はい、わかりました。

【部会長】

他にいかがでしょうか。観光のところ、他に関係しそうなところもあまりないので、ここも時間を止めずに進めましたが、いかがでしょうか。

それぞれ色々ご意見が出てきましたが、事務局で今のうちに回答しておくとか、もう少し突っ込んでいくところなどがありましたら伺っておきますが、どうですか。

【事務局】

1点だけお願いします。先ほど北陸新幹線の開業に伴う2次交通、3次交通のことも少しお話しがあったと思いますが、これは安心部会のほうでも、快適で利便性のあるまちづくりという項目の中で、色々ご意見を賜りたいと思いますので、今日のご意見も踏まえて安心部会でも協議願えればと思っております。

【部会長】

そちらでもあわせて回答という形ですね。

それぞれご意見が出てきました。よろしいですか。

【委員】

79ページの枠の中に、「滞在時間が短い通過型の観光となっています」とありますが、今言われたように通過型です。食べる物を食べたら、泊まる場所も別にならずし、見て回るところもそんなに1日、2日かけて見るようなところもないですし、やはりそうなると思います。八尾では、何日もかけておわら風の盆がありますから、あそこに泊まることになります。八尾のおわらの時に、その時だけ家を開放して、そこで食べたり飲んだり、泊まったりしていただくところも八尾にはあります。ですから、せっかく射水市にも、そういう食べたり、見たりするところがありますが、もう少し、2日も3日もかけて見ていただけるようなものがあれば、誰か空き家を買うとか借りるとかして、安く泊まることができるようにして、3日ほど経って帰る時にはお土産を買って帰ってくださいと言えるのですが、10月の八幡宮のお祭りも山は一日で終わり、5月のお獅子のお祭りも一日で終わり、どこかのお祭りも一日で終わりですから、見て一日で終わりです。ですので、八尾みたいに何日も続けるような、これに合わせてこれもある、あれもあるというような、祭りの方式を射水市全体で仲良く変えるよう、方法として二つの祭りを一つにするか、三つを一つにするか、何かそういうようなことも考えて、来た人がそこに2日も3日もいてくれ

るようにはならないのでしょうか。八尾だと2日も3日もあそこにいらっしゃって、そして一緒に踊ったりして、何かそこにいて楽しめるようなことがあれば、通過ではなくて滞在型観光客を呼び込めるのではないかと思うのですが、そんなことは考えられないですか。

【部会長】

答えられる範囲でいかがでしょうか。少し長くなったので、このへんで観光は切りますが、どうでしょう。

【委員】

今すぐどうということではなくて、そういうこともまた考えていったほうがいいということですね。

【市担当部局】

ありがとうございました。例えば、射水市では曳山を3つ、3日間に分けてやっています。例えばそれをくっつけて3日連続でやるとか、そういうようなイメージを持ってもらえるのでしょうか。

【委員】

曳山だけではありません。

【市担当部局】

なかなかそういうことは、それぞれの町の歴史や色々なことがあるので、難しいかと思っています。また、例えば射水市の規模で2日、3日、人をとめておくイベントができるかということも検討してみる価値はあると思うのですが、なかなか今の現状では難しいと思っていますところでございます。

【委員】

一日の祭りばかりですから。今日これを見たからもう帰るというのでは、滞在型にはならないのではないかと思うのです。例えば、ここに書いてあって滞在型の観光地にしたいという時は、何かそこにいて楽しめたり、楽しい買い物があったり、楽しくおいしい物がいただけるとか、結局2、3日楽しめるものがないと滞在型になりません。

【市担当部局】

確かに、新湊大橋ができてから、非常にたくさんの観光客の方が海王丸パーク周辺に来ておいでます。毎日、特に土日、祭日なんかですと、多くの方で賑わっているわけですが、まさにここに書いてあるように短い時間しかおられません。北陸新幹線が開業するわけですから、そういう方も何とかして呼び込む、呼び込んでも、また射水市にいていただく時

間は短い、それでは同じです。ですから、今から課題になるのは、それをどうにかして市街に導く方法、それを今から一生懸命考えていかなければならないと思っておりますし、できればこの会で皆さんのお知恵を拝見できればありがたいと思っています。

【部会長】

ありがとうございます。2つでほぼ1時間近くいきましたので、一度このへんで観光は切りたいと思います。いいですか。

(「はい」の声あり)

【部会長】

第3部に行きたいと思います。事務局からお願いします。

【事務局】

それでは、「活気ある商工業が栄えるまちづくり」でございます。3つの節を一度にご説明いたします。

まず、第1に「新産業の育成について」でございますが、これは現計画の富山商船高等学校が富山高等専門学校に学校名が変更されたということで修正しております。それから、23年度にこの富山高等専門学校と包括協定を締結したということも新たな要因でございます。課題点といたしましては、産学官の連携に当たり、若者の情熱や斬新な発想等を取り入れるよう見直したというものでございます。

次のページをお願いいたします。「活力ある工業の振興」でございますが、現計画につきましては、富山新港背後地の企業団地に特化したような現況と課題としておりましたが、株式会社プレステージ・インターナショナルの誘致を実現したということもございまして、新たな現況と課題につきましては、市全体での企業配置のあり方について記載したというものでございます。

次のページをお願いいたします。「にぎわいのある商業の振興」についてでございます。これは現況のほうで、「地域商店経営者の高齢化と後継者不足など」を追加したというものでございます。課題点のほうでは、「各商店街が活性化するよう」というところを、「魅力的な商店街となるよう」と文言を修正したというところが変更点でございます。

以上です。

【部会長】

新産業、工業、商業という形の3つの節ですが、どの関連でも構いません。ご意見を賜ればと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

3つまとめてというか、まず、新産業ですけれども、まさに産学官連携は大事だと思います。とりわけ、私はこれからの時代は6次産業化が、農業、水産業にも関わってくるのだらうと思いますけれども、幸いにも射水市には近畿大学の水産研究所があるので、これを生かすということが私は一番の近道だらうと思っています。

天然でとれる魚介類と、養殖で生産される魚介類と両建てでいけばいいと思っています。決してそれは相反するようなことではなく、天然物には天然物の価値がありますし、養殖物には養殖物の利点があるわけで、それを双方生かしながら、特に養殖は6次産業化を進めていけばと思います。

近畿大学の前の理事長だった世耕さんが言っていましたけれども、水産試験場で養殖しているマグロが、大阪で出されています。これが大ブレイクして、行列がついていて、今度は銀座にも店を出すというようなことを言っていたので、これはまさに6次産業化のいいモデルだらうと思っています。そういった意味では、今ある資源、近大があるわけですから、そのアドバンテージを生かすということが大事だと思います。

それと同等に、富山県立大学は、ものづくりにおいては、県内においてはそれなりの技術を持っていますので、こちらそのまま進めていくべきだらうと思っています。ですから、この項については、とにかく新たな切り口でどんどん進めていくということを書けばいいと思います。

それから2つ目の工業ですけれども、基本的に工業団地については、これは入りやすく出やすいという条件をそろえていないと売れません。企業が抱えている3大コストと言われているのは、1つは人件費、もう1つはエネルギー費、最後は配送・輸送コストです。ですから、エネルギー、電気は日本の電力会社の中で北陸電力が一番安いですから、多分エネルギー的にはいいだらうと思っています。それから人件費は、ほぼ全国どこへ行っても同じくらいだらうと思っています。では、次は配送・輸送コストです。配送・輸送コストというのは何に関係するかというと、アクセスのしやすさに比例をするわけです。インターチェンジから近い、港湾から近いといった、そのへんの動きやすさが大きなポイントになってくると思うので、逆に、今売れ残っている工業団地を見ると、やはり少し不便なところにあるのも否めないと思ったりもしているので、そのへんの条件整備を考えるべきだらうと思っています。

加えて、港湾がこの後に出てくるのですけれども、港湾が日本海側拠点港になったので、

例えばここにコンテナをたくさん集めてくることになれば、当然そのコンテナを扱う荷役業者も、それからその周辺でサービスをする企業も必要になってくるわけで、そういった意味では第3次産業の誘致ということも大きなポイントになってくると思います。いわゆるサービス業関係、プレステージインターナショナルは、まさにいい例だと思いますけれども、そういった分野を攻めていくということです。単純な工業団地という発想は捨てて、あまり業種を限定せずに、とにかく誘致をしていくという発想が必要だと思います。

それから最後に商業ですけれども、これはいつも申し上げるのですが、大型スーパーで98円で売っているポッキーを、町のお菓子屋さんでは120円で売っています。そこで勝負をしてもだめなんです。つまり、コモディティ化をしてしまった商品は、大きなところに負けるに決まっているわけで、いかにコモディティしない商品をつかって売るかということが、私は商業の大きなポイントだろうと思っています。奈良に行くと、老舗の鯉節屋さんがあって、そこは鯉節しか売っていないところです。なぜ奈良の山の中で鯉節を売っているのかよくわからないのですけれども、そこは何百年続いているのですが、つぶれません。地元の人が必ずそこへ鯉節を買いにくるわけです。その鯉節とスーパーで売っている鯉節がどうかといたら明らかに違います。品質が違います。買いに来る人は、そこに差別化を求めているわけで、小売をやっている方には非常につらいかもしれませんが、ここが一つのハードルだと思います。ですから商品開発というか、そういう付加価値をいかに付けるかということでありますので、そのへんについては、やはり少し支援をしていく必要があるのだろうと思っています。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。商業などに関しましては、地域の方々の視点でも構いませんし、どうでしょうか。ここは3節同時ですので、少し時間をかけてよろしいかと思います。

【委員】

地域の商店街はやはり大事にしていかないと、日々の生活の中で、急な時にどうしても、「ああ、あれがほしいのに」と思うことがあります。車に乗ってスーパーへ買いに行けば全部色々なものがそろいますからそれでいいですけれども、人間ですからたまに忘れることがあります。実際に食事の支度をしながら、「あっ、忘れた、買いに行こう」と思った時に、車に乗って行くわけにもいきませんし、「近くにお店屋さんがあればいいな、すぐに買

ってこられるのに」と思うことが多々あります。ですから、どうすれば細く長く商店街を商売していけるようにしてあげられるか、やはり地域の人と考えていくことであって、他の市町村や他の県の人を考えることではなく、みんながここにあれば使いやすくて便利でいいから、みんなで使いましょうという、地域の人意識だと思のです。みんなで1円や5円や10円高くても、ないと困るから、みんなでここを使いましょうという意識です。これはやはり自治会か自治振興会かわかりませんが、そういうところを中心にして、皆さんと話し合いながら、その地域の商店街を盛り上げることが大事でないかと思います。

【部会長】

ありがとうございます。地域密着型商店街ということですね。

【委員】

本市の大変な特徴としては、高岡市が入り込んでいて、商圈的には、例えば具体的に名前を挙げると、パローのあるところは高岡市です。あそこはどこが商圈なのかというと、純粋な高岡市民ではなくて、射水市民がほとんどの対象商圈となっています。「いみず元気にせんまい券」がありましたが、これも商工会議所でお手伝いしましたけれども、問題になったのは、姫野・牧野地区で使えないという問題が出てきました。これは難しいのかもしれませんが、商圈という考え方は、行政の区割とは分けて考えなければならないと思うので、そのへんは何とかしてほしいと思います。六渡寺の私の会社が高岡へ行ってもいいですから、川で切ってしまって、姫野・牧野地区を射水市に取り込むとか、それは実際できないですけれども、何かそういう高岡市と協定とか連携など、何かそのようなことも、実は大きなネックになっていることとして、押さえておいてもらえると助かります。

【部会長】

難しい問題でなかなか答えられないと思います。

【委員】

これは答えなくていいです。

【委員】

近畿大学水産研究所との提携ということで、ヒラメ、マス、フグを扱っているのは、私も知っているのですが、この中でフグの活用、これは全国各地に有名どころがたくさんありますが、大体フグ料理というのは、1万円ぐらい出さないとおいしく食べられません。それが大分には5,000円で提供したということがあります。それも生の肝を出したというような、すごくインパクトのあることを聞いております。これは随分前の話ですが。

そこで、このフグを何とか射水市から発信したらどうかというようなことです。このフグについては、私も全然知らなかったのですが、小浜市はJR西日本あるいは観光協会と提携して、カニとフグで冬場はもっています。かなりの観光客が来ていると聞いています。生産地であるこの射水では、我々の口に入るのは道の駅ぐらいで、あそこで安く提供してもらっていますけれども、何か雰囲気がいりません。そういった意味で、食べる場所もやっていけないといけないというのは、皆さんご存知だとは思いますが。

それと、そういった加工品を売るがために道の駅を利用するなど、あるいは、川の駅を利用する。川の駅は私も知らなかったのですが、全国の水郷地区に幾つかあります。ただ残念ながら、道の駅はご存じだけでも、まちの駅というのは知っている方があまりいらっしゃりません。まちの駅というのは、全国的に道の駅と同じぐらいたくさんあって、観光客あるいは一般の方がそのまちを利用した時に、トイレなどを利用する、あるいはそこでブランド品を買う、そういうもので、富山県内でないところは氷見市と射水市ぐらいではないかと思うのですが、そのあたりをどのように考えていらっしゃるかお聞きしたい。また、川の駅は、あれはどういうふうにPRされているのでしょうか。この間、ネットで調べて行ってみたのですが、建物もいいし、場所もいいし、食べる物はきつときと市場から見ると安く、軽食喫茶ですから当たり前かなとは思っているのですが、あそこを拠点とした観光地、そういう利用ができないかと思っています。

何にしても、やはりいいお湯が出るのであっても、泊まる場所、ホテルがないということ、これが一番の欠点ではないかと思っています。

谷浜の海水浴場は今の時期はものすごく混んでいたはずなのですが、色々な問題があるのですが、今はさっぱりです。射水市の海老江の海水浴場をもっとPRすれば、北陸新幹線の開通とともに、信州方面から車、あるいは新幹線利用でいらっしゃるかと思っています。それには、ホテルをつくるか、そういうことを今から考えても遅くはないのではないかと考えています。

【部会長】

ありがとうございます。

新産業、工業、商業の中でどういう形で盛り込むか、あるいはどこかに入れ込むかというのは事務局で考えていただきたいと思いますが、幾つかご質問があったと思います。お答えできるところで、事務局から、今、答えられるならばどうでしょうか。

【委員】

駅の近くの空き地にホテルではなくて、簡単な建物で宿泊できるようなものをつくって、山のほうの子どもたちが、その時期になったら来られるような、臨海学校みたいな形はどうでしょうか。ホテルなどの宿泊施設ではないですが。

【部会長】

事務局どうでしょうか。

【事務局】

川の駅等につきましては、後ほど担当部長のほうからお願いしたいと思います。

宿泊施設につきましては、これは射水市については、需要に対する供給が少ないというふうに感じております。これまでも、宿泊施設についてはいろいろお話は伺っているところでございますが、なかなか誘致ができないところでございます。今後とも宿泊施設につきましては、やはり観光といった面もございますので、やはり滞在型といいますか、それも踏まえた形で、宿泊施設については、今後積極的に誘致に努めてまいりたいと思っております。

【市担当部局】

川の駅なのですが、確かに海王丸パークに比べると訪れる方は少ないです。ただ、最近ですが、海王丸パークからできるだけ誘導するように、まず1つの方法として、川の駅にお客さんが行けるように看板等を整備いたしました。もちろん、先ほど言われたように、ホームページなどでも紹介しているところがございます。

また、海王丸パークには、電動レンタル自転車なのですが、それに乗って川の駅へ行き、川の駅でも借りられるというようなつながりを持たせ、海王丸パークと川の駅との連動性を持たせるというようなことも検討しているところがございます。

それと、遊覧観光船ですが、内川観光船というものがあるのですが、これが海王丸パークから出て、内川を通って川の駅に行っており、そういう連動性もありますので、今からどんどん川の駅というものを活用して観光客を増やし、あそこを拠点に内川を遊覧していただき、そういうお客さんがたくさん出るようにするのが、たくさんある観光振興の目的の一つとして考えております。

【部会長】

ありがとうございます。観光の部分に書けるところがあれば入れていただきたいのですが、ただ、総合計画ですので、まとまった形だと思いますが、ぜひ入れられるところは入れてください。

では、次に行きたいと思います。また幾つかまとめてお願いします。

【事務局】

次に、86ページです。「たくましい農業の推進」についてでございます。現計画のうち、新たな現況といたしましては、これは内容を今の「農業を取り巻く環境」に修正したというものでございます。課題といたしましては、「複合経営や6次産業化を推進する」という文言を追加したというところでございます。また、鳥獣による農業被害への対応についても追加したということでございます。

次のページをお開きください。「森林の育成と林業の振興」でございます。これにつきましては、新たな現況と課題を全文見直したというものでございます。「健全な森林として次世代へ引き継ぐ」という文言を追加したというところでございます。

以上です。

【部会長】

農業、林業、ここで切ったということですね。一度農業と林業で切りましょうという形で、いかがでしょうか。お願いします。

【委員】

射水市の農業の産出額は40億円余りだと思いますけれども、最近、県のほうは市町村単位の算出額も出しませんので、県一般として出しておりますけれども、40億円余りだろうと思います。農協で取り扱う販売高でいきますと、25億、26億円の世界でして、あとは家庭菜園等も含めて、農家にすれば保有米等もございまして、そういうものも含めてでございます。

特に県が勧めております、1億円産地づくり事業ですけれども、となみ野がタマネギで1億円行ったということで、いみず野はどうなっているのかと理事会でお叱りを受けているわけですが、去年で実は1,300万円ほどしかございませぬ。1,300万円ですが、富山県の9割ほどの枝豆は射水市です。とてもじゃないけれども、正直なところ、県内でさばき切れない状況です。去年、ユニー系列で愛知県へ出したのですが、高いときは1キロ当たり400~500円しているのですが、岐阜県あたりも相当枝豆が多いものですから、他の県が入ってくると100円を割ります。そういうような状況を踏まえまして、実は今年、東京の大田市場へ冬の間から出向きまして、今は大田市場にも出荷しております。現在生産しているうちの3分の1ほどが行っておりますから、もうそろそろピークになるわけですが、このまま行くと最終的には生産量が60トンほどになるかと思っているのですが、3分の1

の20トンほどが大田市場へ行くのかという感じを持っております。そういうことで枝豆も全部お金になるわけではございませんので、2割程度がくずです。そのくずを何とかしようということで補助を受けたわけですが、塩ゆでした枝豆を取り出すのが大変ですから、その豆を出す機械があります。それに取り組んでおります。販売先については色々問題がありまして、「販路なき生産はない」というような考えを私は持っているのですが、実は今、やっていく中で冷凍しております。

1億円産地づくりはその程度でございますけれども、一番多いネギは、新湊市の時代に2億円あったそうです。現在8,000万円ほどです。そのような状況で、生産者はこれからも辞めていく人もおられるような状況でございますけれども、小松菜につきましては、黒部市と同じくらいでしょうか。県下ナンバーワンを争っているというふうに思っております。

あとは今ほど言いましたように、「販路なき生産はない」ですが、直売所やインショップを活用しているのですが、直売所も正直なところ、農協の経営的には赤字です。人件費が出ないほど、それくらいなのですが、地元で生産したものは地元の皆さんにおいしくいただいていたきたいということで取り組んでいるわけです。

インショップにつきましても、実はアルビス大島店と提携して取り組んでいるような状況でして、直売所は地元の野菜ということなのですが、7、8割が午前中の勝負です。午後はほとんどお客さんが来られないといいますが、少なくなりました。そのような状況は考えていかなければならない点があると思っております。

また、6次産業化につきましては、支店の統廃合も進めている中で、支店を利用して改造し、みそ加工に熱心に取り組んでおられる新湊の女性部がおられます。これは補助金も受けなくて農協単独で何とかしようということでやりました。色々取り組んでおりますけれども、6次産業化の中で、なかなかそういう大きな施設がないということで、みそ加工は単独でしました。補助を受けているのは、大豆のくずの製品化ですが、色々な複合化ということで取り組んでいるのですが、農地の集積率は80パーセントということで、県下でもトップクラスです。集落営農も県下で一番多く取り組んでおり、福光、あそこあたりと同等と思っております。実は先ほど言いましたように、枝豆でも個人の農家だと、一生懸命に体をかけたのは自分の所得になるのですけれども、営農組合というのは、人件費を払わないといけません。そこが難しいといいますが、地元で労賃としてお金は落ちるので、そういうものを支払うと赤字になるというような状況であり、補助金を入れても、やっとという状況です。集落営農組合は特に旧大門町、大島町が進んでいるわけですが、

ども、農林水産大臣賞候補、天皇杯受賞の4つの中の1つに入っております。今後どうなるかわかりませんが、チューリップの球根に取り組んでおりますが、組合長が言うには、「植えたら200万円赤字です」と頭からおっしゃいます。奨励金も入るのですが、それでも140~150万円の赤字とのことですが、そのような状況で取り組んでいます。工業生産と違いまして、季節でとれるものが決まってくるわけです。工業生産は天候に関係なくいきますし、季節も関係ないわけですが、そこらへんが農業と工業の違いがありまして、実際、赤字でも取り組んでいるというのは、年間の仕事をつくるためにやっているようなところもあるわけです。しかし、熱心に取り組んでおられる営農組合もあるわけですし、なかなか今のTPPの問題もありまして、補助金で経営が何とかつながっているというような状況が現実でございます。できまして、補助金ではなく、法制化してもらって売れば、もっと安心して猫の目農政と言われなくなるのではないかという感じを持っております。

いずれにしても、農地集積率80パーセントは素晴らしいことですので、現在は78パーセントほどですが80パーセントを目標にしておりますけれども、近々には達成するのではないかと考えております。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。恐らくここは、委員さん以外はなかなかお話しづらいのだと思うのですが、色々な現状をお話いただきました。

こちらにつきまして、現状のところはどうしていくのかというのは次だと思いますが、事務局のほうでもし何かあれば、よろしいですか。

【市担当部局】

農業でありますけれども、農業者自身の生産額は低迷を続けております。例えば60キロの玄米でありますけれども、1万7,000円弱ということで、かつては2万、3万という時代もあったわけでありまして。このようにずっと低迷を続けていく中で、集落営農を図っていくということでコスト低減を進めているわけでありまして。この集落営農は、あぜ倒しとか集積を図りながら料金を設定し進めていくわけで、これが80パーセントでありますので、いっぱいいっぱいかと思えます。

この中で、どうやって今後、農業が生き残っていくかということで、先ほど組合長さんがおっしゃいましたように進めていくという方向性でして、充実した農業ということで、

6次産業は平成22年度に法的な整備がなされました。これからということでもありますので、新たな総合計画の中で進めていきたいと考えています。

【部会長】

ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。

(質疑なし)

【部会長】

では、次に行きましょう。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、90ページをお願いいたします。「活気あふれる漁業の振興」です。新たな要素といたしまして、漁港の整備を進める中で、1点目には全国的にも珍しい昼せり見学なども可能となり、射水市の新観光スポットとして期待ができるということ、2点目には、27年秋に開催される第35回全国豊かな海づくり大会のメイン会場が射水市ということが決定したということでございますので、この点を踏まえて前後を見直したというところがございます。

次のページをお願いいたします。「水産流通加工業の振興」でございます。現況の部分で、「後継者不足等により」の文言を追加したというところが変更でございます。さらに課題点でございますが、サクラマス養殖事業化実験による新ブランドを要素といたしまして、「ブランド化を目指した商品開発や養殖技術を駆使した高品質魚による6次産業化を図り消費拡大に取り組む必要があります」というふうに修正を行ったというところがございます。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。漁業、水産加工というところですが。

【委員】

昼せりについては、今までは、食べ物を扱っている中に、どかどか入ってもらうのも不衛生だからということで、なるべく見学者は外で見てもらうようにということなのですが、今度新たに、外から入って上から見てもらうように観覧席みたいなものをつくることになりましたので、来年の3月までにきちんとすばらしいものができると思います。たくさんの方に見学して見ていってほしいと思っています。

それから、市場の中もきれいになり、魚の揚げるところも屋根をつけていただきまして、

とても衛生的な感じで現在仕事を行っておりますので、ありがたいと思っております。

【部会長】

ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。ブランド化に絡むようなことで、前にも出てきたところです。トラフグ、ヒラメなどの話もいろいろ出てきたりしますが、どうでしょうか。

【委員】

毎年フグ解体ショーみたいなお祭りをやっているところがあります。私は去年と今年と続けて行ってきたのですが、大きなフグを例えば何キロあるか、キロ数を書いて箱に入れ、当たった人にどれだけかあげますとか、例えば5キロとか1キロ違ったらビール出しますとか、そういうイベントがあって、解体ショーで切られたフグを幾らかで買ったり、色々なお魚を買ってそこでバーベキューをして食べて、お魚のお鍋もあります。寒い時にすごくおいしく感じられます。子どもたちも来ますし、そういう漁業のあり方もいいのではと思いました。

【部会長】

水産流通加工、各種物産展などの色々なイベントがあります。ありがとうございました。

細かく具体的などころでもいいですし、大きな観点でもいいですし、今日は市役所の皆さん方は受ける姿勢で来ていただいていると思いますので、他にはよろしいでしょうか。

【委員】

農業についてですが、法人化なり営農組織がございます。例えば大島地区は何をメインにするとか、作道地区は何をメインにするとか、そういうやり方ではまずいのでしょうか。

【委員】

今のところ地区別に、そういうものはありません。

【部会長】

ありがとうございます。

よろしいですか。時間も追ってききましたので次へ行きます。

【事務局】

それでは、94ページをお願いいたします。「担い手育成の促進」でございます。現況は現計画とほぼ同じでございます。課題で「農林漁業の魅力を広く発信し、新規就業者や担い手を育成・確保する必要がある」旨を追加したということでございます。

次のページをお願いいたします。「雇用対策の充実」では、現況におきまして、「労働人

口の減少を見込み」ということで、これは変わっておりませんが、「雇用情勢は厳しく先行きが不透明な状況」であるというふうに文言を修正したということでございます。

次のページをお願いいたします。「勤労者福祉の充実」につきましては、これは現計画と内容等は変わっておりませんが、いわゆる現況と課題を少し整理させて記載したということでございます。

以上です。

【部会長】

ここは2つの節でいいということですが、いかがでしょうか。

【委員】

これまでずっと少子化対策のほうで活動していました。ここで、ぜひ言わなければいけないと思って待っておりました。

射水市は大変少子化が進んでいます。全国的に見ればまだ緩やかなほうかも知れませんが、これは大変大きな問題だと思っております。射水市の子育て支援は頑張っております。あと必要なのは、働き方です。若い人たち、出産してしまった後の支援は充実しているのですが、いざ出産しようという時に、働きやすい環境では決してありません。NHKの番組や新聞等に「マタニティハラスメント」という言葉が最近よく出ております。育児休暇を取ることを職場で冷たい目で見られる。これは男性ばかりではなく、女性も冷たい目で見えております。それは、一昔前の働く女性は、自分の努力で頑張ってきた。少子化対策がなくても自分が頑張ってきた、そういう先輩方が、今の若い人はたるんでいる、甘えているというふうに見るわけです。ですが、社会状況が違います。今、安倍首相が3年間の育児休暇の推進というようなことも打ち出されましたが、3年間も職場を離れていては現場復帰は難しいです。ですから私は、3年間の育児休暇ではなく、最低1年、半年でも、そこを充実させて、あとは働きながら子育てできるように、企業から応援してもらいたいと思っております。

射水市の総合計画として、そののところをどう切り込んでいくかというのはなかなか難しいことではあると思いますが、ここには企業の方もおいでになるので、そのところをよく考えて対策を練っていかないと、少子化は止まりません。よろしく申し上げます。

【部会長】

そうですね、そのとおりです。他にいかがでしょうか。

【委員】

今言われました少子化問題、それと女性の働き方ですが、育児休暇については、私の勤務先は企業的に少し大きなほうなので、ほとんどの方が取っておられます。それで今やっているのは、その働き方の短時間の労働時間ができるかできないか、ということですが、今は大分進んでいるのですが、ただ、中小企業のほうの理解はなかなか得られないかと思えます。一緒に中小企業の方ともお話ししているのですが、そこまでの余裕はないということが、今の一つの壁です。

大企業は決められたことなのでそれはやっていくと思いますが、問題は中小企業をどうやっていくかということが、我々の課題だと思っております。少子化になると、企業としても今後は成り立っていかないので、それはぜひとも考えていかなければならない大きな問題だと思っております。何かあったらまた教えていただきたいと思えます。

【委員】

今の話に全く論争する気はないので、意見だけ言わせていただきますけれども、事業主の集まりの立場からしますと、基本的に企業の使命というのは納税と雇用だと思っております。それは間違いなことではあります、ただ、それはその企業が存続できてこそ初めて成り立つことでありまして、特に最近は大企業もそうです。赤字を出してもやっていける企業はいいのですが、ほとんど中小企業は2年、3年と赤字が続くと、もう銀行だって相手にもしてくれませんか、そうなってくると、なぜ赤字になるのかということ考えた時に、それは利益が上がらないからでありまして、利益が上がらないというのは、入ってくるお金よりも出ていくお金のほうが多いということでありまして、さっき言いましたように、コストのほとんどは人件費とエネルギー費です。そういったことを考えると、これはなかなか一筋縄ではいかない問題でありまして、例えば、そういうふうに事業主に求めるのであれば、これはもう国家的な政策になりますけれども、社会保険料を安くしてもらうとか、税金を安くしてもらうとかという話になります。今は、税金と名のつかない名目で税金をたくさん取られています。ですから、何か搾取され放題な状況でありまして、そういった社会制度も少しは変えていかないと、この問題はなかなか切り込んでいけないのではないのでしょうか。一面だけ捉えると、一面というか、ある接点だけを見ていくと、どこかに必ずひずみが出てくるので、少し大きな目で見えていかなければいけないのかと思っております。これは意見です。

中身についてですけれども、確かに若手が不足していて、地方では深刻な問題だと思えます。これに対抗する方法は2つしかありません。外から人を引っ張ってくるか、もう1

つは育成するかしかないと感じています。例えば、商工会議所で進めているのですが、市内でお寿司を握る人たちがいなくなったり、魚をさばく人がいなくなったりして、まさにブランドになりつつある海鮮物の将来が危ういです。それで、すし職人を養成する学校のようなものをつくることができないかといった取組も、実は始めようとしています。ですから、学校というか、学んで育成していく場に対する何かしらの支援というのが、一つの方法だろうと思いますし、それから、外から引っ張ってくるというのは、私はやっぱりさっきの産学連携じゃありませんけれども、研究者です。さきほど言ったように、研究施設はいっぱいあります。近畿大学もそうですし、県立大学は、大学の名を借りていますがけれども、ほとんどが研究施設だと思います。そういうところと連携して、外部から研究する人たちを呼び、そこに人がまた集まってくれば、その周辺の産業というのは起きてきます。そこにまた雇用の道が見えてくるわけで、何かやっぱりそういう核をつくるというか、それに対する取組をしていくべきではないかと思っています。具体的にはそういう研究施設が大事だと思います。

【部会長】

ありがとうございます。ここでは少子高齢化の問題、少子化の問題、なかなか答えは出ないと思いますが、ご指摘は的確だと思います。どうするかというのは考えてもらいたいと思います。

それとあと担い手のほうですね。外から呼んでくる、育てる、富山県内の各市町村も、育てるといっているところはいろいろ取り組み始めています。私も一緒にお手伝いをしたりしますが、商店街にしる、ものづくりにしる、色々あるかと思いますが、そのあたりも考えながら入れていただきたいと思います。

他によろしいですか。

(質疑なし)

【部会長】

では、次へ行きます。

【事務局】

それでは、100ページをお願いいたします。「特性を生かした土地利用の推進」でございます。新しい現況といたしましては、大別する市街地の3カ所、これを具体的に「新湊、小杉、大門・大島」というふうに明示したということが現行でございます。課題におきましては、「市内各所とのアクセスが容易な地域での都市機能の集積を図るとともに、既成

市街地、集落、丘陵部等がそれぞれの持つ特性を十分に発揮しながら、相互連携することにより、持続可能な都市を構築し、地域の魅力を高めるに修正したということ、また、「賑わいと交流拡大に向けた大型商業施設の立地可能な」拠点地域の設定をするということを修正したというところでございます。

次のページをお願いします。「個性あるまちづくりの推進」では、現計画では、現況の中で「水」や「水辺」を特色としたまちづくりを進めるとしておりましたが、新たな現況と課題では、港湾関係を特色づけたまちづくりに修正をしたというところでございます。

次のページをお願いいたします。「地域をつなぐ道路網の整備」では、これは現計画と現状は変わっておりません。ただ、課題のほうで、北陸新幹線の開業に伴うアクセス道路整備というものを新たに修正して入れたというところが変更でございます。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。土地利用、都市整備、港湾、道路ですね。先ほど道路のところでもアクセス性が出てきましたけれども、この3つの節についてです。

【委員】

港湾の仕事をしていますので、102ページ、103ページの話をしていただきたいと思えます。

ここに新たな現況と課題ということで書かれていることは、これはこれで間違いないと思いますが、伏木富山港、特に富山新港というのは、位置的にも日本海を中心ということ、三大都市圏からすべて直線距離で300キロ以内にあるということ、地理的に非常に恵まれていまして、今後の対岸諸国の経済発展を見越すと、ものすごいポテンシャルを有していることを認識していただければと思っております。特に地元には港がある意義というのを広くご理解いただくというのが、大変重要かと思っております。先ほどの工業の話でもありましたが、地元には便利な港があるということは、結果的に地域の物流コストを下げることでもありますので、それによって、また企業も誘致しやすくなります。また、企業がそれによって誘致されれば、また航路が増え、便利になって、より物流コストが下がる、商圏が広がる、そういった好循環が生じますので、特に射水市内や富山県内に立地している企業については、地元の港を活用してもらおうというのが、その地域の物流コストを低下させることにつながるということをしかりと意識して取り組んでいかないとはいけません。全般的な話になってしまって恐縮ですが、みんなで地域の港を支えていこうとい

う意識を醸成したいと考えています。特徴として、ロシア航路が非常に充実している、便利な港ですので、そういった観点も押さえておいたほうがいいかと思えます。

なお、102ページにある入港船舶数の計画スタート時の1,102隻というのと現況の896隻、それと103ページにある平成20年入港船数427と、平成24年の466の関係というのは、よくわからないのですが、後日でもいいのですが、教えていただければ助かります。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。港にある特徴ですね。いかがでしょうか。

私も昔、港に携わっていた時に、先ほど委員がおっしゃっていたのですけれども、八戸にしても混載サービスを入れたり、エアラインでも混載サービスを入れたりというサービス業の誘致というのも、八戸なんかは特にそうです。京浜との分断をするときに、港湾運送サービスで新しいサービス業をつくったりはしていたのですが、先ほど「港を支える」と委員がおっしゃっていましたが、そのような観点をどこかに考えてもらえればと思います。

他にありますか。港湾の話という形でお伺いしましたが、土地利用は難しいかもしれませんが、あとは道路網です。道路網は先ほど出てまいりましたけれど、よろしいですか。次回また計画素案が出てきたところでもよろしいのですが、具体的なハード整備については、なかなか話しづらと思います。

また、先ほど委員からのご質問は、この場でなくても構いませんので、事務局でお願いします。他にロシア航路の話ですとか、特徴的な話が出てまいりましたので、ぜひ反映させ、計画素案をつくっていただければと思います。

では、次をお願いします。

【事務局】

それでは、106ページをお願いします。「魅力的な住宅環境の充実」でございます。これは現計画と現況は変わっておりません。課題といたしましては、今後、ますます増加すると思われる空き家対策を講じる旨を追加したところでございます。

次の108ページをお願いします。「住みよい生活環境の推進」でございますが、これは見直し要素に関連いたしまして、市民ニーズ実態調査の結果から、バリアフリー化の要望が市民ニーズの高い割合を示しているとは読み取れないということから、現状の課題の文言から削除したこと、それから、市民一人当たりの都市公園面積、これは現計画では県下一

という表現でございましたが、24年度末では県内の2位となったということ踏まえて文言を修正したというところがございます。

次に110ページ、「生活を支える上水道の充実」でございますが、これは、課題の部分といたしまして、東日本大震災の経験などを踏まえた水道施設の耐震化整備を図る旨を記載したというところがございます。

次の112ページをお願いいたします。「水環境を守る下水道の整備」でございます。

これは全文を修正しております。現況といたしましては、下水道整備がほぼ完了したということが1点あるということ、それから、課題のほうでは、「近年多発する局所的な集中豪雨に対し」という文言を追加し、わかりやすい表現に改めたというところがございます。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。これで最後です。4つの節です。住宅環境、生活環境、上水道、下水道。上水道、下水道ともトップレベルでという、いい形で整備が終わっているということでございますが、これはどなたでもご発言していただければと思います。なければないで構いませんが、いかがでしょうか。

【委員】

空き家対策のことなんですが、若い子育て世代の家族が低料金で利用できるような誘致をお願いしたいと思います。

【部会長】

的確にありがとうございます。空き家に対しては、最近、色々な方々がやっています。私の知っている高岡市の企業の方々もやっていたりします。

【委員】

質問です。集落や街区に年中水を流すというようなことはかなうのですか。それが1点と、それから、都市計画のマスタープランをちょっと拝見しているのですが、東部地域における大規模宅地開発といったものが視野に入るのか、そうでないのか、という点です。富山市で働く女性も含めてですけども、そういう市民が多い中で、東部地域の将来の可能性というような観点から、今のお考えを少しお聞かせいただければうれしいです。

【部会長】

2つですが、お答えできる範囲で構いませんが、いかがでしょう。

【市担当部局】

今ほどマスタープランの東部地域のことをお話しされたのでしょうか。もう一度お願いできますでしょうか。

【委員】

農業を中心とする振興、発展を展望してとありますけれども、住宅開発といった方向性については、当局としてどんなお考えをお持ちかということです。

【部会長】

都市マスタープランの中でどうですかということですね。

【委員】

日本海、東アジアに対する重要港湾は、まさにゲートウェイなのですが、県都富山市につながるという観点からすると、東のゲートウェイということにもなるので、そういう観点でお尋ねをしているということです。

【部会長】

答えられる範囲でお願いします。

【市担当部局】

マスタープランに関しては、そういう需要の高いところにつきましては、当然手法としては地区計画やそういう形で、用途のかかっていない部分につきましては、それなりの住宅団地等々については、当然必要だろうと考えております。

【部会長】

あともう1つ、街の中に水を流すという点ですが、水を流すとはどういうことですか。どこからか引っ張ってきてということですか。もう少しそれも言ってあげると、答えやすいかと思います。

【委員】

ノスタルジーというようなことが1つ。それから、やはり暮らしには水というものと深い関わりがあります。今は排水路が見直しをされて整備されておりますけれども、農業用水というのはお金を出して買うという前提があるわけですが、そういう暮らしに水、潤いというか、白石地区にせせらぎの誕生が大分前にあったように思うのですが、今はどうなっているのでしょうか。年中水を流していて、そこに潤いが実現していたように思うのですが、私はそういうところも含めて、街の中に水が流れていたら、潤いというものが一層増すのではないかと、そういうふうに思うので申し上げたわけです。

【部会長】

生活環境の部分かもしれませんが、水を使ったまちづくりというか、そういった可能性はありますか、というところで、なかなか市役所の方々は答えられないと思いますので、これは受けてもらっておいて、答えられたら次回に反映してもらおうという形でお願いします。水を使うようなところという形ですね。

時間的にスタートしましてから2時間を経とうとしていますので、一通り話を伺ってまいりました。

【委員】

色々な意味で、この射水市の観光について、問題がたくさんありますけれども、これだけ豊かな材料をいっぱい持ったところは少ないと思います。先ほどから、魚の話も出ておりますが、これだけすぐれた資源、資材を持っている地域をもっと上手に生かしていくべきだろうというのが私の率直な気持ちであります。

私は地域の観光協会の会長をしておるものですから、そういう関係で、それぞれの地域、それぞれの分野の問題点については、色々皆さんから意見を聞いて、私なりに整理はついておるつもりです。そういうものは、やはり、先ほど、祭りなどは一日だけでおしまいだという話も出ておりましたけれども、そのとおりだと思います。しかしながら、一日だけではなくて、何回もしようと思うと、今度はお金が続きません。やる人がみんな下がってってしまう。色々問題がありまして、検討していただきたいと思います。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

2時間を超えてしまいましたが、皆さんまだお話し足りないところがあるかと思います。

【市担当部局】

先ほど委員が質問されました、102、103ページの参考となる指標のデータですが、これは103ページの平成20年の入港船舶数、これはコンテナ船のみです。102ページの入港船舶数はすべての船舶の隻数を書いております。そこで違いが生じております。それで資料のほうは、今回は「コンテナ」という表示をしたいと思います。

【部会長】

なるほど、そういったことですか。よろしいでしょうか。また後ほど委員と詰めてください。

現況の部分につきましては、他にあれば、事務局にいただければと思います。

このあたりで議論を一旦終息させたいと思います。皆さんからいただきましたご意見を十分に考慮された上で、基本計画素案の作成をお願いしたいと思います。

6 その他

次回の部会の日程について

【部会長】

次回以降につきまして、それも含め、事務局からこの後もう1つ説明があるかと思うのですが、日程等を含めてお願いします。

【事務局】

今日のご意見を踏まえた形でまた素案を検討していきたいと思っております。

第2回の部会の開催につきましては、10月の下旬ごろを目途としております。詳細な日程につきましては、また部会長と相談の上、改めて委員の皆様にはお知らせしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【部会長】

ありがとうございます。皆様方からご発言をいただこうとすると、10人ほどいると1人7分ぐらいしかないのですね。なので、もしまだ発言し漏れた、また後ほど気づいたということがあれば、事務局のほうにいただくという形でよろしいですね。

【事務局】

はい。

【部会長】

それでは、時間もございませんので申しわけございませんが、このあたりで閉じたいと思いますが、よろしいでしょうか。

7 閉 会

【部会長】

総合計画審議会の第1回の元気部会はこれをもって閉じたいと思います。

長時間にわたり貴重なご意見をありがとうございました。

これで締めさせていただきます。

